

琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況

(令和8年度版)

令和8年9月

琵琶湖保全再生推進協議会事務局

目 次

1	琵琶湖のあらましと現状	
1-1	はじめに	1
1-2	琵琶湖の基本諸元	1
1-3	琵琶湖の周辺図・集水域	2
1-4	琵琶湖の水質の経年変化	3
2	琵琶湖の保全及び再生に関する主な施策	
2-1	調査研究等(法第9条関係)	4
2-2	水質の汚濁の防止及び改善に関する事項(法第10条関係)	12
2-3	水源の涵養に関する事項(法第11条関係)	22
2-4	生態系の保全及び再生に関する事項	
2-4-1	湖辺の自然環境の保全及び再生(法第12条関係)	33
2-4-2	外来動植物による被害防止(法第13条関係)	36
2-4-3	カワウによる被害防止等(法第14条関係)	38
2-4-4	水草の除去等(法第15条関係)	40
2-5	農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項	
2-5-1	水産資源の適切な保存及び管理等に関する事項(法第16条関係)	44
2-5-2	環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興に関する事項(法第17条関係)	47
2-5-3	観光、交通その他の産業に関する事項	
	○ エコツーリズムの推進等(法第18条関係)	52
	○ 湖上交通の活性化等(第19条関係)	54
2-6	景観の整備及び保全に関する事項(法第20条関係)	55
2-7	教育の充実等に関する事項(法第21条関係)	56
2-8	多様な主体の協働(法第22条関係)	65

1 琵琶湖のあらましと現状

1-1 はじめに

琵琶湖は、約400万年の歴史を有する我が国最大の湖であり、近畿圏において治水上又は利水上重要な役割を担っているのみならず、多数の固有種が存在する等豊かな生態系を有し、貴重な自然環境及び水産資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものです。

しかしながら、琵琶湖においては、水質汚濁に係る環境基準は一部を除き未だ達成しておらず、アオコも依然として発生していることや在来魚介類の減少に加え、水草の大量繁茂及び外来動植物の増加等の課題が生じている。更には、プラスチックごみ問題の顕在化に加え、平成30年度及び令和元年度には、気候変動の影響として懸念されている琵琶湖北湖の全層循環の未完了といった新たな課題も生じてきており、琵琶湖の総合的な保全及び再生の取組を実施する必要性が高まっています。

本資料は、琵琶湖の保全及び再生に関する法律第23条に基づき、令和7年度に琵琶湖の保全及び再生に関して講じた施策をとりまとめるとともに、令和8年度に実施見込みの施策についてもとりまとめたものです。

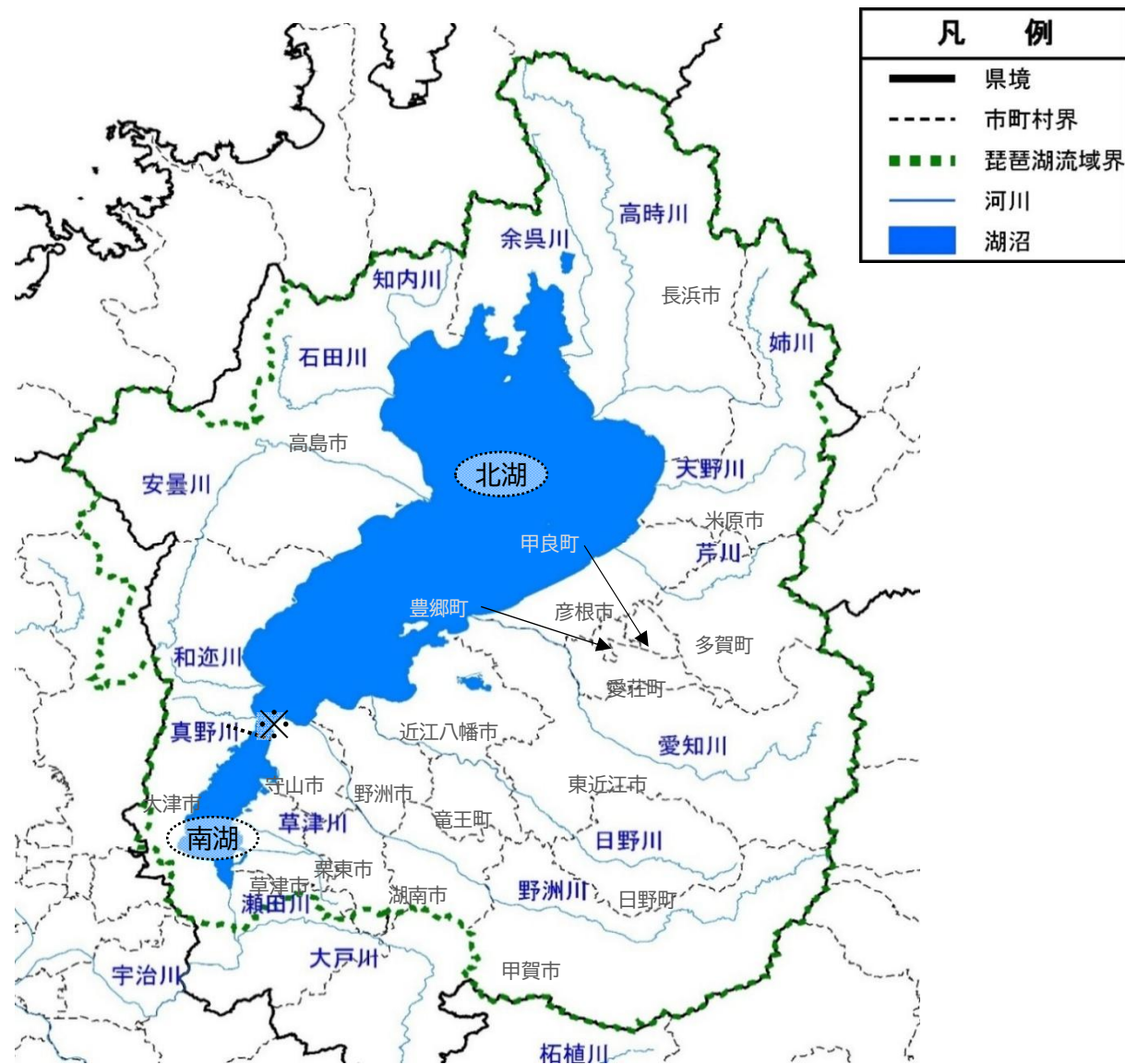
1-2 琵琶湖の基本諸元

項 目	規模等	備 考
面 積	669.26km ²	滋賀県の面積の約6分の1
周 囲	235.20km	
南北の延長	63.49km	長浜市西浅井町塩津浜(北端)～大津市玉野浦(南端)
最大幅	22.8km	長浜市下坂浜町～高島市新旭町饗庭
最小幅	1.35km	守山市水保町～大津市今堅田
最大水深	103.58m	安曇川河口沖
平均水深	約41.20m	
貯水量	275億m ³	京阪神地区約1,450万人が利用
集水域面積	3,174km ²	
湖水面の標高	T.P+84.371m	T.P: 東京湾平均海面
流入河川	117本	直接流入する一級河川の数

資料:「琵琶湖ハンドブック四訂版」(滋賀県)

1-3 琵琶湖の周辺図・集水域

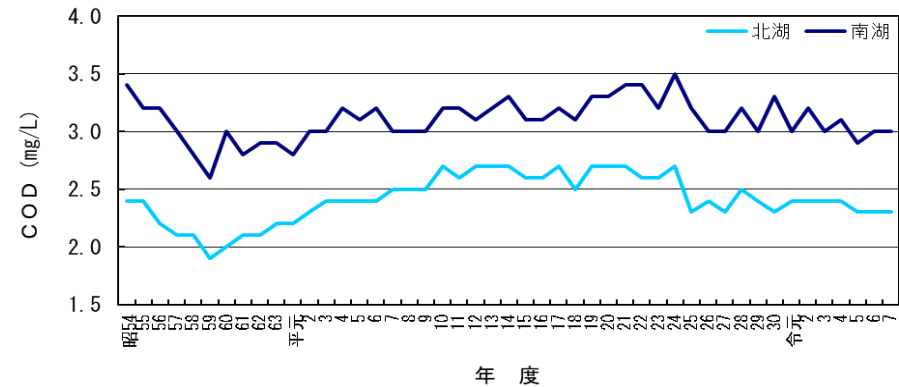
※琵琶湖大橋(琵琶湖の最小幅)より
北側を北湖、南側を南湖という。



資料:「国土数値情報」(国土交通省)

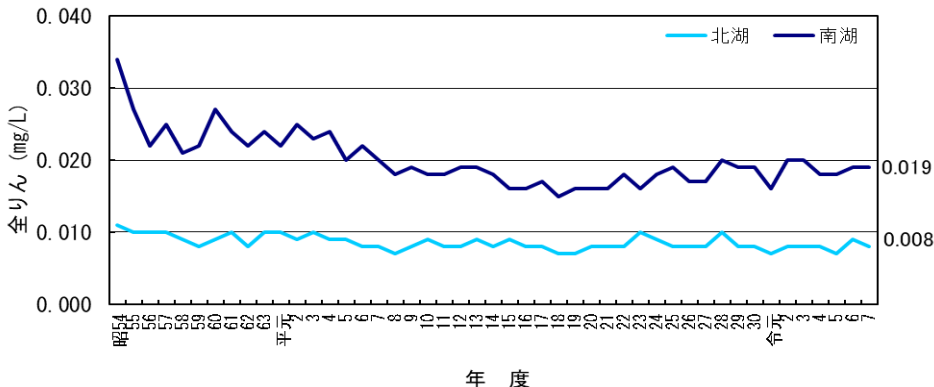
1-4 琵琶湖の水質(COD、全窒素、全りん)の経年変化

① 化学的酸素要求量(COD※)

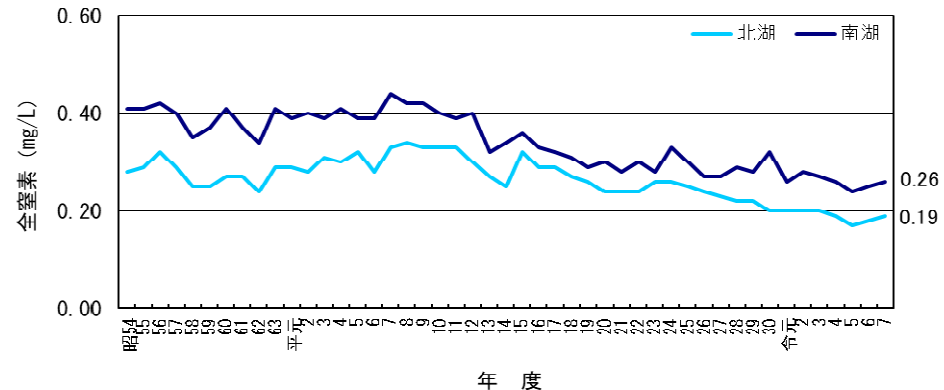


※COD: 化学的酸素要求量 (Chemical Oxygen Demand)。
水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの。

③ 全りん(T-P)



② 全窒素(T-N)



【参 考】

環境基準点における水質の状況について(令和7年度)

	環境基準値	北湖 (環境基準点)	南湖 (環境基準点)	備考
①COD (75%値)	1mg/L	2.5mg/L (4地点)	4.3mg/L (4地点)	CODは、各環境基準点の75%値のうち、最も高い地点の値で判定 (75%値: 年間の日間平均値の全データ(n個)をその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目)
②全窒素	0.20mg/L	0.19mg/L (3地点)	0.23mg/L (1地点)	全窒素及び全りんは、各環境基準点の年間平均値のうち、最も高い地点の値で判定
③全りん	0.01mg/L	0.009mg/L (3地点)	0.016mg/L (1地点)	

※環境基準: 人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持することが望ましい基準であり、環境基本法に基づき定められている。

資 料 : 滋 賀 県

2 琵琶湖の保全及び再生に関する主な施策

※本章は、国及び関係地方公共団体から報告があった琵琶湖の保全及び再生に関する施策をまとめたものである。

2-1 調査研究等（法第9条関係）

琵琶湖の生態系の変化や水質汚濁などに関するメカニズム等には未解明な部分が多く、諸課題の抜本的な解決には至っていない現状にある。多岐にわたる分野において、継続的な知見の集積に努めるとともに、蓄積された研究成果を有効に活用してメカニズムの解明や課題の抜本的解決のために必要な調査研究等を行っていくことが必要である。

また、調査研究を効果的かつ効率的に推進するため、国、関係地方公共団体及び各研究機関等の連携・情報共有等をより一層図っていくことが必要である。

法第9条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体 (国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	国土交通省	感覚的な水質指標による河川水質調査	—	人と河川の豊かなふれあいの確保という視点から、住民との協働(ゴミの量、透視度、川底の感触、水のおい)で調査を実施する。 また、水温、簡易水質試験についても同時に実施する。	・瀬田川 1地点 ・野洲川 1地点	・瀬田川 1地点 ・野洲川 1地点	
2	国土交通省	公共用水域のモニタリング	—	公共用水域水質測定計画に基づき、琵琶湖、瀬田川、野洲川において水質調査を行う。	・琵琶湖 22地点 ・瀬田川 1地点 ・野洲川 1地点	・琵琶湖 22地点 ・瀬田川 1地点 ・野洲川 1地点	
3	国土交通省	河川水辺の国勢調査	—	河川環境の整備と保全を適切に推進するため、生物の生息・生育状況等を定期的・継続的に調査する。	・河川環境基図作成(瀬田川、野洲川)	・鳥類調査(瀬田川、野洲川)	
4	環境省	環境研究総合推進費	—	持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発を促進するため、公募により研究課題提案を募り、優秀な研究を競争的に選定して実施する。	・底生動物の水質・底質の健全化に資する機能評価と彼らの減少がもたらす損害の推定 ・プランクトンAI画像判別計数システムによる湖沼・ダム湖生態系監視手法の確立と展開 ・公共用水域モニタリングに適した薬剤耐性指標の比較と評価	・プランクトンAI画像判別計数システムによる湖沼・ダム湖生態系監視手法の確立と展開 ・公共用水域モニタリングに適した薬剤耐性指標の比較と評価 ・地域環境とニーズの多面的構造評価による湖沼流域での協働的計画立案の研究	
5	環境省	重要生態系監視地域モニタリング推進事業	—	わが国の生態系の変化を把握するため、全国の陸域、陸水域及び海域を含む代表的生態系において、計約1000箇所の定点サイトを設け、長期に継続的な生態系モニタリング調査を実施する。	・ガンカモ類調査 2サイト ・里地調査 3サイト ・陸生鳥類調査 2サイト	・ガンカモ類調査 2サイト ・里地調査 3サイト ・陸生鳥類調査 1サイト	
6	環境省	湖沼水環境適正化対策検討事業	—	水質、水生生物、水生植物、水辺地等を含む湖沼の良好な水環境の適正化を目指し、湖沼環境の改善に向けた総合的な方策の検討を行い、望ましい湖沼環境の実現に寄与する。	・湖沼の底層DO及び底層の栄養塩類抑制に関する現状把握の整理 ・モデル事業に関する効果の評価と課題の整理 ・水温や塩分による躍層に関する整理 ・底層DOの改善及び湖底の栄養塩類抑制に向けた対策の検討 ・底層DOの改善及び湖底の栄養塩類抑制の技術資料の構想検討	・湖沼の底層DO及び底層の栄養塩類抑制に関する現状把握の整理 ・モデル事業に関する効果の評価と課題の整理 ・水温や塩分による躍層に関する整理 ・底層DOの改善及び湖底の栄養塩類抑制に向けた対策の検討 ・底層DOの改善及び湖底の栄養塩類抑制の技術資料の構想検討	

7	環境省	琵琶湖保全再生等推進費	—	琵琶湖の水質及び生態系の保全及び再生に寄与するため、現状の把握、解析モデルによる影響要因や影響度の分析、環境修復実証事業による効果検証等といった新たな手法により、湖辺の環境修復対策等の検討を行う。また、その成果を全国湖沼の保全及び再生の施策に活用する。	・水質と生態系保全及び西の湖の水環境の変化要因に関する情報収集 ・底層水の貧酸素化やアオコ等植物プランクトンの増殖に対する適応策の検討 ・西の湖モデル事業に関する調査結果の整理・解析 ・琵琶湖における気候変動による水質・生態系への影響予測・評価 ・琵琶湖等の将来の湖沼水質管理に向けた技術資料素案の作成	・水質と生態系保全及び西の湖の水環境の変化要因に関する情報収集 ・底層水の貧酸素化やアオコ等植物プランクトンの増殖に対する適応策の検討 ・西の湖モデル事業に関する調査結果の整理・解析 ・琵琶湖における気候変動による水質・生態系への影響予測・評価 ・琵琶湖等の将来の湖沼水質管理に向けた技術資料の作成	
8	滋賀県	国立環境研究所の知見を活かした連携研究【琵琶湖水環境の可視化とリスク評価に向けた新たなアプローチ調査研究】	内閣府	琵琶湖およびその流域を対象に、メタン、シアノバクテリア、リン等の動態を調査する。琵琶湖の鉛直データを解析し、深層への移流や混合層の形成要因を検討・可視化する。水環境のリスクを把握し管理・対策に資する成果を取りまとめる。	—	・湖水及び底泥の試料のカビ臭分析法の検討と藻類の環境DNA解析試料採取 ・脱窒機能評価手法の検討 ・底泥中・懸濁物中におけるリン化合物の分析手法開発 ・流域の溶存メタンの観測と土地利用情報の収集 ・粒子追跡シミュレーションに向けた環境データ収集とモデル構築	R8年度新規施策
9	滋賀県	国立環境研究所の知見を活かした連携研究【琵琶湖水系における生物分布の可視化に向けた調査研究】	内閣府	魚類を主な調査対象とし、水温などの環境条件を季節変動も考慮しながら合わせて調査し、琵琶湖水系における生物分布と環境条件の関係を明らかにする。得られたデータや知見は、地域生態系の保全などに役立てるべく、地図などの形で「見える化」する。	—	・生物分布と生息環境について野外調査や既存データの探索によってデータを取得する ・環境DNAと標本採集による種分布の調査を行う ・広範囲を移動する生物種のバイオロギング調査を行う ・過去の種分布・生息記録を文献調査などで収集する ・データロガーや遠隔観測により生息環境の調査を行う ・生息環境について、利用できる既存の公開データなどの探索・検討を行う	R8年度新規施策
10	滋賀県	気候変動が琵琶湖の生態系と物質循環にもたらす影響に関する研究	内閣府	水質保全と生態系保全の両立に向け、気候変動が琵琶湖北湖の生態系や物質循環に及ぼす影響を評価し、物質循環や食物連鎖についての課題を抽出する。そして、その課題の解決に向けた適応策について提言する。	—	・気候変動が表層の食物連鎖にもたらす影響の評価 ・気候変動が有機物の沈降と分解、底層の貧酸素化にもたらす影響の評価 ・気候変動が底層の生物群集にもたらす影響の評価 ・気候変動が食物連鎖と物質循環にもたらす影響のモデル解析	R8年度新規施策
11	滋賀県	ネイチャーポジティブ社会に向けた流域の森や川のグリーンインフラに関する研究	内閣府	流域の森—川のつながりに視点をおいたランドスケープアプローチに基づき、ネイチャーポジティブな自然共生社会を構築するための基盤となる各種のグリーンインフラの生物多様性保全機能、水源涵養機能、洪水減災機能などについて「見える化」および「社会実装」を目的・目標として研究を実施する。	—	・森林域の水源地や崩壊地などの現地調査 ・河川域の河畔林などの現地調査 ・多様な地域での小さな自然再生取り組みの支援	R8年度新規施策

12	滋賀県	琵琶湖流域におけるプラスチック動態の把握とその削減対策に関する研究	—	琵琶湖流域におけるプラスチック動態の把握と現場で実装可能な効果的なプラスチック流出対策の探索を目的とする。そのために、琵琶湖流域を対象としたプラスチック流出量・組成等の継続調査を実施し、モデル計算による琵琶湖流域のプラスチック収支推定を精緻化する。また、モデル流域を対象として、プラスチック流出量・組成の面的な調査から流域内の主要なプラスチック流出地域を把握したうえで、具体的対策の立案・試行を行う。	—	・陸域(河川、農地・市街地は排水路)におけるマクロ・マイクロプラスチック調査 ・モデル流域におけるマクロ・マイクロプラスチック調査 ・モデル地域におけるマクロ・マイクロプラスチック流出実態の整理と流出対策の検討	R8年度新規施策
13	滋賀県	湖岸管理によるネイチャーポジティブの促進と評価指標の開発研究	内閣府	植生湖岸におけるヨシ群落や、砂浜湖岸におけるシジミなどの保全を通じて、ネイチャーポジティブな地域経済活動の推進を支援することを目的とする。これを達成するため、琵琶湖環境科学研究センター、行政機関、地方研究機関、関係団体が連携し、生物分布情報の集約とWEBでの「見える化」を図るとともに、湖岸管理の施策を科学的に推進するために必要な多面的な生態系評価指標の開発を目標とする。	—	・ヨシ群落とその周辺既存情報の収集と整理 ・北湖・南湖における二枚貝のフィールド成長阻害実験 ・滋賀県生きものデータバンクの拡充・環境DNAデータの収集、DX化の仕組みを検討、湖岸生態系保全関係者へのヒアリング	R8年度新規施策
14	滋賀県	自然資本の地域活動やビジネスへの活用事業	内閣府	国立環境研究所琵琶湖分室との連携研究等により可視化された生物情報等を活用し、科学的根拠に基づく保全・再生を多様なステークホルダーの協働により推進し、地域のネイチャーポジティブの実現を目指す。	—	・保全アクション実施モデル案の作成(4件) ・滋賀県の自然資本を活用することを目的とする商品・サービスの開発等を支援	R8年度新規施策
15	滋賀県	緊急時における原因物質等調査手法の活用	—	水質汚濁関連の事故等への対応に役立てるため、他の自治体とも連携して機器分析手法を体系的に再構築し、網羅的機器分析と生物応答試験のスクリーニングを合わせることで、迅速な発生源の特定に寄与し、環境リスクの低減化につなげる。	・緊急時等の化学物質調査手法の構築:GC-FIDおよびGC/MSを用いた、油膜の原因となる油類の分析の検討。蛍光X線分析装置およびFT-IRによる、白濁・着色の原因となる塗料の分析の検討。比色法およびFT-IRによる、泡立の原因となる界面活性剤、糖類およびタンパク質の分析の検討。 ・緊急時等の化学物質調査手法の活用:自動同定定量システムによる平常時データ取得およびLC/MSを用いたPFHxSの分析方法の検討。	・環境リスクが懸念される化学物質の分析手法の構築:環境リスクが懸念される化学物質(有機化学物質、PFAS、廃棄物関連物質等)の情報収集、分析手法の構築 ・非常時にかかるスクリーニング調査手法の活用:自動同定定量システムによる琵琶湖水等の平常時データの蓄積および実際の水質汚濁事故を想定したAIQS-GCによる分析手法の検討。	

16	滋賀県	琵琶湖・瀬田川プランクトン等モニタリングと気候変動に伴うプランクトン動態変化の解析	—	琵琶湖流域における健全な水環境の保全・再生のために、水圏生態系の基礎をなすプランクトンの継続的なモニタリングを行い、琵琶湖の変化を迅速に捉えるとともに、瀬田川プランクトン速報等による情報発信を行う。また、これまでから蓄積したデータを活用し、琵琶湖における植物プランクトンの経年変化、水質、気象等との関係性の解析を行い、プランクトン相から見た琵琶湖の現況評価や今後の課題整理を行う。さらに、西の湖におけるアオコ形成プランクトン等のモニタリング調査を実施して、西の湖のアオコ発生抑制や水質改善の対策に寄与する。	・琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング ・琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング ・瀬田川プランクトン調査 ・琵琶湖における植物プランクトン遷移の現状評価(追加・修正データセットを用いた解析の実施および取りまとめ) ・西の湖アオコ原因プランクトン調査	・琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング ・琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング ・瀬田川プランクトン調査 ・気候変動に伴うプランクトン動態変化の解析(解析に必要なデータの収集、解析方法の検討) ・培養株等を用いたプランクトンの生態特性把握	
17	滋賀県	調査・資料収集事業	—	琵琶湖の生成や琵琶湖と人々の関わりに関する研究に取り組むとともに、琵琶湖地域の自然、歴史、暮らしの研究・調査を総合的に推進する。	・各種研究への取組(全40テーマ) ・水族、その他学術的価値の高い資料の収集、管理	・各種研究への取組(全40テーマ) ・水族、その他学術的価値の高い資料の収集、管理	
18	滋賀県	特産マス類資源の保全と活用に関する調査・研究	水産庁	在来マス類資源の増殖技術及びビワマス養殖業へ普及できる養殖技術を開発する。	・特産マス類の放流方法及び保全に関する研究 ・特産マス類の優良種苗化研究 ・溪流マス類の資源回復技術に関する研究	—	R7年度事業終了
19	滋賀県	養殖場防疫・疾病対策事業	農林水産省	養殖場及び天然水域における冷水病等の疾病対策を総合的に取り組む。	・アユ冷水病等感染症まん延防止対策 ・保菌検査、衛生管理指導、医薬品残留検査	・アユ冷水病等感染症まん延防止対策 ・保菌検査、衛生管理指導、医薬品残留検査	
20	滋賀県	漁況予報調査研究	—	琵琶湖漁業における重要な魚種であるアユの産卵状況や仔稚魚生息状況、湖中魚群分布状況、漁獲状況調査及び漁獲魚体型測定などを行い、資源状況を把握する。	・産卵状況調査 ・アユ仔稚魚生息状況調査 ・湖中魚群分布調査 ・漁獲状況調査 ・漁獲魚体型測定調査	・産卵状況調査 ・アユ仔稚魚生息状況調査 ・湖中魚群分布調査 ・漁獲状況調査 ・漁獲魚体型測定調査	
21	滋賀県	漁場環境調査研究	—	漁場環境の動向を定期的に把握するとともに、突発的なプランクトン異常発生や魚介類の異常斃死事故の調査、指導を行う。	・琵琶湖定点定期観測調査 ・西の湖水草繁茂調査 ・魚介類の異常斃死事故等調査	・琵琶湖定点定期観測調査 ・西の湖水草繁茂調査 ・魚介類の異常斃死事故等調査	
22	滋賀県	外来魚駆除対策研究	水産庁	増加した外来魚(オオクチバス、ブルーギル)及び増加が懸念される外来魚(チャネルキャットフィッシュ)の効率的な駆除技術の開発を行う。	1 外来魚の駆除量増大技術開発研究 (1) 外来魚生息状況の把握 (2) 駆除量増大技術の開発 (3) 捕獲状況の評価と蜻蛉集情報活用手法の検討 2 特定外来生物チャネルキャットフィッシュ拡大防止対策研究 (1) 琵琶湖での拡大防止対策研究 (2) 瀬田川下流における駆除対策研究	1 外来魚の駆除量増大技術開発研究 (1) 外来魚生息状況の把握 (2) 駆除量増大技術の開発 (3) 捕獲状況の評価と蜻蛉集情報活用手法の検討 2 特定外来生物チャネルキャットフィッシュ拡大防止対策研究 (1) 琵琶湖での拡大防止対策研究 (2) 瀬田川下流における駆除対策研究	
23	滋賀県	林業試験研究	林野庁	森林・林業の振興のために必要な試験研究課題を行う。	・少花粉スギ、ヒノキミニチュア採種園の造成、採種 ・特定母樹スギ閉鎖型採種園の造成、管理技術者育成 ・有用樹遺伝子確保(育成、採種)	・少花粉スギ、ヒノキミニチュア採種園の育成、採種 ・特定母樹スギ閉鎖型採種園の育成、管理技術者育成 ・有用樹遺伝子確保(育成、採種)	

24	滋賀県	水質汚濁対策事業	—	水質汚濁防止法の規定に基づき、公共用水域水質測定計画を策定し、公共用水域（琵琶湖・河川）の常時監視を行う。 また、委託で実施している、河川の水質調査について、分析精度の管理調査を行う。	・公共用水域水質測定計画を策定し、公共用水域（琵琶湖・河川）の常時監視を実施 ・河川の水質調査について、分析精度の管理調査を実施	・公共用水域水質測定計画を策定し、公共用水域（琵琶湖・河川）の常時監視を実施 ・河川の水質調査について、分析精度の管理調査を実施	
25	滋賀県	湖沼水質保全計画（流出水対策等）推進事業	—	水質汚濁メカニズムを解明するために、赤野井湾流域をモデル地域として選定し、流域、湖辺、湖内の総合的な調査・解析を行う。 また、赤野井湾流域における流出水対策の評価を行うため、湾内の底質環境ならびにシジミ等底生生物の生息状況を調査する。	・赤野井湾における底質やシジミ等底生生物の調査を行い、流出水対策計画の評価を実施 ・赤野井湾流域流出水対策推進連絡会において、事業の進行管理を実施予定	・赤野井湾における底質やシジミ等底生生物の調査を行い、流出水対策計画の評価を実施 ・赤野井湾流域流出水対策推進連絡会において、事業の進行管理を実施予定	
26	滋賀県	水質環境調査	—	プランクトン異常発生対策、西の湖・余呉湖水質環境調査、水浴場調査及び雨水負荷量調査を行う。	・赤潮発生状況調査（通報時対応） ・アオコ発生状況調査（週3回、7月～10月）※状況により11月以降も実施 ・水浴場水質調査（県内4地点、年2回） ・余呉湖水質調査（年4回、4地点） ・西の湖水質調査（年4回、5地点） ・雨水負荷量調査（月4回、2地点）	・赤潮発生状況調査（通報時対応） ・アオコ発生状況調査（週2回、7月～10月）※状況により11月以降も実施 ・水浴場水質調査（県内4地点、年2回） ・余呉湖水質調査（年4回、4地点） ・西の湖水質調査（年4回、5地点） ・雨水負荷量調査（月4回、2地点）	
27	滋賀県	水質自動測定による常時監視	—	琵琶湖及び周辺河川に設置している水質自動測定局の局舎について、適切な維持管理を行う。	琵琶湖及び河川に設置している水質自動測定局の維持管理	水質自動測定局（湖心局）跡地電池交換 2回（N局、S局各1回）	
28	滋賀県	野生生物生息状況調査	—	県内に生息する野生動植物の生息調査をし、おおむね5年ごとに「滋賀県で大切にすべき野生生物（滋賀県版レッドデータブック）」の見直しなどを行う。	「滋賀県で大切にすべき野生生物」に記載された野生生物のうち状況追跡が必要なものについて調査を実施し、レッドデータブックとして公表する。	「滋賀県で大切にすべき野生生物」に記載された野生生物のうち状況追跡が必要なものについて調査を実施	
29	滋賀県	国立環境研究所連携推進事業 【健全な水環境保全のための水質・湖底環境に関する研究】	内閣府	健全な琵琶湖の水環境の保全・管理・再生に向けて、琵琶湖での有機物収支の解析を行うとともに、水質や生態系に多大な影響を及ぼしていると考えられる底泥環境に関する研究を行う。	・DOMの特性、シアノバクテリアの動態、琵琶湖流域のメタン動態、リンの動態に関する調査・研究 ・琵琶湖北湖の全層循環シミュレーション解析 ・琵琶湖深層における水塊移流の可視化や混合層形成にかかる気象要因の解析 ・琵琶湖広域のSODデータ取得および解析	— ※R8年度新規事業 「国立環境研究所の知見を活かした連携研究 【琵琶湖水環境の可視化とリスク評価に向けた新たなアプローチ調査研究】 に移行	R7年度事業終了

30	滋賀県	国立環境研究所連携推進事業【湖沼生態系の評価と管理・再生に関する研究】	内閣府	在来魚の生息や分布の変化を駆動する要因を明らかにするとともに、保全上重要な場所や対策優先度の高い場所を抽出し、在来魚回復のための具体的な対策の提案を行う。	・産着卵の分布データ解析および成果発表 ・個体識別標識を行った個体の放流、個体信号の受信データの蓄積および解析 ・魚卵や親魚の分布データのデータベース化、分布モデル等を用いた産卵・生息適地および分布規定要因の推定 ・過去の個体群変動の要因解析 ・琵琶湖や流入河川における環境DNA解析等による魚類・二枚貝・藻類等の分布調査 ・琵琶湖や流入河川における水温や水質の環境調査、その解析やデータベース化などの情報整備	－ ※R8年度新規事業 国立環境研究所の知見を活かした連携研究【琵琶湖水系における生物分布の可視化に向けた調査研究】 に移行	R7年度事業終了
31	滋賀県	滋賀県試験研究機関研究発表会	－	滋賀県立の8つの試験研究機関の取組や研究成果を広く発信する。	県立の8つの試験研究機関の取組や研究成果を発表(滋賀県立大学で開催された「青少年のための科学の祭典」にて現地開催)	未定	
32	滋賀県	気候変動適応推進事業	－	気候変動が本県に与える影響の把握と、農林水産業、自然生態系、琵琶湖、県民生活など各分野の適応策の推進及び地域適応計画の策定に資する知見の収集を行う。	・気候変動への適応に関する各種情報や関連動画による普及啓発	・気候変動への適応に関する各種情報収集・普及啓発	
33	滋賀県	セタシジミ資源の持続的管理実証事業	－	セタシジミの効果的な資源管理のため、再生産の現状把握と資源管理目標の検証、種苗量産放流技術の確立と漁場への種苗放流、親貝の移植放流を行うとともに、検討会にて効果的な資源回復手法を検討する。	1. セタシジミ資源の持続的管理実証事業 (1)親貝保護区の設定と種苗放流 (2)資源回復対策検討会の開催 2. セタシジミ資源の持続的管理に関する総合的研究 ① 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証 ② 種苗量産放流技術の確立 ③ 漁場の現状評価と肥満度モニタリング ④ セタシジミ資源の持続的監視システムの構築	1. セタシジミ資源の持続的管理実証事業 (1)親貝保護区の設定と種苗放流 (2)資源回復対策検討会の開催 2. セタシジミ資源の持続的管理に関する総合的研究 ① 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証 ② 気候変動に対応できる種苗量産技術の確立 ③ 漁場の現状評価と肥満度モニタリング	
34	滋賀県	気候変動が琵琶湖の水質・生態系にもたらす影響と適応策に関する研究	内閣府	表層での有機物生産と底層への沈降、有機物の分解と酸素消費、底層の貧酸素化と底生生物の分布に着目し、気候変動が琵琶湖北湖の水質や生態系に及ぼす複合的な影響の評価とともに、気候変動適応策の方向性について提言する。	・気候変動が表層の生態系と底層の貧酸素化にもたらす影響の評価 ・気候変動の影響評価に向けた底生生物の分布の把握 ・全層循環未完了が水質に及ぼす影響のモデル解析と適応策の検討	－	R7年度事業終了

35	滋賀県	グリーンインフラの推進に向けた河川流域が有する多様な機能の把握とその保全再生に関する研究	内閣府	河川流域の生態系の保全および流域の減災を目的として、河川流域の生態系が有するグリーンインフラ機能を明らかにし、機能の発揮に向けた生態系の再生・回復方法等を提案する。	・河畔林のグリーンインフラ機能の評価方法の検討 ・河畔林のグリーンインフラ機能に関する流域環境モニタリング技術開発の検討 ・河川流域の小さな自然再生の継続方法の検討 ・河畔林の民間によるOECM維持継続の要点についての社会調査 ・博物館等の展示による河畔林の研究成果の地域へのアウトリーチ活動	-	R7年度事業終了
36	滋賀県	琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支・起源と科学的情報発信に関する研究	-	琵琶湖流域におけるプラスチックの動態を把握するため、その収支を明らかにするとともに、プラスチックの成分調査から主たる起源を明らかにする。また得られた科学的情報の発信にあたり必要な配慮事項を提示する。	・陸域・河川におけるプラスチック量の調査 3地点 ・湖内におけるプラスチック量の調査 1地点 ・プラスチックごみに対する意識を把握するWebアンケート 1回 ・モデルを用いた琵琶湖流域のプラスチック収支概要の計算	-	R7年度事業終了
37	滋賀県	琵琶湖沿岸の自然再生と生態系の現状評価	内閣府	生態系管理を効果的・効率的に実施するための技術と仕組みを、水草の大量繁茂対策、侵略的外来水生植物の管理、二枚貝等の生息環境改善に適用し、実質的な生物多様性の再生に向けた課題整理と現状評価を行う。	・水草除去と生態系モニタリング ・オオバナミズキンバイが生育しにくい照度条件の把握 ・二枚貝の保全再生に向けた住民活動支援のあり方検討 ・滋賀県生きものデータバンクを活用した生きものの生息状況長期変遷の把握	-	R7年度事業終了
38	滋賀県	「滋賀の水産業強靱化プラン」推進研究	水産庁	琵琶湖の生態系や水産資源の維持・回復を目的とし、対象魚種の資源や漁獲状況を調査し、資源の評価を行う。	セタシジミ、ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマス、アユの資源の調査、評価	セタシジミ、ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマス、アユの資源の調査、評価	
39	滋賀県	淡水真珠母貝の効率生産実証研究	-	漁場の特性に合わせた淡水真珠母貝の効率的な生産技術の開発	・真珠母貝の効率的生産研究 ・固有種イケチョウ貝による真珠養殖研究 ・好適な環境条件の抽出	・真珠母貝の効率生産研究 ・固有種イケチョウ貝による真珠養殖研究 ・好適な環境条件の抽出	
40	滋賀県	国立環境研究所連携推進事業【研究成果の活用・実用化】	内閣府	研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進し、共同研究で活用された技術や研究成果、最新の技術知見等の情報共有を進めるとともに、技術開発に向けた取組を推進する。また、研究成果等の情報を共有するデータベースを設置、運営する。	・研究・技術分科会の開催(2回) ・プロジェクトチーム等による技術開発の実施・支援 ・コーディネーターによるマッチング活動 ・水環境技術のブランド化の推進	-	R7年度事業終了
41	滋賀県	展示事業	内閣府	研究・調査の成果や地域に根ざした身近な話題を材料とし、人と自然の関わり等について琵琶湖博物館で展示を行う。	企画展示「川を描く、川をつくる—古地図で昔の堤をさぐる—」、水族企画展示「淡水魚から見る世界の湖沼」及び水族展示等の常設展示開催	企画展示「博物館はタイムマシン—魚類学者がみた琵琶湖—」、水族企画展示「シーボルトの江戸参府と日本の淡水魚」及び水族展示等の常設展示開催	

42	滋賀県／滋賀県漁獲情報デジタル化推進協議会	水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業	—	資源管理の推進に向け、漁業者からの漁獲情報を電子データとして収集する仕組みづくりを行う。また、データ収集を電子化することで、資源評価等の分析及び活用を迅速かつペーパーレスで実施できる体制を整備する。	漁獲情報収集体制の整備及び報告用システムの運用	漁獲情報収集体制の整備及び報告用システムの運用	
43	近江八幡市	西の湖及び流入河川の流量・水質調査業務委託	—	アオコの発生が問題となっている西の湖について、西の湖の流入・流出河川及び湖水を対象に、流入・流出水の流量や水質を調査し、河川からの流入水が、西の湖の水質に与える影響を検証します。	—	(1)ポンプ稼働調査 (2)水質調査 (3)植物プランクトン調査 (4)連続水質測定 (5)西の湖アオコ観察 (6)データの取りまとめ・水質改善のための具体案の提示	R8年度新規施策
44	東近江市 (環境省からの委託※2018年度まで)	生物多様性調査業務	—	市内の地点(ハビタット)において、市民が専門家と共に行う調査及び専門家の独自調査を実施する。	参加人数 24名	参加人数 30名	
45	民間(滋賀県への委託)	ワクチン実用化研究	—	アユ冷水病のワクチンの実用化研究を行う。	アユ冷水病ワクチン開発・実用化研究	—	R7年度事業終了

2-2 水質の汚濁の防止及び改善に関する事項(法第10条関係)

琵琶湖の水質の汚濁の防止のために水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)、湖沼水質保全特別措置法(昭和59年法律第61号)等に基づく工場及び事業場の排水対策、下水道、浄化槽、農業集落排水施設等の計画的な整備による生活排水対策、農業用排水施設の計画的な整備等による農地及び市街地等からの流出水対策、琵琶湖への流入河川及び琵琶湖内における水質保全対策等を図るよう努めるものとする。

また、下水道、浄化槽、農業集落排水施設、農業用排水施設等の社会資本については、適切な維持・管理・更新を行うよう努めるものとする。

法第10条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体(国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	滋賀県	流域下水道事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、市町の公共下水道の整備とあわせて流域下水道の整備を行う。	・汚水幹線 4処理区 ・浄化センター 4箇所	・汚水幹線 4処理区 ・浄化センター 4箇所	
2	滋賀県	流域下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、琵琶湖流域下水道処理場及び管渠等の維持管理を行う。	処理場(4箇所)、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	処理場(4箇所)、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
3	滋賀県	農業濁水防止活動推進	—	農業濁水の防止のための取組を推進するほか、河川の透視度調査及び啓発活動	57河川・74地点の透視度調査及び啓発活動	57河川・74地点の透視度調査及び啓発活動	
4	滋賀県	水質汚濁対策事業(琵琶湖政策課計上分除く)	—	工場等排水及び地下水質の調査を実施する(大津市除く)。また、その調査分析精度を管理する。	・工場等排水調査 205検体 ・地下水調査 163地点	・工場等排水調査 210検体程度 ・地下水調査 160地点程度	
5	滋賀県	県営みずすまし事業	農林水産省	琵琶湖の水質保全対策として、農業排水の循環かんがいシステム、農業排水浄化施設を整備し、農業排水路から公共水域へと流出する汚濁負荷量の削減を行う。	・水質浄化施設整備 1式 ・水質浄化施設改修 1式	今年度実施予定なし。	
6	滋賀県	ダム管理事業(ダム湖水質保全)	—	ダム湖の水質保全及び水質の把握を行う。	・曝気設備の運用管理 ・水質検査	・曝気設備の運用管理 ・水質検査	
7	滋賀県	農業排水対策啓発事業	—	琵琶湖富栄養化防止運動に呼応し、農業排水対策の正しい理解を深め、その実践を推進する。	・市内集落(農業組合)にチラシとのぼり旗を配布 ・啓発パトロールの実施 ・市内3河川3箇所の調査を実施(各地点で21日間)	・市内集落(農業組合)にチラシとのぼり旗を配布 ・啓発パトロールの実施 ・市内3河川3箇所の調査を実施(各地点で21日間)	
8	滋賀県	補助河川環境整備事業	国土交通省	汚濁の著しい内湖や南湖の閉鎖性水域に流入する河川において水質改善対策を実施する。	・赤野井湾 内湖拡幅工 ・木浜内湖 浚渫工、覆砂工	・赤野井湾 内湖拡幅工 ・木浜内湖 浚渫工、覆砂工	
9	愛荘町	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	マンホールポンプ制御盤 1ヵ所の更新	水利施設の多面的機能の発揮及び高度な管理	
10	近江八幡市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	管路施設の改築更新	管路施設の改築更新	
11	近江八幡市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	処理場、管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備	処理場、管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備	
12	近江八幡市	農業集落排水事業	農林水産省	農業集落排水施設の安定した施設能力確保のため、農業排水施設の機能診断調査、更新、改築を行う。	費用対効果算定	処理施設設計業務	

13	近江八幡市	生活排水浄化対策事業	—	面的整備事業を実施した管理組合に対し、保守点検や清掃等に係る費用の負担軽減として設置整備補助金を交付する。	26組合 1,158基	浄化槽を面的に整備された組合で適正に維持管理された浄化槽に対し1基当たり20千円の補助を行う	
14	近江八幡市	浄化槽設置整備事業	環境省	下水道の整備が当分の間見込まれない地域の浄化槽設置者に対し、浄化槽の設置に係る費用の負担軽減として、設置整備補助金を交付する。	新規設置分 29基 改築分 139基	浄化槽新規設置及び既設浄化槽の改築に係る補助金交付 新規設置分 32基 改築分 118基	
15	栗東市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	マンホール蓋更新 233基 管路施設老朽化調査、耐震診断等	管路整備 2.3 ha 管路改築設計、耐震診断等	
16	栗東市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路施設、マンホールポンプの維持管理 管路清掃、下水道台帳の整備等	管路施設、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
17	栗東市	農業集落排水高度処理維持管理事業(自治振興交付金)	—	供用開始後の農業集落排水処理施設の高度処理を図る。	農業集落排水事業推進経費、農業集落排水施設管理経費	農業集落排水事業推進経費、農業集落排水施設管理経費	
18	栗東市	水質等分析調査事業	—	事業所から排出される公共水域への排水を調査することにより、排水が適切な基準を満たすものかを確認し、公害を未然に防止すること及び栗東市内の主要河川に生息する「29種の指標生物」を調査し、河川の状況を把握する。	事業所排水調査 7ヶ所 水質汚濁事故調査 (随時)	事業所排水調査 7ヶ所 水質汚濁事故調査 (随時)	
19	栗東市	水質等分析調査事業	—	公共用水域の河川における環境基準の適合状況を把握する。	19ヶ所	19ヶ所	
20	湖南市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	管路整備 5.7ha	管路整備 0.44ha	
21	湖南市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備 一式	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備 一式 (管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等)	
22	湖南市	水質汚濁対策事業	—	河川の水質及び工場等の排水監視のための調査(水質検査)を実施する。	13河川(16地点)及び事業所等(38事業所等、64検体)の水質調査を実施	13河川(16地点)及び事業所等(49事業所等、64検体)の水質調査を実施	
23	甲賀市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	管路整備 0.0ha (集排接続設計工事、改築設計、計画変更等であり整備面積としては0.0ha)	管路整備 0.0ha (集排接続設計工事、改築設計、計画変更等であり整備面積としては0.0ha)	
24	甲賀市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	処理場、管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	処理場、管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
25	甲賀市	農業集落排水高度処理維持管理事業(自治振興交付金)	—	農業集落排水処理施設の維持管理を行う。	農業集落排水処理場一式	農業集落排水処理場一式	
26	甲賀市	浄化槽設置整備事業補助	環境省	下水道など生活排水処理施設の整備が見込まれない地域において、合併浄化槽の設置を推進するため補助金を交付する。	浄化槽設置基数 3基	浄化槽設置予定基数 3基	
27	甲賀市	浄化槽設備修繕費補助	—	市内の合併浄化槽区域または下水道等未供用区域にある合併浄化槽の修繕にかかる経費を補助する。	修繕基数 51基	修繕予定基数 28基	

28	甲賀市	公共水域水質調査業務	—	水質汚濁の防止対策等のため、甲賀市内における河川等の公共水域の水質等を測定し監視を行う。	公共水域水質調査	公共水域水質調査	
29	甲良町	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	下水道事業計画策定(R8～R12)	下水道ストックマネジメント計画	
30	甲良町	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃等	管路、マンホールポンプの維持管理、修理、管路清掃等	
31	甲良町	河川環境水質測定分析調査等業務	—	甲良町生活排水処理実施計画にある町内にある一級河川の水質調査をする。	7地点	7地点	
32	高島市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	管路整備 3ha	管路整備 3ha	
33	高島市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	処理場、管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	処理場、管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
34	高島市	農業集落排水施設管理事業	—	整備された施設の維持管理を行う。	・処理場保守点検 ・処理場維持管理等	・処理場保守点検 ・処理場維持管理等	
35	高島市	林業集落排水施設管理事業	—	整備された施設の維持管理を行う。	・処理場保守点検 ・処理場維持管理等	・処理場保守点検 ・処理場維持管理等	
36	高島市	合併処理浄化槽設置整備事業	環境省	公共下水道及び農業集落排水施設の整備が見込まれない地域の浄化槽設置者に対して設置補助金を交付し、水質汚濁の防止を図る。	・合併処理浄化槽設置補助金 12基 ・合併処理浄化槽維持管理補助金 552基	・合併処理浄化槽設置補助金 12基 ・合併処理浄化槽維持管理補助金 568基	
37	高島市	河川等水質検査事業	—	主要河川等の水質検査を行い、水質汚濁の状況を把握し、汚濁状況により自然環境の保護と地域住民の生活環境の保全を図る。	河川:26地点 地下水:2地点	河川:26地点 地下水:2地点	
38	守山市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	管路施設の改築更新等	管路施設の改築更新等	
39	守山市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備	
40	守山市	合併処理浄化槽設置事業	環境省	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する。	5人槽1件	5人槽6件 7人槽2件	
41	守山市	矢島・赤野井浄化型排水路浚渫工事	—	琵琶湖に流入する農業濁水等を軽減し、琵琶湖水質の保全、向上を図るため、浄化型排水路の機能回復のための浚渫工事を実施する。(原則3年に1度)	実施予定なし	実施予定なし	
42	守山市	木浜内湖水質改善事業(水草除去緊急対策事業:自治振興交付金)	—	漁船航行及び水草刈取りを行うことによって、木浜内湖の水質改善を図る。	実施なし	実施なし	

43	守山市	木浜浄化池等浚渫工事	—	琵琶湖に流入する農業濁水等を軽減し、琵琶湖水質の保全、向上を図るため、木浜南部浄化池等の機能回復のための浚渫工事を実施する。(原則3年に1度)	琵琶湖に流入する農業濁水等を軽減し、琵琶湖水質の保全、向上を図るため、木浜南部浄化池等の機能回復のための浚渫工事を実施する。(堆積状況に応じて実施)	実施予定なし	
44	守山市	河川等水質調査業務	—	市内河川及び琵琶湖について水質調査を実施する。	・河川 17地点/年4回 ・琵琶湖 5地点/年2回 ・大川 3地点/年3回	・河川 17地点/年4回 ・琵琶湖 5地点/年2回 ・大川 3地点/年3回	
45	守山市	工場排水調査業務	—	工場・事業所排水について市公害防止協定並びに条例等に定める規制基準の遵守状況を把握し、適正な排水処理のため、市内事業所の排水について水質調査を実施する。	工場、事業所 5カ所 年1回	工場、事業所 5カ所 年1回	
46	草津市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	管更生工事 管口耐震工事	管更生工事 管口耐震工事	
47	草津市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
48	草津市	定期河川水質分析業務	—	草津市の良好な環境保全条例により環境管理基準を設定している伊佐々川、狼川を含む市内主要7河川の水質状況を定期的に調査し、市民の身近に流れる河川の水質を保全する。	伯母川、郡上・山寺川、伊佐々川、狼川、草津川	伯母川、郡上・山寺川、伊佐々川、狼川、草津川	
49	草津市	工場排水分析業務	—	特定工場等を設置している事業者を対象として、公害の原因となる物質等の排出基準が遵守されているか調査・監視する。	調査実施事業所 7事業所	調査実施事業所 4事業所	
50	多賀町	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	舗装本復旧(多賀地区(277.77㎡)、中川原工業団地(267.51㎡))	実施予定なし	
51	多賀町	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	・管路清掃 ・マンホールポンプ場点検業務委託	・管路清掃 ・マンホールポンプ場点検業務委託	
52	多賀町	合併処理浄化槽設置事業	環境省	下水道整備区域外に設置される浄化槽設置に対して補助を行う。	7人槽1基	7人槽1基	
53	多賀町	農業集落排水高度処理維持管理事業	—	農業集落排水の脱窒と脱リンを実施し、水質保全に努める。	排水量 萱原地区 16,710㎡ 佐目地区 18,925㎡	排水量 萱原地区 16,710㎡ 佐目地区 18,925㎡	
54	多賀町	河川水質検査事業	—	定期的に河川の水質を監視することにより河川状況の把握、水質改善を図る。	犬上川、芹川、車戸川、太田川、四手川、敏満寺井戸	犬上川、芹川、車戸川、太田川、四手川、敏満寺井戸	
55	大津市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	管路整備 2.9ha	管路整備 0.17ha	

56	大津市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	処理場(1箇所)、管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	処理場(1箇所)、管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
57	大津市	浄化槽設置整備事業	環境省	公共用水域の水質保全と生活環境向上のため、浄化槽の設置補助、維持管理の啓発を実施する。	・浄化槽設置 8基(5人槽…3基、7人槽…5基) ・浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽又はくみ取り便槽の撤去(単独処理浄化槽 2基・くみ取り便槽 1基) ・浄化槽設置に伴う宅内配管工事 3基	・浄化槽設置 11基(5人槽…7基、7人槽…4基) ・浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽又はくみ取り便槽の撤去(単独処理浄化槽…1基、くみ取り便槽…5基) ・浄化槽設置に伴う宅内配管工事 6基	
58	大津市	環境検査事業	—	大津市内の河川、地下水及び工場等排水の水質検査。また、検査の精度管理を行う。	水質検査 延べ385検体(事業場排水 47検体、河川水質検査 316検体、地下水検査 8検体、その他水質検体 14検体)、3,914項目	水質検査 延べ400検体、4,000項目	
59	大津市	事業場立入・排水調査事業	—	水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入検査、排水検査を実施する。	延べ32事業場	延べ20事業場	
60	大津市	河川水質調査事業	—	滋賀県の河川調査計画及び市独自の調査を実施する。	24河川27地点 月1回	25河川28地点 月1回	
61	大津市企業局	自家用汚水ポンプ施設設置等補助金	—	低地等の立地条件により、汚水を公共下水道へ自然流下によって直接排除することが困難な家庭の方が、水洗化のため宅地内に自家用汚水ポンプ施設を設置する場合に補助金を交付する。	自家用汚水ポンプ施設設置補助金 ・新設 5件 ・更新 12件	自家用汚水ポンプ施設設置補助金 ・新設 4件 ・更新 11件	
62	長浜市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	農業集落排水から公共下水道への接続 71.0ha	農業集落排水から公共下水道への接続 94.15ha	
63	長浜市	公共下水道管理事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
64	長浜市	農業集落排水事業	農林水産省	汚水処理施設の整備と、整備済施設の維持管理を実施する。	農集排施設維持管理、公共下水道接続による清掃	農集排施設維持管理、公共下水道接続による清掃	
65	長浜市	合併処理浄化槽設置事業	環境省	公共水域の水質汚濁の防止等を図るため、合併浄化槽の設置に対し支援を行う。	3基(5人槽)	2基(5人槽)	
66	長浜市	農業排水パトロール委託	—	農作業による濁水流出防止のためにパトロールを実施する。	9日間×4地域＝延36日間	9日間×4地域＝延36日間	
67	長浜市	自治会河川・側溝等清掃支援事業	—	自治会等が実施する河川清掃をはじめとする環境美化活動に対し、ダンプ配車やヘドロ等処分の支援を行う。	自治会等が実施する河川清掃をはじめとする環境美化活動に対し、ダンプ配車やヘドロ等処分の支援を行う。	自治会等が実施する河川清掃をはじめとする環境美化活動に対し、ダンプ配車やヘドロ等処分の支援を行う。	
68	長浜市	環境公害監視調査事業(水質)	—	公害の未然防止を図るため、定期的な河川水・地下水調査、大気測定などを行う。	定期的な河川水・地下水調査など	定期的な河川水・地下水調査など	
69	東近江市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	管路整備	管路整備	

70	東近江市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
71	東近江市	合併処理浄化槽設置整備事業費補助事業	環境省	下水道整備区域外に設置される浄化槽設置の費用に対して補助を行う。	設置基数 1基	設置基数 10基	
72	東近江市	農業集落排水事業	—	農業集落排水施設の維持管理を行う。	・処理施設数 36箇所 ・中継ポンプ 81箇所	・処理施設数 36箇所 ・中継ポンプ 81箇所	
73	東近江市	農業集落排水高度処理維持管理事業(自治振興交付金)	—	農業集落排水施設の維持管理(高度処理)を行う。	水質検査数 月1回 (全処理施設対象)	水質検査数 月1回 (全処理施設対象)	
74	東近江市	環境調査業務	—	公害発生源となりうる市内の事業所への立入調査や公共域へ排出される排水の水質調査を行う。	立入数 11事業所	立入数 12事業所	
75	日野町	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	・管渠整備(汚水渠 0m、雨水渠 242m) ・舗装復旧(汚水渠1,150㎡、雨水渠444㎡)	・雨水渠整備、舗装復旧 ・管路調査、等	
76	日野町	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃・点検	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃・点検	
77	日野町	農業集落排水事業	農林水産省	農業集落排水施設の更新・改築を行う。	・施設機器改修 ・脱水乾燥車オーバーホール ・管路TVカメラ調査 1処理区	・施設機器改修 ・脱水乾燥車オーバーホール ・管路TVカメラ調査 老朽劣化管路修繕	
78	日野町	浄化槽設置整備事業	環境省	浄化槽設置に伴う補助を行う。	・5人槽×1基 ・7人槽×1基	・5人槽×1基 ・7人槽×1基	
79	日野町	浄化槽維持管理事業	—	浄化槽維持管理に伴う補助を行う。	3組合 51基	3組合 51基	
80	彦根市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	管路整備 25.8ha	管路整備:33.3ha	
81	彦根市	公共下水道管理事業	—	公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の調製等	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の調製等	
82	彦根市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	浸水対策 0.65ha	浸水対策 0.06ha	
83	彦根市	農業集落排水事業	農林水産省	農業集落の環境整備ならびに琵琶湖を含む公共水域の水質保全を図る。	農業集落排水処理施設の維持管理(7地区)	農業集落排水処理施設の維持管理(7地区)	
84	彦根市	浄化槽対策事業	環境省	水環境の保全・公衆衛生の向上を目的とし、個別合併処理浄化槽の設置を行う。	彦根市浄化槽設置整備事業として、13基の浄化槽設置に係る補助を行う。また、浄化槽の維持管理を行い、法定検査や保守点検、清掃などの維持管理が適正になされていない管理者に対して指導を実施する。昨年に引き続き、浄化槽台帳の整備をおこなうことで、実態を把握し不明浄化槽の減少につなげる。	彦根市浄化槽設置整備事業として、8基の浄化槽設置に係る補助を行う。また、浄化槽の維持管理に関して、浄化槽台帳の整備で判明した、法定検査や保守点検、清掃などの維持管理が適正になされていない管理者、特定既存単独処理浄化槽に該当する管理者に対して指導を実施する。	

85	彦根市	生活排水対策事業	—	市民団体による身近な河川や水路の水質調査を定期的かつ継続的に実施し、水質汚濁の現状や変化を把握するとともに、イベント等での生活排水対策の啓発等を通じて、市民の生活排水改善に向けての意識の高揚を図る。	・3ヶ月に1回の割合で市内を流れる河川・水路の水質調査を実施(測定項目: pH、NH4+、PO4-、COD、水温) ・市民環境スクールを実施。 ・出前講座、パネル掲示、ホテル調査、サロン会	・3ヶ月に1回の割合で市内を流れる河川・水路の水質調査を実施(測定項目: pH、NH4+、PO4-、COD、水温) ・市民環境スクールを実施。 ・出前講座、パネル掲示、ホテル調査、サロン会	
86	彦根市	内湖等周辺環境保全事業	—	ヨシ刈りや草刈り等の維持管理を行ない、水質保全並びに農村地域の環境保全を実施する。(野田沼地区、神上沼地区、曽根沼地区)	ヨシ刈りや草刈り等の管理委託	ヨシ刈りや草刈り等の管理委託	
87	彦根市	河川維持事業	—	流入河川・底質改善対策のため、調整池等清掃(浚渫・除草等、水質改善対策)を実施する。	調整池清掃委託 1件	調整池清掃委託 1件	
88	彦根市	河川維持事業	—	流入河川・底質改善対策のため、河川清掃(普通河川・水路の浚渫・除草等、水質改善対策)を実施する。	河川清掃委託業務 23件	河川清掃委託業務 24件	
89	彦根市	河川維持事業	—	流入河川・底質改善対策のため、暗渠清掃(浚渫等、水質改善対策)を行う。	暗渠清掃委託業務 0件	暗渠清掃委託業務 2件	
90	彦根市	彦根みちかわ快適空間保全事業	—	流入河川・底質改善対策のため、みちかわ快適空間保全(浚渫・除草等、水質改善対策)を行う。	浚渫・除草等、水質改善対策	浚渫・除草等、水質改善対策	
91	彦根市	河川新設改良事業	—	流入河川・底質改善対策のため、河川新設改良(普通河川・水路の整備・改修)を実施する。	河川改修工事	河川改修工事	
92	彦根市	河川水質検査業務	—	主要河川の水質の状況を把握し、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止を図り、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全する目的として、市内の12河川と沼・堀について水質検査を実施し、身近な水環境を保全する。	市内12河川18地点の水質調査	市内12河川18地点の水質調査	
93	彦根市	土壌・底質分析調査	—	主要河川の水質の状況を把握し、土壌及び地下水の水質の汚濁の防止を図り、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全する目的として、市内の土壌の汚染状況について、調査を実施する。	カドミウム、鉛、クロム、ヒ素、水銀、銅の土壌調査を実施 年1回、市内5地点 過去に最終処分地として利用していた土地の下流域や経過観察を行って いる地点において底質の調査を実施 5地点	カドミウム、鉛、クロム、ヒ素、水銀、銅の土壌調査を実施 年1回、市内5地点 過去に最終処分地として利用していた土地の下流域や経過観察を行って いる地点において底質の調査を実施 5地点	
94	彦根市	水質検査業務	—	工場・事業場が原因で公共用水域の汚濁等があった場合に、公共用水域への環境影響について確認を行うため、水質検査による監視を実施する。	事業所等からの漏洩等の環境事故が発生した際に、その汚染状況の調査	事業所等からの漏洩等の環境事故が発生した際に、その汚染状況の調査	
95	米原市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	未普及対策、総合地震対策、浸水対策	未普及対策、総合地震対策、浸水対策	
96	米原市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路・マンホールポンプの維持管理、管路清掃等	管路・マンホールポンプの維持管理、管路清掃等	
97	米原市	農業集落排水事業	—	農業集落排水処理施設の維持管理等を行う。	整備・維持管理業務	整備・維持管理業務	

98	米原市	合併処理浄化槽設置推進事業	環境省	公共下水道処理区域外、農業集落排水処理区域外で新規設置される合併処理浄化槽に対し、補助金を交付する。	合併処理浄化槽 2基	合併処理浄化槽 3基	
99	米原市	農業濁水パトロール	—	代掻き、田植え時期に濁水流出防止の啓発パトロール及び定点透視度調査を実施する。	啓発パトロール 12日 定点透視度調査 4河川5地点	啓発パトロール 12日 定点透視度調査 4河川5地点	
100	米原市	公害防止対策事業	—	水質・土壌分析調査の中で河川、湧水、地下水の水質検査を実施する。	地下水 24か所、河川水 14か所、湧水 2か所、土壌 6か所	地下水 24か所、河川水 16か所、湧水 2か所、土壌 6か所	
101	豊郷町	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	下水道管渠移設設計	豊郷町安食西管渠耐震化工事	
102	豊郷町	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	マンホールポンプの維持管理、管路清掃、不明水調査、マンホールポンプ用発電機の維持管理、下水道水質検査、下水道台帳の更新、計画変更	マンホールポンプの維持管理、管路清掃、不明水調査、マンホールポンプ用発電機の維持管理、下水道水質検査、下水道台帳の更新、計画変更	
103	豊郷町	浄化槽管理事業	—	浄化場内の浄化槽の管理業務を行う。	豊郷町北部浄水場内の浄化槽管理業務	豊郷町北部浄水場内の浄化槽管理業務	
104	豊郷町	河川水質調査事業	—	町内河川の水質監視のための水質検査を行う。	河川の水質監視のための水質検査	河川の水質監視のための水質検査	
105	豊郷町	排水水質分析事業	—	町内事業所の排水について水質調査を行う。	事業所排水のための水質検査	事業所排水のための水質検査	
106	野洲市	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	実施予定なし	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
107	野洲市	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
108	野洲市	環境保全対策事業	—	市内の環境状況を把握し環境行政の資料とするため、環境測定事業を実施する。	・河川水質調査 市内主要河川 5箇所(年4回実施) ・大気環境調査 夏期:2地点(年1回) 冬期:1地点(年1回)	・河川水質調査 市内主要河川 5箇所(年4回実施) ・大気環境調査 夏期:2地点(年1回) 冬期:1地点(年1回)	
109	竜王町	公共下水道整備事業	国土交通省	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を行う。	殿村及び山中地区農業集落排水の接続事業、ストックマネジメント計画に基づく更新事業	殿村及び山中地区農業集落排水の接続事業、ストックマネジメント計画に基づく更新事業	
110	竜王町	公共下水道管理事業	—	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道の維持管理事業を行う。	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
111	竜王町	浄化槽設置事業	環境省	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置に係る補助金を交付する。	浄化槽整備 3基(内5人槽 3基、7人槽 0基)	浄化槽整備 4基(内5人槽 3基、7人槽 1基)	

112	竜王町	河川および工場排水等調査事業	—	汚染監視等環境保全を推進するため、河川水・工場排水・河川底質・大気の測定分析を行う。	9河川で水質調査を4回、底質調査を1回実施する。 1ゴルフ場について3箇所水質検査を2回実施する。 11事業所で工場排水水質検査を2回実施する。 8箇所で大気環境調査を1回実施する。	9河川で水質調査を4回、底質調査を1回実施する。 1ゴルフ場について3箇所水質検査を2回実施する。 11事業所で工場排水水質検査を2回実施する。 8箇所で大気環境調査を1回実施する。	
113	竜王町	ダイオキシン類等分析	—	汚染監視等環境保全を推進するため、ダイオキシン類等の測定分析を行う。	20箇所で土壌調査を1回実施する。 1事業所で廃棄物中ダイオキシン類調査を7回実施する。 9箇所で大気環境調査を4回実施する。 2箇所で大気中ダイオキシン類調査を1回実施する。 3事業所で特定悪臭物質調査を2回実施する。	20箇所で土壌調査を1回実施する。 1事業所で廃棄物中ダイオキシン類調査を7回実施する。 9箇所で大気環境調査を4回実施する。 2箇所で大気中ダイオキシン類調査を1回実施する。 3事業所で特定悪臭物質調査を2回実施する。	
114	竜王町	PFOSおよびPFOA分析事業	—	汚染監視等環境保全を推進するため、河川水の測定分析を行う。	3河川でPFOSおよびPFOAの分析調査を1回実施	3河川でPFOSおよびPFOAの分析調査を1回実施	
115	市町	下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金	—	公共下水道の終末処理場において行う高度処理に係る経費を支援する。	公共下水道処理場 5箇所	公共下水道処理場 5箇所	
116	市町	汚水処理施設整備接続等交付金	—	公共下水道や浄化槽の整備等を行う市町を支援する。	10市3町	11市5町	
117	市町	農業集落排水事業	農林水産省	農業集落排水施設の更新・改築を行う。	・機能強化工事 5地区 ・計画策定業務 1地区 ・費用対効果算出 3地区	・機能強化工事 7地区 ・計画策定業務 1地区 ・費用対効果算出 1地区	
118	市町	農業集落排水高度処理維持管理事業(自治振興交付金)	—	供用開始後の農業集落排水処理施設(汚泥処理施設を除く)の運転管理のうち、高度処理にかかる経費を支援する。	県内11市町の農業集落排水施設にて実施予定	県内11市町の農業集落排水施設にて実施予定	
119	市町	浄化槽設置整備事業	環境省	琵琶湖の水質保全、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽の整備を行う。	設置基数 58基 既存浄化槽の改築 139基	設置基数 107基 既存浄化槽の改築 100基	
120	市町/土地改良区	水田反復利用施設事業	—	農業排水の反復利用や農業用水の節水などを目的として、排水路反復利用施設や自動給水栓の整備などの施設整備を行う。	市町から申請があった場合に補助を行う。	今年度実施予定なし。	
121	市町/一部事務組合	ごみ処理施設整備事業	環境省	廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全を図るため、ごみ処理施設の整備を行う。	・マテリアルリサイクル施設:1一部事務組合 ・高効率ごみ発電施設:1市 ・エネルギー回収型廃棄物処理施設:1一部事務組合 ・有機性廃棄物リサイクル推進施設:1一部事務組合 ・計画支援事業:1市、1一部事務組合	・マテリアルリサイクル施設:1一部事務組合 ・エネルギー回収型廃棄物処理施設:1一部事務組合 ・有機性廃棄物リサイクル推進施設:1一部事務組合 ・計画支援事業:1市、1一部事務組合	
122	協議会	農業排水循環利用促進事業	—	循環かんがい施設や反復利用施設を活用し、農業排水の再利用に取り組む事業主体に対し、掛かり増し経費を支援する。	既存施設を活用した農業排水を再利用する取り組み 5地区	既存施設を活用した農業排水を再利用する取り組み 5地区	
123	委託者	農村地域水質保全対策事業(木浜地区)施設管理業務	—	琵琶湖に流入する農業濁水等を軽減し、琵琶湖水質の保全、向上を図るため、循環かんがい施設(ポンプ場)の管理委託を行う。	循環かんがい施設を管理委託(4月下旬から9月末までの農繁期)	循環かんがい施設を管理委託(4月下旬から9月末までの農繁期)	

124	委託者	矢島・赤野井浄化型排水路 等除草業務	—	琵琶湖に流入する農業濁水等を軽減し、 琵琶湖水質の保全、向上を図るため、浄化 型排水路の適正な維持管理のための除草 作業を行う。	浄化型排水路(全長1,280m)(年2回)	浄化型排水路(全長1,280m)(年2回)	
-----	-----	-----------------------	---	---	-----------------------	-----------------------	--

2-3 水源の涵養に関する事項(法第11条関係)

琵琶湖の水源の涵養を図るため、琵琶湖の集水域に存する森林については、水源かん養保安林等の適正な配備を進めつつ、適切な整備及び保全、森林に被害を及ぼしている動物の防除等を図るよう努めるものとする。

また、水源涵養機能を有する農地の確保、保全及び整備を行う等、農地における貯留機能の向上等を図るよう努めるものとする。

法第11条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体(国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	林野庁	国有林治山事業(山腹工・溪間工等)	—	荒廃林地の復旧及び予防、保安林機能の機能回復、保健休養のための生活環境保全を行う。	コンクリート谷止工 1基	【甲賀市】 溪間工 1基	
2	林野庁	国有林治山事業 (保安林整備:下刈・本数調整伐)	—	保安林機能の機能回復、保健休養のための生活環境保全を行う。	【大津市】 下刈 0.22ha(1箇所) 【近江八幡市】 危険木整理伐0.05ha 【米原市】 本数調整伐 33.70ha	【高島市】 本数調整伐 12.73ha(1箇所) 【竜王町】 本数調整伐 12.41ha(1箇所) 【大津市】 下刈 0.20ha(1箇所) 危険木整理伐 0.14ha(3箇所)	
3	林野庁	国有林森林整備事業(主伐・間伐・植付・除伐・下刈)	—	国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図ることを重視し、健全な森林を維持造成する。	【大津市】 除伐 0.89ha(1箇所) 下刈 5.00ha(3箇所) 【高島市】 植付 1.23ha(2箇所) 防護柵設置0.90km(2箇所) 単木保護管設置(415本) 刈払0.59km(2箇所) 【多賀町】 下刈 1.97ha(2箇所) 【甲賀市】 間伐 29.14ha	【高島市】 下刈 0.89ha(2箇所) 防護柵修繕 1.0式(1箇所) 単木保護管修繕 27本(1箇所) 【大津市】 下刈 5.00ha(3箇所) 地拵 0.48ha(3箇所) 植付0.48(2箇所) 防護柵設置 0.25km(1箇所) 刈払 0.25km(1箇所) 枯損木伐採 14.14m3(2箇所) 間伐 50.28ha 【甲賀市】 間伐 21.14ha	
4	林野庁	国有林森林整備事業 (病虫害防除)	—	国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図ることを重視し、健全な森林を維持造成する。	【高島市】 ナラ枯れ防除 4.69m3	【高島市】 ナラ枯れ防除 4.28m3(2箇所)	
5	林野庁	国有林森林整備事業 (路網整備)	—	森林の適正な維持管理にとって必要である路網を開設・整備する。	【近江八幡市】 林業専用道新設 延長60m 【甲賀市】 改良38m	【近江八幡市】 林業専用道新設 延長360m 【甲賀市】 災害復旧 14.6m(1箇所)	
6	林野庁	森林環境保全のための野生鳥獣被害対策	—	森林に被害を及ぼしている野生鳥獣の捕獲等を実施する。	【大津市】 野生鳥獣(シカ)の捕獲 28頭以上 【米原市】 野生鳥獣(シカ)の捕獲 41頭以上 【甲賀市】 野生鳥獣(シカ)の捕獲 12頭以上 【高島市】 野生鳥獣(シカ)の捕獲 9頭以上	【大津市】 野生鳥獣(シカ)の捕獲 36頭以上 【米原市】 野生鳥獣(シカ)の捕獲 30頭以上 【甲賀市】 野生鳥獣(シカ)の捕獲 0頭 【高島市】 野生鳥獣(シカ)の捕獲 36頭以上	
7	林野庁/滋賀県	保安林整備等管理事業(吸収源対策含む)	林野庁	水源のかん養や災害の防備等の公益的機能の発揮が必要な森林について、保安林に指定し、適切に管理・保全を行う。	水源涵養保安林等 396.27ha 〈実施内容〉 保安林の指定、解除及び関連調査	水源涵養保安林等 300ha 〈実施内容〉 保安林の指定、解除及び関連調査	

8	滋賀県	事業発生土の再利用事業	—	自然環境保全のため土砂採取を抑制し、建設発生土の有効利用を促進する。	県内公共工事において、工事間利用を円滑に図るために、建設発生土情報交換システムの利用契約を行う。	県内公共工事において、工事間利用を円滑に図るために、建設発生土情報交換システムの利用契約を行う。	
9	滋賀県	砂防事業	国土交通省	流域における荒廃地域の保全、土石流による災害の防止のため、砂防設備の整備を行う。	堰堤工 65箇所他	堰堤工 41箇所他	
10	滋賀県	急傾斜地崩壊対策事業	国土交通省	急傾斜地の崩壊による災害の防止のため、急傾斜地崩壊防止施設の設置、急傾斜地の崩壊防止工事を行う。	擁壁工等 24箇所他	擁壁工等 19箇所他	
11	滋賀県	県営農地防災事業	農林水産省	ため池や用排水施設等の改修または補強を実施する。	・ため池改修 19箇所 ・用排水施設改修 7地区 ・石綿管撤去改修 4地区 ・農業用河川工作物改修 3地区 ・調査計画 4地区	・ため池改修 20箇所 ・用排水施設改修 7地区 ・石綿管撤去改修 4地区 ・農業用河川工作物改修 4地区 ・調査計画 4地区	
12	滋賀県	補助治山事業	林野庁	荒廃林地の復旧及び予防、防災林の造成、保安林の機能回復、保健休養のための生活環境保全等の整備を行う。	補助治山等 33件	補助治山等 37件	
13	滋賀県	県民の森等整備管理事業	—	山門水源の森、きゃんせの森、県民の森の維持管理を行う。	県内の3市での県民の森等整備	県内の3市での県民の森等整備	
14	滋賀県	水源保全巡視員の配置	林野庁	防災や獣害、水源林の整備状況をはじめとする様々な琵琶湖水源林保全上の問題を一元的に把握対応する職員を設置し、水源の保全に必要な監視、パトロール、調査、指導、関係機関との連絡調整を行う。	巡視員 5名(延べ活動日数:735日)	巡視員 6名(延べ活動日数:800日)	
15	滋賀県	鈴鹿生態系維持回復事業	—	鈴鹿国定公園内の貴重な植生を獣害(シカ)から保護し、奥山の生態系を回復させる。	職員による御池岳山頂の柵の維持管理を実施	職員による御池岳山頂の柵の維持管理を実施	
16	滋賀県	イヌワシ・クマタカ保護のための体制の確立	—	生態系の頂点に位置する絶滅危惧種「イヌワシ」「クマタカ」の保護のため、開発事業等に際し、生息状況や生態特性に配慮した対応を求める。	開発事業等に際し、「イヌワシ」「クマタカ」の生息状況や生態特性に配慮した対応を求めた。	開発事業等に際し、「イヌワシ」「クマタカ」の生息状況や生態特性に配慮した対応を求める。	
17	滋賀県	指定管理鳥獣捕獲等事業	環境省	高標高域等の捕獲困難地で滞留し利用密度を高めているニホンジカ局所個体群の排除、捕獲を実施。	ニホンジカ捕獲頭数39頭	ニホンジカ捕獲頭数見込み 45頭	
18	滋賀県	ダム管理事業	農林水産省	永源寺ダムの適切な維持管理を行い、農業用水の安定的な供給を図る。	永源寺ダムの維持管理 一式	永源寺ダムの維持管理 一式	
19	滋賀県	水源の涵養	—	兵庫県は社員として一般社団法人滋賀県造林公社の経営安定化のため、「長期経営計画」及び「中期経営改善計画」に沿った公社運営が出来るよう、理事会等に出席し、助言等を行うなど、経営に参画している。	分収造林事業 (滋賀県造林公社実施) 【令和7年度計画】 伐採面積:58ha 木材生産量:9,600m3	分収造林事業 (滋賀県造林公社実施) 【令和8年度計画】 伐採面積:39.00ha 木材生産量:6,000.0m3	

20	滋賀県	棚田地域の総合保全対策事業	—	過疎・高齢化や獣害の多発等により耕作放棄地の発生が懸念される棚田地域において、「棚田ボランティア制度」による都市住民との共同作業を推進することで、棚田の良好な保全及び地域の活性化を図る。	・棚田ボランティア実施地区 12地区 ・棚田ボランティア登録制度の運営 ・棚田トラスト制度の運営 ・たな友交流会の開催 1回 ・棚田地域交流・研修会の開催 1回 ・棚田米パッケージデザイン 一式	・棚田ボランティア実施地区 10地区 ・棚田ボランティア登録制度の運営 ・棚田トラスト制度の運営 ・たな友交流会の開催 1回 ・棚田地域交流・研修会の開催 1回 ・棚田米PR支援 一式	
21	滋賀県	琵琶湖森林づくりパートナー協定	—	協働で水源の森林づくりを進める。	・協定地の下刈、間伐、枝打ち ・森林活動の実施	・協定地の下刈、間伐、枝打ち ・森林活動の実施	法第22条関連の内容も含む
22	滋賀県/市町	単独治山事業	—	治山施設の管理・新設、治山基礎調査、防災対策環境施設の新設を実施する。	施設の管理・新設等 25箇所	施設の管理・新設等 件 40件	
23	滋賀県/市町/森林組合	補助林道事業	林野庁	森林の適正な維持管理等にとって必要である林道を開設・整備する。	・林道開設 L=110m ・林道改良 5箇所 ・点検診断・保全整備等 9箇所	・林道開設 L=237m ・林道改良 2箇所 ・点検診断・保全整備等 5箇所	
24	滋賀県/森林組合/民間林業事業体	林業従事者サポート事業	—	雇用環境の改善や担い手育成などを行う森林組合等を支援する。	林業就業環境の改善を目的に各種厚生事業の掛金を助成	林業就業環境の改善を目的に各種厚生事業の掛金を助成	
25	近江八幡市	単独治山事業	—	異常な自然現象により集落等に隣接する林地が荒廃し、または山地災害危険地区で、直接被害をおよぼす恐れがある場合において、これを防止することで、市民の生命・財産を保全し、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図ります。	・工事場所:安土町石寺 ・内容:水路工46.0m	・工事場所:安土町石寺 ・内容:水路工19.0m 上水道管移設工14.0m	
26	近江八幡市	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業	農林水産省	農地や農業用水等の資源を、琵琶湖にも配慮した管理を行うことにより、豊かな生態系や心とむ田園景観、豊かな恵みを育む農地を、良好な姿で次世代に引き継ぐことを目的として、農家だけでなく、様々な人の参加による地域ぐるみで多様な取組を支援します。	・取組組織数 3組織(うち1組織は市内58組織による広域協議会) ・取組面積:3,714ha	・取組組織数 3組織(うち1組織は市内58組織による広域協議会) ・取組面積:3,715ha	
27	近江八幡市	有害鳥獣駆除事業	—	市の農業振興地域整備計画に基づき、優良農地を確保するとともに、鳥獣被害の軽減・拡大防止等、新たな地域農業の展開に向けた農業振興施策の推進を図る。	猟友会への委託により、カワウの被害が発生している長命寺町から伊崎半島周辺、沖島町地先の琵琶湖の湖面及び湖岸付近において、集中的に銃器駆除を行う。	猟友会への委託により、カワウの被害が発生している長命寺町から伊崎半島周辺、沖島町地先の琵琶湖の湖面及び湖岸付近において、集中的に銃器駆除を行う。	法第14条関連の内容も含む
28	栗東市	琵琶湖森林づくり事業	—	森林の境界が不明確であることが主な原因で適正な管理が実施できない森林を対象に、境界の明確化等を積極的に進める。	放置林防止対策境界明確化事業	今年度は未定	
29	栗東市	林道維持管理事業	—	林道の交通安全の確保、林業施業効率の向上を図る。	林道の維持管理	林道の維持管理	
30	栗東市	森林病虫害等防除事業	—	こんぜの里施設周辺の桜並木のテングス病が発生した枝を除去し、維持管理する。	林道テングス病除去委託	林道テングス病除去委託	
31	栗東市	林業対策事業	—	保安林の機能を多目的かつ高度に発揮させるために、生活環境保全林管理委託や各森林組合活動の補助を行う。	生活環境保全林管理委託、各森林組合活動補助金	生活環境保全林管理委託、各森林組合活動補助金	
32	栗東市	農林業技術センター管理運営事業	—	農林業者の健康増進、農林業技術の向上及び生活環境の改善や農村コミュニティの醸成を図る。	農林業技術センター管理運営委託	—	R7年度事業終了

33	栗東市	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業 指定管理鳥獣捕獲等事業	農林水産省	人とニホンジカとが共生できるよう、また生物多様性を保全するため滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画に基づき、農林業被害の軽減を図り、森林生態系の衰退を防止し、ニホンジカの健全な個体群の安定的維持を図る。	ニホンジカ・イノシシの捕獲	ニホンジカ・イノシシの捕獲	
34	栗東市	中山間地域等直接支払交付金	農林水産省	中山間地域等における耕作放棄の発生の防止及び中山間地域等の多面的機能の確保を図るため、中山間地域等で農業者に対して直接支払を行う。	中山間地域等で農業者に対して直接支払	中山間地域等で農業者に対して直接支払	
35	湖南市	保全松林緊急保護整備事業	林野庁	松くい虫被害を受けた公益的機能の高い松林を整備するため、衛生伐を行う。	1.73ha	被害松が少ないためR8年度での実施予定なし	
36	甲賀市	森林病虫害等防除事業	林野庁	森林保全のため、森林病虫害からの被害防除を行う。	伐倒駆除・過年木処理	伐倒駆除・過年木処理	
37	甲賀市	里山防災整備事業	—	防災機能の低下した里山において、危険木の伐採、簡易防災施設の設置等、防災機能の強化を行う。	実施予定なし	実施予定なし	
38	甲賀市	林道改良事業	—	森林施業の促進を図るため、市管理林道の適正な維持管理を行う。	・維持管理業務委託 ・林道維持補修工事 ・維持補修用材料支給	・維持管理業務委託 ・林道維持補修工事 ・維持補修用材料支給	
39	甲賀市	林道開設事業	—	森林施業の促進を図るため、市管理林道の開設を行う。	実施予定なし	実施予定なし	
40	甲賀市	里山づくり環境整備事業	—	防災機能の低下した里山において、危険木の伐採等の整備を行い、整備後の維持管理は地域が行う。	2地区で実施	3地区で実施	
41	甲賀市	豊かな里山づくり推進事業	—	地域住民等による里山林の保全・活用に関する取り組み等に要する経費の補助を行う。	3団体に交付	3団体に交付	
42	甲賀市	有害鳥獣捕獲事業	農林水産省	農作物被害等の軽減を図るため、有害鳥獣捕獲を実施する。	・イノシシ成獣 650頭 ・イノシシ幼獣 90頭 ・ニホンザル 50頭	・イノシシ成獣 500頭 ・イノシシ幼獣 100頭 ・ニホンザル 30頭	
43	甲賀市	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	農林水産省	滋賀県ニホンジカ第2種特定鳥獣管理計画で定める捕獲目標の達成を図る。	・ニホンジカ成獣オス 810頭 ・ニホンジカ成獣メス 950頭 ・ニホンジカ幼獣 0頭	・ニホンジカ成獣オス 780頭 ・ニホンジカ成獣メス 940頭 ・ニホンジカ幼獣 0頭	
44	甲賀市	ニホンジカ広域一斉駆除対策事業	農林水産省	滋賀県ニホンジカ第2種特定鳥獣管理計画で定める捕獲目標の達成を図る。	・ニホンジカ成獣オス 160頭 ・ニホンジカ成獣メス 130頭 ・ニホンジカ幼獣 20頭	・ニホンジカ成獣オス 120頭 ・ニホンジカ成獣メス 150頭 ・ニホンジカ幼獣 40頭	
45	高島市	鳥獣害防止駆除事業	農林水産省	農林業や森林生態系への被害の軽減を図る。	ニホンジカ捕獲頭数 2,128頭	ニホンジカ捕獲頭数 2,300頭	
46	高島市	農村まるごと保全向上対策事業	農林水産省	農村資源の日常的な保全管理や老朽化した水路等の長寿命化、生態系等の環境保全活動に対し支援を行う。	・農地維持支払交付金 5組織 ・資源向上支払交付金(共同活動)5組織 ・資源向上支払交付金(長寿命化)2組織 ・資源向上支払交付金(みどり加算)1組織	・農地維持支払交付金 5組織 ・資源向上支払交付金(共同活動)5組織 ・資源向上支払交付金(長寿命化)2組織 ・資源向上支払交付金(みどり加算)1組織	

47	守山市	特定外来生物駆除	—	特定外来生物を駆除することにより、生活環境被害及び農業被害の防止を図る。	・檻設置、回収 50件 ・捕獲檻回収 26件 ・火葬処理 39件 ・殺処分 48件	・檻設置、回収 50件 ・捕獲檻回収 45件 ・火葬処理 50件 ・殺処分 45件	
48	草津市	自然環境保護事業	—	市内における良好な自然環境を有する地域を自然環境保全地区に指定しており、健全で学術的歴史的に意義のある樹木を保護樹木に指定している。その保護管理にかかる費用の一部を助成するとともに啓発等を行う。	・15箇所の保全地区に対し、助成 ・倒木対策等の措置が必要な1箇所保護樹木に対し補助 ・危険木等伐採が必要な4箇所(18本)の保全地区に対し補助 ・保全地区の管理者が希望する樹木に対する倒木等の危険度の個別調査(23本) ・個別調査の結果、伐採等が必要な保全地区に対し補助(9本)	・16箇所の保全地区に対し助成 ・倒木対策等の措置が必要な1箇所保護樹木に対し補助 ・保全地区の管理者が希望する樹木に対する倒木等の危険度の個別調査(17本) ・個別調査の結果、伐採等が必要な保全地区に対し補助(7本)	
49	草津市	保護樹木等対策事業	—	自然環境保全地区及び保護樹木での鳥の営巣による糞害や悪臭等の衛生環境の悪化が生じており、有害な鳥類への対策として、鷹匠による追払いを行う。	・追払い回数 10回 ・高所作業車による巣落とし 1回	・追払い回数 6回 ・ロープクライミングによる巣落とし 4回	
50	草津市	世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援交付金	農林水産省	農地の多面的機能を保全し、豊かな農村環境の世代をつなぐ地域の活動に対し支援する。	15地区	15地区	
51	草津市	土地改良区運営支援事業費補助金	—	土地改良区等が実施する事業等に対し、補助を行う。	・適正事業11件 ・県営北山田地区畑地帯総合整備事業地元負担金補助金 ・県営常盤北地区基盤整備事業地元負担金補助金 ・土地改良事業補助金16件	・適正事業12件 ・県営北山田地区畑地帯総合整備事業地元負担金補助金 ・県営常盤北地区基盤整備事業地元負担金補助金 ・土地改良事業補助金10件	
52	多賀町	森林境界情報強化事業	—	森林境界明確に必要な資料の整理を行う。(委託事業等)	実績なし	実施予定なし	
53	多賀町	里山防災・緩衝帯整備事業	—	低下した里山の防災機能の向上を図るため必要な森林整備を実施する。	実績なし	南後谷地区 0.5ha	
54	多賀町	有害鳥獣駆除事業	農林水産省	鳥獣による生活環境、農林水産、生態系にかかわる被害が生じ、各種の防除対策によっても被害が防止できないため、その防止、軽減を図るために捕獲を行う。	・ニホンジカ 664頭 ・イノシシ 30頭 ・ニホンザル 30頭 ・ハクビシン 25頭 ・アライグマ 12頭	・ニホンジカ 750頭 ・イノシシ 40頭 ・ニホンザル 40頭 ・ハクビシン 20頭 ・アライグマ 10頭	
55	多賀町他	森林資源による地域活性化事業	内閣府	森林資源の把握管理を推進し、その利用を促進する。	地域おこし協力隊の活動費を補助	実施予定なし	
56	大津市	琵琶湖森林づくり事業	—	森林水源涵養機能の向上のため、長伐期林への誘導と放置林の管理を行う。	—	0ha	
57	大津市	里山防災・緩衝帯整備事業	—	里山が持つ防災機能を高めるため、森林整備を実施する。	実施予定面積 3ha	実施予定面積 3ha	
58	大津市	森林病虫害等防除事業	林野庁	松枯れ被害の防止するため、森林病虫害の駆除を行う。	樹幹注入実施予定41本	0本	

59	大津市	林道維持管理事業	—	効率的な林業の経営や森林の管理にとって重要な役割を果たしている施設を維持管理する。	市内林道 6路線(総延長:19,158.5m)	市内林道 6路線(総延長:19,158.5m)	
60	大津市	治山事業	—	森林水源涵養機能の向上と災害から市民生活を守るため、山地被害があった場所について、被害が拡大しないよう事業を実施する。	治山施設維持管理	未定	
61	大津市	林道開設改良事業	—	森林施業の効率化による森林環境の保全のため、林道施設の改良工事を実施する。	・市管理林道舗装改良工事 3路線	・市管理林道舗装改良工事 3路線	
62	大津市	森林保全事業	—	管理している残置森林及び造成森林の適正管理及び保全を行う。(下草刈、剪定等)	管理区域(13箇所) 25.4ha	管理区域(13箇所) 25.4ha	
63	大津市	急傾斜地崩壊対策事業	—	近年頻発する豪雨により被災し、若しくは崩壊の危険性が高い斜面を対象に、防災工事を実施する。	用地測量 1地区 対策工事 1地区 施設点検 5基	用地測量 1地区 対策工事 1地区 施設点検 7基	
64	大津市/森林組合	間伐促進等森林整備事業	—	保育期にある人工林の間伐、作業道整備のため、森林整備にかかる間伐等の費用について補助する(市単独)。	・森林整備 78ha ・森林作業道 2,000m	・森林整備 78ha ・森林作業道 2,000m	
65	長浜市	森林境界明確化支援事業補助金	—	GPSを用いた森林境界の明確化及び地図情報システム化に要する経費に対する補助する。	64.01ha	63ha	
66	長浜市	森林境界明確化推進事業補助金	—	自治会等が事前に行う森林境界明確に必要な地権者の把握及び意向とりまとめに要する経費に対する補助する。	4地区	4地区	
67	長浜市	災害に強い森林づくり事業	—	市と森林所有者等の協定による里山整備方針に基づき、「里山防災整備タイプ」と「緩衝帯整備タイプ」のいずれかにより整備を行う。	1.3ha	R8年度事業実施予定なし	
68	長浜市	補助林道事業	林野庁	路網整備を推進し、林業の振興を図る。	林道大吉寺線の開設 L=46.1m	—	R7年度事業終了
69	長浜市	農業用施設等維持管理事業費	—	農業用排水施設の適正な機能発揮のため整備を行う。	1地区(早崎地区)	2地区(湖北地区・高月地区) 排水路修繕L=210m・浚渫L=120m	
70	長浜市	多面的機能支払交付金事業	—	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。	152組織	151組織	
71	東近江市	市単独かんがい排水事業補助金	—	土地改良施設の維持管理に伴う補助を行う。	市内34件	市内30件	
72	東近江市	国営関係かんがい排水事業	—	広域土地改良区の経常経費及び施設の維持管理経費に対する補助を行う。	対象改良区 5区(愛知川沿岸土地改良区、日野川流域土地改良区、琵琶湖干拓大中の湖土地改良区、琵琶湖干拓小中之湖土地改良区、能登川土地改良区)	対象改良区 5区(愛知川沿岸土地改良区、日野川流域土地改良区、琵琶湖干拓大中の湖土地改良区、琵琶湖干拓小中之湖土地改良区、能登川土地改良区)	
73	東近江市	水源の涵養に関する事項	農林水産省	野生獣による農作物被害の軽減のため、「銃器」や「わな」によるニホンジカ及びイノシシの捕獲活動を実施する。	・ニホンジカ 927頭 ・イノシシ 239頭	・ニホンジカ 805頭 ・イノシシ 230頭	

74	東近江市	外来動植物による被害防止	—	外来動物による農作物被害の軽減のため、「はこなわ」によるアライグマ及びハクビシンの捕獲活動を実施する。	・アライグマ 280頭 ・ハクビシン 82頭	・アライグマ 260頭 ・ハクビシン 100頭	
75	彦根市	林道管理事業	林野庁	効率的な林業の経営や森林の管理にとって重要な役割をはたしている施設の維持管理を行う。	除草、側溝清掃等の維持管理、林道整備	除草、側溝清掃等の維持管理、林道整備	
76	彦根市	単独治山事業	—	山地災害危険地区等において治山施設の新設・整備を行う。	実施予定なし	実施予定なし	
77	彦根市	有害鳥獣駆除事業	農林水産省	有害鳥獣による農作物被害及び森林の食害等の軽減を図るため、イノシシやニホンザルの駆除並びにニホンジカの個体数調整を実施する。	・有害鳥獣駆除委託	・有害鳥獣駆除委託	
78	彦根市	土地改良施設維持管理事業	—	市が管理する農道及び農業排水路を適切に管理し、施設の長寿命化を図る。	・舗装修繕 ・除草委託 ・水路修繕	・舗装修繕 ・除草委託 ・水路修繕	
79	彦根市	国営造成施設管理体制整備事業	農林水産省	土地改良区の管理する農業用水利施設の多面的機能の発揮や管理体制強化に対して支援する。	・水利施設管理強化事業(2地区)	・水利施設管理強化事業(2地区)	
80	彦根市	急傾斜地崩壊対策事業	—	急傾斜地崩壊対策施設を整備する。	鳥居本地区急傾斜地崩壊対策工事	急傾斜地崩壊対策	
81	米原市	林業振興支援事業	農林水産省	木材搬出のための林道等の整備・維持管理を行い、森林資源の循環利用による適切な森林整備を推進する。	林道維持管理 67路線	林道維持管理 67路線	
82	米原市	鳥獣対策マスタープラン推進事業	—	ニホンジカ等の捕獲、緩衝帯整備等により森林生態系の保全を図る。	駆除目標 ニホンジカ 895頭 イノシシ 500頭	駆除目標 ニホンジカ 1,293頭 イノシシ 500頭	
83	米原市	多面的機能発揮促進事業(多面的機能支払交付金)	農林水産省	地域共同による農地・農業用水等の保全管理活動、地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動等を支援する。	市内 33組織	市内 90ha	
84	米原市	多面的機能発揮促進事業(中山間地域等直接支払交付金)	農林水産省	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する。	市内 10組織	市内 10組織	
85	米原市	農村地域防災減災事業	農林水産省	ため池ハザードマップの作成を行う。 市内にある防災重点農業用ため池19箇所における耐震性の不足による改修整備を行う。	水位計設置 3箇所	耐震化計画策定 3箇所	
86	米原市	農業施設整備事業	—	農業振興を図るため、農業用排水施設整備事業補助金やポンプ設備等緊急対応事業を実施する。	市内 4箇所	市内 3自治体	
87	市町	里山リニューアル事業(災害に強い森林づくり事業)	—	市町が森林所有者等との協定に基づき実施する、風倒木等被害対策及び里山の環境整備に対する助成を行う。	・緩衝帯整備 3.6ha	・風倒木等被害対策 4.0ha ・緩衝帯整備 5.0ha	

88	市町	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	—	滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画に基づき、農林業や森林生態系への被害を軽減するため、市町が行う捕獲に対する経費を助成する。	ニホンジカの捕獲にかかる市町への補助	ニホンジカの捕獲にかかる市町への補助	
89	市町	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	農林水産省	深刻化している農林業被害を防止するために被害防止計画に基づき市町が捕獲に対する経費を助成する。	ニホンジカ、ニホンザル、イノシシの捕獲にかかる市町への補助	ニホンジカ、ニホンザル、イノシシの捕獲にかかる市町への補助	
90	市町	基幹水利施設管理事業	農林水産省	「公共・公益的な機能」や「農業生産のための機能」を適正に発揮させるため、基幹水利施設が有する、農業用排水の安定、農村地域の防災・環境保全等の機能を強化した管理事業への助成：9地区	基幹水利施設が有する、農業用排水の安定、農村地域の防災・環境保全等の機能を強化した管理事業への助成：9地区	基幹水利施設が有する、農業用排水の安定、農村地域の防災・環境保全等の機能を強化した管理事業への助成：9地区	
91	市町/土地改良区	団体営農地防災事業	農林水産省	ため池や用排水施設等の改修または補強を実施し、災害を未然に防ぐ。	・調査計画 10地区 ・ため池防災環境整備 1地区 ・安全対策施設整備 1地区	・調査計画 8地区 ・ため池防災環境整備 14地区 ・安全対策施設整備 1地区	
92	市町、森林整備法人等及び選定経営体	合板・製材生産強化対策事業	林野庁	森林の管理経営を集積・集約化する地域の路網整備を補助する。	林業専用道（規格相当） 282m	実施予定なし	
93	市町/森林組合	環境林整備事業	—	放置人工林の密度調整のため除間伐等の補助を行う。	環境林整備 183ha	環境林整備 146ha	
94	市町/森林組合	単独林道事業	—	森林の適正な維持管理等にとって必要である林道を開設・整備する。	林道改良等 12箇所	・林道改良 5箇所	
95	市町/森林組合/生産森林組合/林業事業体/森林所有者	補助造林事業	林野庁	水源涵養機能・森林 CO2吸収等森林の持つ公益的機能発揮に向けた森林整備及び基盤整備の補助を行う。	森林整備 789a 路網整備 66,969m	森林整備 720ha 路網整備 74,308m	
96	市町/森林組合/生産森林組合/林業事業体/森林所有者	農地漁場水源確保森林整備事業	林野庁	特定地域の除間伐の補助を行う。	・農地漁場水源確保森林整備： 308ha ・森林作業道 40,438m	・農地漁場水源確保森林整備 315ha ・森林作業道 45,785m	
97	活動組織	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	農林水産省	地域共同による農地・農業用水等の保全管理活動、地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動等に対し、交付金を交付する。	取組組織数 8組織（取組面積 7,028ha）	取組組織数 8組織（取組面積 7,028ha）	
98	活動組織	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	農林水産省	地域共同による農地・農業用水等の保全管理活動、地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動等に対し、交付金を交付する。	対象組織数 502組織、取組面積 35,130ha	対象組織数 502組織、取組面積 35,236ha	法第22条関連の内容も含む
99	活動組織（45組織）	多面的機能支払交付金事業	農林水産省	農地の保全・整備、農業用施設の適切な維持管理活動を行う活動組織に対して支援する。	・農地維持活動 ・資源向上活動	・農地維持活動 ・資源向上活動	

100	活動組織(6組織)	世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援交付金事業	農林水産省	農地の保全・整備・農業用施設の適切な維持管理活動を行う活動組織に対して支援する。	活動組織 6組織	活動組織 6組織	
101	協議会	雪野山生活保全管理事業	—	森林保全を図るため、間伐作業を実施する。	間伐事業	間伐事業	
102	協定集落等	中山間地域振興事業	—	農地保全に向けた協定に基づき活動組織に交付金を交付し、中山間地域の継続的な生産活動を支援する。	・通常地域(特定農山村法、山村振興法、過疎法、棚田地域振興法) 30地域 4,481,272㎡ ・特認地域(通常地域に準じる知事指定地域) 15地域 2,021,862㎡	・通常地域(特定農山村法、山村振興法、過疎法、棚田地域振興法) 30地域 4,483,995㎡ ・特認地域(通常地域に準じる知事指定地域) 15地域 2,023,132㎡	
103	湖南省市猟友会	ニホンジカ広域一斉駆除対策事業	—	滋賀県ニホンジカ第2種特定鳥獣管理計画に基づき適正頭数とするため駆除を行う。	許可捕獲 成獣47頭 幼獣2頭 狩猟捕獲 成獣52頭 幼獣0頭	許可捕獲 成獣90頭 幼獣10頭 狩猟捕獲 成獣50頭 幼獣5頭	
104	高島市森林組合	森林整備地域活動支援交付金	林野庁	施業の集約化のために必要となる森林情報の収集、森林境界の確認等の地域活動に対して支援を行う。	境界の明確化 166.3ha	境界の明確化 160.51ha	
105	市内21活動組織	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策交付金	農林水産省	農地の維持(草刈り、水路の掃除)、軽微な補修等に対して補助を行い、農村維持を行う。	農地維持 2,200円、資源向上 1,300円(共同)、資源向上4,400円(長寿命化) ※田の場合で10aあたり	農地維持2,200円 資源向上1,300円(共同) 資源向上4,400円(長寿命化) ※田の場合で10aあたり	
106	市民	長浜市産利用木材利用促進事業	—	長浜市産材の活用を推進するため、長浜市産材を2立方メートル以上使用した新築で、長浜市産材を当該補助金の交付決定に係る年度内に建築物に組み込むことができるものに対する補助を実施する。	※田の場合で10aあたり 6件	補助金300千円×5件	
107	自治会	ふるさと歴史の森管理事業	—	森林保全を図るため、散策歩道を整備する。	散策歩道の整備	散策歩道の整備	
108	準自治会	生活環境保全林管理事業	—	保健・レクリエーション森林の保全事業を実施する。	準自治会に補助(生活環境林維持管理全般)	準自治会に補助(生活環境林維持管理全般)	
109	森林所有者	造林事業	—	各種森林環境の整備に要する経費を助成することにより、森林所有者の負担の軽減と森林施業を推進し、森林の多面的機能の向上に努める。	・間伐 99.64ha ・鳥獣被害防止設備等 764m ・枝打ち 2.15ha ・下刈り 8.88ha ・雪起こし 5.96ha ・テープ巻き 4.97ha	・間伐 94.7ha ・鳥獣被害防止設備等 7.2ha ・枝打ち 0.0ha ・下刈り 8.15ha ・雪起こし 8.73ha	
110	森林所有者	森林多面的機能維持交付金	—	森林所有者に対して除間伐及び再造林を支援する。	・除間伐 55.41ha ・再造林 5.89ha	・除間伐 45.25ha ・再造林 12.08ha	
111	森林所有者など	多賀町造林事業	—	造林事業(間伐、枝打ち等)に対して補助を行う。	下刈、木起、植栽、防護柵設置、テープ巻き、保育間伐、枝打ち等	下刈、木起、植栽、防護柵設置、テープ巻き、保育間伐、枝打ち等	
112	森林所有者等	森林整備地域活動支援交付金	林野庁	施業の集約化のために必要となる森林情報の収集、森林境界の確認等の地域活動に対して支援を行う。	県内の3市で施業の集約化のために必要となる森林情報の収集、森林境界の確認等の地域活動に対して支援を行った。	施業の集約化のために必要となる森林情報の収集、森林境界の確認等の地域活動に対して支援を行う。	
113	森林所有者等	森林整備地域活動支援交付金	—	施業の集約化のために必要となる森林情報の収集、森林境界の確認等の地域活動に対して支援を行う。	実施予定なし	実施予定なし	

114	森林所有者等	森林整備地域活動支援交付金	林野庁	施業の集約化のために必要となる森林情報の収集、森林境界の確認等の地域活動に対して支援を行う。	市内 60ha	市内 90ha	
115	森林生産組合	間伐等促進対策事業	—	手入れが進まない人工林の間伐を適切に行うため、間伐等の費用を支援する。	実施予定なし	実施予定なし	
116	森林組合	森林整備地域活動支援交付金	林野庁	施業の集約化のために必要となる森林情報の収集、森林境界の確認等の地域活動に対して支援を行う。	140.79ha	150ha	
117	森林組合	造林間伐事業	—	受託造林において実施される間伐事業に要する経費に対して補助する。	93.52ha	130ha	
118	森林組合	森林環境保全事業	—	獣害被害防止の早期対策を図るため、用材林テープ巻きを促進する。	5.81ha	65ha	
119	森林組合	地域森林造成推進事業補助	—	適正な森林管理と林業収益性の確保のための森林組合事業経費への補助を行う。	林業推進委員会の開催・広報誌の発行 他	林業推進委員会の開催・広報誌の発行 他	
120	森林組合	森林整備地域活動支援交付金	林野庁	施業の集約化のために必要となる森林情報の収集、森林境界の確認等の地域活動に対して支援を行う。	実施予定なし	実施予定なし	
121	森林組合	放置林防止対策境界明確化事業	—	境界が不明確で適正な管理できない森林において、境界明確化等を行う経費へ補助を行う。	事前調査・現地調査・測量 200ha	事前調査・現地調査・測量 200ha	
122	森林組合	林道維持管理補助	—	森林施業の促進を図るため、森林組合管理林道の維持管理経費へ補助する。	維持補修工事等	・林道維持補修工事	
123	森林組合	森林組合受託造林事業補助	—	森林施業の促進を図るため、森林組合の国庫補助造林事業費へ補助する。	受託造林事業費の5%以内補助(獣害柵設置については10%以内)	受託造林事業費の5%以内補助(獣害柵設置については10%以内)	
124	森林組合	シカ剥ぎ被害対策補助金	—	獣害対策(テープ巻き等)に対する補助を行う。	実績なし	実施予定なし	
125	森林組合等	造林育林推進事業	—	昭和 45～55 年代に造林された人工林の森林整備を適切に推進する。	間伐・下刈	間伐・下刈	
126	森林組合等	森林を育む間伐材利用促進事業	—	加工業者に販売する場合の仕分け経費を補助、間伐材搬出に対する補助、林業機械レンタルを助成する。	県産材仕分け量 37,225m ³ 、間伐材搬出道 253m、林業機械等レンタル支援 5事業体	県産材仕分け量 41,300m ³ 、間伐材搬出道 750m、林業機械等レンタル支援 5事業体	
127	鳥居本財産区 日夏財産区	琵琶湖森林づくり事業	—	成熟期を迎える森林において、作業路等の刈り払いや維持補修、獣害の被害に対処するための森林環境保全活動を支援する。	作業路の維持補修、刈り払い	作業路の維持補修、刈り払い	
128	土地改良区	貯水池管理事業費補助金	—	犬上川ダムを管理するための経費を補助し、農業用水の安定的な供給を図る。	犬上川ダムの維持管理に対する支援一式	犬上川ダムの維持管理に対する支援一式	
129	土地改良区	農林水産事業	—	土地改良施設の機能を維持、更新する。	野洲川揚水場電動機整備工事 他5本	中主水管橋更新工事 他6本	
130	土地改良区	水利施設管理強化事業	農林水産省	多面的機能の発揮に対応した管理経費支援	水利施設の多面的機能の発揮及び高度な管理	水利施設の多面的機能の発揮及び高度な管理	
131	農業活動組織	世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援交付金	農林水産省	地域資源の保全と環境に配慮した農村環境の保全を支援する。	取組面積 ・農地維持支払1,759ha ・資質向上支払1,589ha	取組面積 ・農地維持支払1,759ha ・資質向上支払1,589ha	

132	農業者	多面的機能支払交付金事業	農林水産省	地域資源である田園空間を保全し、次世代に伝えていくため、住民が一体となって地域資源の管理、農村環境の保全活動を行う。	活動組織 26組織	活動組織 26組織	
133	農業者の組織する団体等	中山間地域等直接支払交付金	農林水産省	中山間地域等で農業生産活動等を行う農業者に対して直接支払を実施する。また、本制度の趣旨の徹底等を行う。	中山間地域等直接支払交付金 11市町、195協定、3,002ha	中山間地域等直接支払交付金 11市町、205協定、3,009ha	
134	野洲市緑化推進協議会	漁民の森づくり事業	—	琵琶湖の水源を守るため、漁業関係者、生産森林組合、市民等が、山の植樹整備を行う。	実施予定なし	0	
135	林業事業体	動物被害防除事業(クマ剥ぎ被害対策)	林野庁	ツキノワグマやニホンジカによる樹木の皮剥ぎ被害防止のためのテープ巻きにかかる経費の一部の助成を行う。	テープ巻き 1.23ha	テープ巻き 9.6ha	
136	林業者団体	放置林防止対策境界明確化事業	—	森林境界明確に必要な資料の整理を行う。	・事前調査 0ha ・確定測量 30.94ha	・事前調査 40ha ・確定測量 40ha	

2-4 生態系の保全及び再生に関する事項(法第12条～15条関係)

2-4-1 湖辺の自然環境の保全及び再生(法第12条関係)

琵琶湖の生態系の保全及び再生を図るため、琵琶湖の生態系にとって重要なヨシをはじめとした在来植物の群落の保全及び再生を図るほか、魚類等の生息・繁殖環境としても重要な湖辺域を形成する内湖、砂浜、自然の湖岸等の環境の保全及び再生並びに陸水域における連続性の確保を図るよう努めるものとする。

法第12条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体 (国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	国土交通省	野洲川自然再生(瀬・淵再生)	—	滞筋と砂州の固定化(二極化)の箇所にて、水制工等による瀬・淵の形成により、礫河原を取り戻し、魚類等が生息しやすい河川として再生する。	モニタリング調査 1式	モニタリング調査 1式 低水路掘削42,000㎡	
2	国土交通省	良好な自然環境を保全・創出する川づくり	—	河川環境の整備と保全のため、持続性ある実践的な多自然川づくりを推進する。	通常の河川管理の中で実施。	通常の河川管理の中で実施。	
3	滋賀県	ヨシ群落保全管理事業	環境省 内閣府	ヨシ群落保全条例によりヨシ群落の保全を図るとともに、ヨシ刈り等の維持管理事業やヨシ帯の造成により、ヨシ群落の維持、拡大を図る。	・ヨシ群落育成事業(県単独) 1式	・ヨシ群落造成事業 造成工事 1式 ・ヨシ群落育成事業(県単独) 1式	
4	滋賀県	ヨシ群落維持再生事業	—	健全なヨシ群落を保全・育成するため、ヨシ刈りやヤナギの伐採及び清掃等の維持管理を実施する。	ヤナギ伐採 118本	ヤナギ伐採118本	
5	滋賀県	内湖再生事業	環境省	早崎内湖を再生し、湖辺域のビオトープの拠点にするとともに琵琶湖生態系の保全を行う。	・北区漏水調査設計検討 ・北区環境整備工事	・南区築堤工事 ・南区樋門詳細設計	
6	滋賀県	みずべ・みらい再生事業(河川環境保全)	—	河川が本来有している疎通能力を回復させるとともに河川環境の保全を図り、琵琶湖の環境保全につなげる。	浚渫・草木伐開・維持補修	浚渫・草木伐開・維持補修	
7	滋賀県	河川改修事業 (多自然川づくり)	国土交通省	河川改修事業を実施するとともに、河川が本来有している生物の生息環境に配慮し、あわせて美しい自然環境を保全あるいは創出する。	連節ブロック 1.76km	連節ブロック 0.6km	
8	滋賀県	自然再生事業 (砂浜保全)	国土交通省	琵琶湖岸で侵食を受けている地区について、突堤、養浜、緩傾斜護岸工等の工法を組み合わせて砂浜の保全・復元を行う。	・マイアミ浜 突堤工 ・湖西圏域 突堤工、養浜工 ・わに浜 突堤工 ・北小松浜 突堤工、養浜工	・マイアミ浜 突堤工 ・湖西圏域 突堤工、養浜工 ・北小松浜 突堤工、養浜工	
9	滋賀県	みずべ・みらい再生事業(湖岸保全整備事業)	—	琵琶湖岸の砂浜侵食防止対策を実施することにより、湖岸の自然的環境・景観保全を図る。	新海浜等 湖岸モニタリング調査等	—	
10	滋賀県	自然公園等管理事業	—	自然公園の保全・活用に資する管理を実施する。	自然公園施設等管理 96ha	自然公園施設等管理 96ha	
11	滋賀県	おもしろ下物ビオトープ水辺のにぎわい創生事業	—	下物ビオトープをヨシやハスの観察、魚つかみ等の自然と触れ合う場として整備し、周辺施設と連携し鳥丸半島の活性化を図る。	・施設の維持管理委託 ・観察会	・施設の維持管理委託 ・観察会	

12	滋賀県	西の湖水質改善実証モデル事業	環境省	西の湖では農業濁水など琵琶湖への流入負荷を緩和する機能が期待されるが、現状はこの機能は発揮されていないと考えられることから、流入負荷と湖内要因を整理し、効果的対策を検討および実施し、内湖機能の回復につなげていく。	西の湖の水質改善に係る実証試験の実施	西の湖の水質改善に係る実証試験の実施	
13	滋賀県	湖岸緑地維持整備	—	琵琶湖とその周辺におけるビオトープネットワークの形成や、自然環境の再生、保全に考慮した都市公園の維持管理を図る。	維持管理面積 157.51ha(湖岸緑地北 大津地区 他)	実施予定なし	
14	滋賀県	都市公園維持整備	—	琵琶湖とその周辺におけるビオトープネットワークの形成や、自然環境の再生、保全に考慮した都市公園の維持管理を図る。	維持管理面積 42.5ha(びわこ地球市民の森)	維持管理面積 42.5ha(びわこ地球市民の森)	
15	近江八幡市	自然公園施設維持管理事業	—	自然公園施設の清掃、草刈り、施設の軽微な修繕等を行う。	—	・自然公園園地 3箇所、30,180㎡ ・自然公園トイレ施設 3箇所	
16	栗東市	社会教育重点3事業	—	環境講座として自然環境の現状、環境保全に目を向け世代を超えて学習する機会を提供する。	・グリーンカーテンで夏を楽しもう(5/24) ・ホテルの学習と観察会(5/30) ・エコな食事メニューを考えよう(7/29)	・グリーンカーテンで夏を楽しもう(5/23) ・ホテル観察学習会(5/29) ・夏休み自由研究教室～エコな食事メニューを考えよう～(8/4) ・親子環境講座～LEDランタンを作りましょう～(12/5)	
17	高島市	ヨシ群落保全事業	—	ヨシ群落のヨシの育成・保護のための刈り取りならびに清掃作業等を行い、ヨシ群落の保全・再生を図る。	ヨシ群落 2ha刈り取り、火入れ	ヨシ群落 2ha刈り取り、火入れ	
18	高島市	自然公園管理事業	—	自然公園施設が設置目的に沿った快適な野外レクリエーションの場としての効果を発揮できるよう、自然公園施設の清掃、草刈り、施設の軽微な修繕等適切な維持管理を行う。	・自然公園園地 12箇所、330,924㎡ ・自然公園トイレ施設 15箇所	・自然公園園地 12箇所、330,924㎡ ・自然公園トイレ施設 15箇所	
19	草津市	ハス対策事業	—	大幅に生育面積が減少した、赤野井湾内群生ハスについて、生育環境条件調査等を通し、現状把握を行うことで、今後の再生の可能性を検討するため、群生ハスの適切な管理に向けた基礎データの収集業務を行う。	・赤野井湾の現存するハスの種の保存を実施 ・下物ビオトープでのハスの育成を実施	・赤野井湾の現存するハスの種の保存を実施 ・下物ビオトープでのハスの育成を実施	
20	大津市	ヨシ保全事業	—	毎年1月末に開催している「市民ヨシ刈り」の開催、各地域で行うヨシ刈り及びヨシたいまつ点火事業の開催に伴う補助金の交付により支援する。	・市民ヨシ刈り 年1回 ・補助金の交付団体 9団体	・市民ヨシ刈り 年1回 ・補助金の交付団体 6団体	
21	長浜市	都市計画公園管理事業	—	長浜市豊公園において除草清掃、ボランティア清掃への支援を行う。	都市公園の維持管理、ボランティア清掃への支援	都市公園の維持管理、ボランティア清掃への支援	
22	長浜市	豊公園再整備事業	国土交通省	豊公園について、自然豊かな憩いの場として、魅力ある都市公園を目指した再整備を行う。	—	撤去予定施設の解体設計	

23	長浜市	自然公園施設維持管理事業	—	自然環境や景観の維持・保全を図るとともに、ウォーキングや自然観察会など、利用者に自然とのふれあいの場を提供するための公園施設の適正管理を行う。	湖北地域、高月地域、余呉地域、木之本地域、西浅井地域の自然公園の管理	湖北地域、高月地域、余呉地域、木之本地域、西浅井地域の自然公園の管理	
24	東近江市	湖辺環境保全業務	—	伊庭内湖及びその周辺のヨシ刈り、ヨシ焼き等の環境保全及び啓発活動を実施する。	・参加人数 206名 ・面積 5,000㎡	・参加人数 250名 ・面積 5,000㎡	
25	東近江市	伊庭の里湖づくり事業	—	伊庭内湖及び周辺河川等の外来魚や特定外来水生植物を駆除する。	未実施(荒天中止)	・参加人数 300名 ・駆除成果550匹程度	
26	東近江市	湖辺環境保全業務	—	伊庭内湖及びその周辺に発生する特定外来水生植物の早期駆除及び湖面清掃を実施する。	駆除回数 7回、駆除成果 351kg	駆除回数 7回、駆除成果 350kg	
27	東近江市	栗見プロジェクト	—	湖辺に漂着した流木、ごみ及び美観を損なう草木の除去に向けた活動を行う。	清掃活動 6回	清掃活動 6回	
28	東近江市 東近江市さわやか環境づくり協議会 美しい湖国をつくる会 東近江支部	環境保全県民活動支援事業	—	漁業者・市民・企業・各種団体の協力で、きれいな琵琶湖を取り戻すために琵琶湖岸で清掃活動を実施する。	参加人数 150名 ごみ回収量 220kg	参加人数 160名(確定) ごみ回収量 190kg(確定)	
29	市町/自治会等住民組織	ヨシ群落保全 (自治振興交付金)	—	ヨシ群落の保全に関する条例第9条に定めるヨシ群落保全基本計画に基づき保全区域内で実施するヨシ群落保全事業を支援する。	市町、自治体等が、ヨシ群落保全基本計画に基づく保全区域内で実施した、ヨシ群落保全事業に要した経費の1/3以内を交付	未定	
30	市補助団体	ヨシ群落再生事業	水産庁	あやめ浜において、かつてあったヨシ群落を再生するためにヨシ苗の植栽を実施する。	ヨシ苗ポット 約500株、ヨシ苗マット 約50株	ヨシ苗ポット 約500株、ヨシ苗マット 約50株	
31	中主漁業組合	あやめ浜再生対策事業	—	あやめ浜の再生に向けての湖底ヘドロ除去、除草作業、湖底生物調査等を実施する。	湖底ヘドロ除去、水草除去、浜除草作業	湖底ヘドロ除去、水草除去、浜除草作業	
32	区、管理組合	池沼維持管理事業	—	池沼の清掃及び除草等適正な維持管理を行い、内湖等の保全・再生を図る。	・清掃管理委託・公衆便所清掃委託等5団体(自治会、管理組合、シルバー人材センター) ・景観整備 2箇所 ・浚渫工事 1箇所	・清掃管理委託・公衆便所清掃委託等5団体(自治会、管理組合、シルバー人材センター) ・景観整備 1箇所	

2-4-2 外来動植物による被害防止(法第13条関係)

琵琶湖において、オオバナミズキンバイ、オオクチバス等の外来動植物による生態系及び漁業への被害が問題となっていることから、これらの外来動植物の防除を行うとともに、効果的な防除方法の検討等を行うよう努めるものとする。

法第13条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体 (国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	滋賀県	びわこルールキッズ事業	—	県内や下流府県の小中学生に外来魚の釣り上げを呼びかけ、リリース禁止の輪を広げる。なお、令和2,3年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、参加対象を県内の小中学生に限定して実施している。	琵琶湖、淀川流域府県を中心とした全国の小中学生を対象としたびわこルールキッズ事業を実施し、外来魚のリリース禁止の普及啓発を行う。	琵琶湖、淀川流域府県を中心とした全国の小中学生を対象としたびわこルールキッズ事業を実施し、外来魚のリリース禁止の普及啓発を行う。	
2	滋賀県/滋賀県漁業協同組合連合会	有害外来魚ゼロ作戦事業	—	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、外来魚に食害をおよぼす外来魚の駆除と繁殖抑制を行う。	・漁業者による外来魚の駆除と回収処理に対する支援 ・電気ショッカーボートによる産卵期集中駆除 ・検討会の実施	・漁業者による外来魚の駆除と回収処理に対する支援 ・電気ショッカーボートによる産卵期集中駆除 ・検討会の実施	
3	滋賀県、ボランティア等	外来生物防除対策事業	—	県民やNPO、市町等の多様な主体と協働で、侵入した外来生物の拡大を阻止する。	アカミミガメ学習会 2回 クビアカツヤカミキリ研修会 1回 アルゼンチンアリ研修会 1回 冷凍庫貸付 2市(継続)	＜継続＞ ・観察会・研修会等実施 2回 ・冷凍庫貸付 3市(2市は継続) ＜新規＞ クビアカツヤカミキリ防除ボランティア業務(500千円) クビアカツヤカミキリ早期防除体制確立業務(国費2,500千円) 市への再間接交付業務(大津市アルゼンチンアリ防除業務・国費2,500千円;長浜市クビアカツヤカミキリ防除業務・国費1,800千円)	
4	湖南市	外来生物による被害防止	—	外来生物による農作物や生活被害の軽減のために箱罠を設置し、アライグマ、ハクビシンを捕獲する。	許可捕獲 成獣47頭 幼獣2頭 狩猟捕獲 成獣52頭 幼獣0頭	アライグマ・ハクビシン 150頭	
5	高島市・生物多様性保全活動支援センターいきものふれあい室	外来水生植物駆除事業	—	ボランティアを募り、イベント形式で外来水生植物の駆除を実施。	ボランティアを募りイベント形式で外来水生植物の駆除を実施。	ボランティアを募りイベント形式で外来水生植物の駆除を実施。	
6	東近江市	伊庭内湖水草除去業務	—	伊庭内湖全域に異常繁茂していた特定外来生物オオバナミズキンバイの除去及び生物多様性、希少種の生息・生育環境を保全	—	作業実施面積 23.9ha	R8年度新規施策

7	彦根市 滋賀県立大学 国際ボランティア学生 協会 ボランティアなど	外来水生植物駆除	—	ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイといった外来水生植物の駆除活動の実施する。	・関係者による駆除活動 ・パネル展示や広報紙などの啓発活動	・関係者による駆除活動 ・パネル展示や広報紙などの啓発活動	
8	琵琶湖外来水生植物対策協議会	侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業	環境省	国が実施する防除事業や市町、県研究機関などとの連携や生態解明による効果的かつ効率的な駆除方法の確立と駆除を実施する。	オオバナミズキンバイ等の外来水生植物の駆除や総会の開催等(県補助金事業含む) 駆除重量:139t、総会開催:2回	オオバナミズキンバイ等の外来水生植物の駆除や総会の開催等(県補助金事業含む) 駆除重量:200t、総会開催:2回	
9	オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクト	オオバナミズキンバイ除去作業	—	地元自治会、NPO、企業、漁業組合、市で構成するプロジェクトによるオオバナミズキンバイの除去作業を実施する。	地元自治会、NPO、企業、漁業組合、市で構成するプロジェクトによる除去活動の実施	地元自治会、NPO、企業、漁業組合、市で構成するプロジェクトによる除去活動の実施	
10	竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会	琵琶湖竹生島タブノキ林の保全・再生事業	環境省	琵琶湖竹生島のカワウの捕獲を琵琶湖竹生島タブノキ林の保全・再生事業協議会により実施し、カワウのふん害で大きな被害を受けた竹生島の植生回復に向けた対策を実施する。	カワウ捕獲1,801羽	カワウ捕獲2,500羽	

2-4-3 カワウによる被害防止等(法第14条関係)

カワウによる漁業及び植生被害を防止するため、広域的な連携のための協議会を設置するとともに、カワウの生息状況や被害状況の調査に基づく防除措置等の有効な実施に関する支援を行い、カワウの防除措置、捕獲等による個体数の管理、森林の整備及び保全等カワウの被害に係る自然環境の回復を図るよう努めるものとする。

法第14条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体(国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	林野庁	野生鳥獣との共存に向けた環境等整備	—	対象地域内に生息する野生鳥獣との共存に向けた対策を生態的なデータに基づいて行う。	・植生調査 ・歩道の草刈り及びその付帯作業	・植生調査 ・歩道の草刈り及びその付帯作業	
2	環境省	カワウの広域保護管理のための体制の確立及び対策の推進	—	広域に移動するカワウの保護管理を行うため、関係府県が連携して取り組むことが重要であることから、関係機関により広域協議会を設置し、広域管理に向けての取組を推進する。	広域協議会(1回)の開催、調査結果のとりまとめ、市街地周辺の大型コロニーにおけるカワウ捕獲作業及びその前後のモニタリング	広域協議会(1回)の開催、調査結果のとりまとめ	
3	滋賀県	カワウ広域管理捕獲実施事業	農林水産省	カワウによる竹生島の植生被害及び琵琶湖の漁業被害の減少を図るため、大規模コロニー(竹生島、伊崎半島)において、カワウの捕獲を実施する。	竹生島で捕獲を実施	竹生島で捕獲を実施	
4	滋賀県	新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業	—	カワウの生息数は減少しているが、新たに形成、急速に生息数が拡大しているコロニーがあり、こうしたカワウの行動の変化に対応して対策を推進する。	彦根市、長浜市でカワウ対策を実施	彦根市、長浜市、高島市でカワウ対策を実施	
5	滋賀県	琵琶湖北部カワウ等対策事業	—	竹生島等の琵琶湖北部地域において、優れた景観やその周辺の自然環境を守り、森林再生を図る。	竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が行う事業に要する経費を助成	竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が行う事業に要する経費を助成	
6	滋賀県	カワウ銃器捕獲モデル事業	農林水産省(R5のみ)、環境省(R6～施行委任)	住宅近くでの銃器捕獲の課題を整理し、安全管理に関するマニュアルを作成することを目的として、試行的に銃器捕獲を実証する。併せて、銃器捕獲による影響のモニタリング調査を行う。	高島市で捕獲を実施、マニュアルの作成及びモニタリング調査	—	R7年度事業終了
7	滋賀県/市町/滋賀県漁業協同組合連合会/滋賀県河川漁業協同組合連合会	カワウ被害防除対策事業	—	カワウの食害による漁業被害を軽減させるため、営巣地においてカワウの捕獲を行うとともに、飛来地において花火や防鳥糸等による被害防除を行う。	市町や滋賀県漁連が実施する漁場に飛来するカワウの捕獲、追い払いに対して支援する	市町や滋賀県漁連が実施する漁場に飛来するカワウの捕獲、追い払いに対して支援する	
8	高島市	カワウ被害防除対策事業	—	花火による追い払い、防鳥糸の設置等により、カワウによる漁業被害の軽減を図る。	花火防除 400本 防鳥糸設置 5箇所 防鳥網設置 1箇所	花火防除 350本 防鳥糸設置 6箇所	
9	守山市	カワウ被害防除対策事業	滋賀県	カワウによる水産業への被害を防止するため、追い払い用火火等により、カワウの防除を行う。	追い払い用火火140本にて、カワウの防除を行う予定。	カワウによる水産業への被害を防止するため、追い払い用火火等により、カワウの防除を行う。 県:21,000円 市:24,320円	

10	大津市	カワウ駆除対策事業	—	花火による追い払い及び営巣阻止、防鳥糸設置による食害防止などのカワウ被害対策を実施する。	3河川	3河川	
11	長浜市	水産振興事業	—	河川でのカワウによる水産被害軽減のため、追い払いや銃器捕獲を実施する。	カワウ対策(防鳥糸の設置)	カワウ対策(防鳥糸の設置)	
12	東近江市	カワウによる被害防止等	—	カワウによる水産業被害の防止のため、防除花火、防鳥糸設置、銃器駆除を実施する。	・防除花火 250本 ・銃器捕獲 1,000羽	・銃器捕獲 1,210羽	

2-4-4 水草の除去等(法第15条関係)

底質の保全及び改善、悪臭の防止等による生活環境の改善、漁業環境の改善並びに船舶の航行の安全の確保等のため、大量繁茂している水草の除去のほか、湖底の耕うん、湖底における砂地の造成及び湖岸に漂着したごみの処理に努めるものとする。

また、水草の除去方法や有効利用等について検討するとともに、抜本的な課題解決のために必要な調査研究を行うよう努めるものとする。

法第15条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体(国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	滋賀県	水草刈取事業	—	水草刈取り船(ハーベスター)により水深1.5mまでの水草を刈り取り、刈り取った水草の有効利用を行う。	・ヒシ表層刈取 20,000㎡ ・ヒシ根こそぎ刈取 80,000㎡	・ヒシ表層刈取 20,000㎡ ・ヒシ根こそぎ刈取 80,000㎡	
2	滋賀県	水草刈取事業	内閣府	異常繁茂している琵琶湖の水草を刈り取ることによって、生活環境や生態系への影響を改善するとともに、異常繁茂している水草を有効利用し、資源循環させる。	・表層部(1.5m)の水草刈取事業 ・根こそぎ除去事業 ・有効利用:農地等	・表層部(1.5m)の水草刈取事業 ・根こそぎ除去事業 ・有効利用:農地等	
3	滋賀県	水草刈取事業	国土交通省	異常繁茂した水草により、湖流の停滞が生じる事を防止し、琵琶湖南湖における健全な生物生息空間を再生するため、水草の刈り取りを実施する。	根こそぎ刈取:30ha	根こそぎ刈取:30ha	
4	滋賀県	ダム管理事業(流木等の除去)	—	流木が琵琶湖に漂着しないように、ダム湖で流木を捕捉し回収を行う。	流木撤去(随時)	流木撤去(随時)	
5	滋賀県	漂着ごみ等処理事業	—	台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、治水上支障となる漂着ごみ等を処理する。	漂着ごみ等処理(随時)	漂着ごみ等処理(随時)	
6	滋賀県	散在性ごみ対策事業	—	環境美化監視員を設置し、監視・パトロール、指導、啓発等を行う。	環境美化監視員の設置 6名	環境美化監視員の設置 6名	
7	滋賀県	水産振興企画調整費	—	かつてシジミの好漁場であった南湖東岸の湖底は、窪地の存在により、現在シジミ漁場として利用できなくなっていることから、窪地が魚介類に与える影響を把握し、埋戻し等効率的な手法を検討するため、外部有識者からの情報・助言を得ながら南湖くぼ地の埋戻しや平坦化等を簡便かつ低コストで実施できる手法等を協議する検討会を実施する。	実施予定なし	実施予定なし	
8	滋賀県	ごみゼロしが推進事業	—	ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、県民・事業者・団体・行政等が互いに連携・協力しながら、循環型社会の形成に向け、使い捨てプラスチックごみの発生を抑制するため、マイバッグやマイボトル等の利用促進を図る。	・マイバッグ持参率 89.4% ・マイボトル使用可能な給水等スポット数 3箇所新規追加	・マイバッグ持参率 85%以上 ・マイボトル使用可能な給水等スポット数 10箇所新規追加	
9	滋賀県	河川愛護活動事業	—	湖岸、河川などの美化、保全を図るため、河川愛護団体を支援する。	河川愛護団体に報償費を支払う(60団体)	河川愛護団体に報償費を支払う(60団体)	
10	滋賀県	河川愛護活動事業	—	地域住民の自主的な活動と協働による河川管理を行う。	草刈・清掃449,786㎡、川ざらえ87㎡、伐竹10,300㎡、竹木処分10回	草刈・清掃 458,306㎡、川ざらえ 390㎡、伐竹 11,530㎡、竹木処分 13回	
11	滋賀県	河川愛護活動事業	—	市民と行政が協働で市内一級河川に係る草刈・清掃・川ざらえ・竹木伐採・竹木処分等を実施する。	・草刈・清掃 1,273,750 ㎡ ・川ざらえ 538.5 ㎡ ・竹木の伐採 12,696 ㎡	・草刈・清掃 1,273,750 ㎡ ・川ざらえ 538.5 ㎡ ・竹木の伐採 12,696 ㎡	

12	滋賀県	水草刈取事業	—	彦根旧港湾(彦根市)において生活環境の保全、景観保護のため、異常繁殖している水草の除去を行う。	水草除草工 22,000㎡	水草刈取工 22,000㎡	
13	滋賀県	環境保全県民活動支援事業	—	環境美化に対する県民等の意識の高揚を図る。	・環境美化活動の実施 ・美しい湖国をつくる会への補助	・環境美化活動の実施 ・美しい湖国をつくる会への補助	法第22条関連の内容も含む
14	滋賀県	淡海エコフオスター事業	—	地域の環境美化を定期的に行うボランティア団体(企業、住民団体等)の活動支援(実施区域の一部に湖岸及び河川を含む)を行う。	・活動希望場所の管理者等との調整 ・傷害保険及び賠償責任保険への加入費を支援	・活動希望場所の管理者等との調整 ・傷害保険及び賠償責任保険への加入費を支援	法第22条関連の内容も含む
15	栗東市	散在性ごみ回収事業	—	ポイ捨て等の拡大防止を図り、地域の快適な生活環境を確保するため、ポイ捨てごみ等の迅速な回収作業及び車両による巡回パトロールを行う。	2人一組で110日(回)、1日あたり5時間	2人一組で108日(回)、1日あたり5時間	
16	栗東市	不法投棄対策事業	—	不法投棄監視員のパトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見を目的とし、不法投棄があった場合は迅速な対応を図る。	・不法投棄監視員(8人)による巡回(月2回) ・不法投棄除去 ・2業者(地域分け)により回収業務(月2回)	・不法投棄監視員(8人)による巡回(月2回) ・不法投棄除去 ・2業者(地域分け)により回収業務(月2回)	
17	甲良町	甲良町自治会環境美化推進奨励事業費補助金	—	甲良町内の自治会等が行う住民相互の協力による自主的な清掃活動等に補助金を交付する。	13集落 予定	13集落、5任意団体、1法人を支援予定	
18	甲良町	不法投棄監視・収集運搬業務	—	甲良町一般廃棄物処理実施計画にある不法投棄対策に基づき、通年月2回の不法投棄の監視、回収を行なう。	月2回(平日)実施予定、投棄粗大・家電緊急対応	月2回(平日)実施予定、投棄粗大・家電緊急対応	
19	高島市	水泳場水草刈り事業	—	水泳場に発生した湖中の藻を迅速に除去し、琵琶湖の保全・再生を図る。	水草刈り・搬出 5水泳場	水草刈り・搬出 5水泳場	
20	高島市	美化推進対策事業	—	美化推進地域の清掃活動及び美化推進の啓発を実施する。	清掃活動、美化推進の啓発 20地域	清掃活動、美化推進の啓発 20地域	
21	守山市	水草除去等環境保全活動支援	—	水草の除去等の環境保全活動を行う市民や団体を活動報償により支援する。	市民や団体を活動報償により支援	市民や団体を活動報償により支援	
22	守山市	ごみのない美しい街づくり運動	—	地元住民参加のもと町内の道路、河川沿岸及び水路の草刈、清掃、浚渫活動を行う。	3回開催(令和7年11月16日、11月23日、12月7日に開催)	3回開催(令和8年11月22日、11月29日、12月6日に開催)	
23	多賀町	ごみゼロ清掃活動事業	—	県が定める環境美化の日にあわせて、町内の集落・事業所・行政が一斉に町内の清掃活動を行う。	各集落、事業所、行政とも1回開催	各集落、事業所、行政とも年1回程度	
24	多賀町	芹川沿岸清掃活動事業	—	県が定める環境美化の日にあわせて、町内の芹川流域の集落・事業所・行政が一斉に芹川沿岸の清掃活動を行う。	未実施	実施予定なし	
25	大津市	環境美化推進業務	—	市管理の湖岸に漂着した水草等の除去、処理運搬を実施する。	回収水草 12.2t	回収水草 12.2t	
26	長浜市	水草除去対策事業	—	公衆衛生維持のため、琵琶湖岸に発生する水草類の除去及び処分する。	実施なし	琵琶湖岸に発生する水草類の除去及び処分	
27	東近江市	美化推進対策事業(自治振興交付金)	—	環境美化推進員による、琵琶湖岸の清掃及び除草作業を実施する。	パトロール出動回数 84回	パトロール出動回数 86回	

28	彦根市	河川維持事業	—	彦根旧港湾において水草の除去を行う。	彦根旧港湾の水草除去 23,000㎡	彦根旧港湾の水草除去 22,000㎡	
29	彦根市	水草除去緊急対策事業	—	漁港内に繁茂する水草を除去し、漁船の事故を防止し漁港施設泊地内を行き交う船の安全を確保する。	水草除去	水草除去	
30	彦根市	ごみの散乱防止事業	—	河川や水辺の清潔の保持するため、琵琶湖等の一斉清掃、不法投棄防止ための施策等を実施する。	不法投棄のパトロール及び収集	不法投棄のパトロール及び収集	
31	彦根市、滋賀県	「びわ湖の日」環境美化活動	—	7月1日のびわ湖の日に合わせて、市内の湖岸清掃活動等を実施する。	ボランティア参加者(200名程度)による湖岸清掃 1回	ボランティア参加者(200名程度)による湖岸清掃 1回	
32	米原市	湖岸クリーンアップ事業	—	湖岸に漂着するごみの除去を行う。	湖岸清掃 23回程度	湖岸清掃 24回	
33	米原市	湖岸クリーンアップ事業	—	琵琶湖の恵への感謝の気持ちと美化活動の啓発のため、市民等にも参加を募り、琵琶湖湖岸の清掃を行う。	参加者 50人 ごみの量 可燃100kg 不燃50kg	参加者 50人 ごみの量 可燃 100g 不燃 50g	
34	豊郷町	美化推進対策事業	—	住民・行政・関係団体等が一体となって河川の美化清掃を実施する。	宇曽川の美化清掃実施(可燃ごみ 140kg、不燃ごみ 445kg)	豊郷町内の美化清掃実施(とよさとクリーン作戦・シルバー人材センター委託)	
35	野洲市	ごみゼロ大作戦	—	湖岸の散在性ごみを拾うことで環境美化を図る。	R7年度実施予定なし	R8実施予定なし	
36	野洲市	湖岸美化清掃	—	湖岸の環境美化対策として、ビーチクリーナー等による清掃を実施する。	散在性ごみ収集作業 約7,500㎡	散在性ごみ収集作業 約7,500㎡	
37	市町	水草除去緊急対策事業(自治振興交付金)	—	市町が実施した水草類の処理に対して支援を行う。	水草類の処理に要した経費の1/2以内を交付	未定	
38	町、自治会	河川愛護活動事業	—	町内一級河川の草刈り等を実施する。	町内一級河川の草刈り等の活動	町内一級河川の草刈り等の活動	
39	区、自治会	河川愛護事業	—	河川環境美化活動に助成を行い、多様な主体による協働の推進を図る。	・草刈り・清掃1,164,730㎡ ・川ざらえ 195㎡	・草刈り・清掃1,164,730㎡ ・川ざらえ 195㎡	
40	区、自治会等	河川維持管理事業	—	河川公園、河川敷の除草清掃、普通河川の浚渫等、適正な維持管理を行い、河川等の保全と再生を図る。	・河川公園、河川敷の除草清掃 7箇所179,460㎡ ・琵琶湖岸漂着物撤去(市内全域) ・河川浚渫工事 1,359㎡	・河川公園、河川敷の除草清掃 7箇所179,460㎡ ・琵琶湖岸漂着物撤去(市内全域) ・河川浚渫工事 1,765㎡	
41	自治会	河川維持事業	—	河岸の保全及び再生のため、堤防除草等により水辺環境の改善を図る。	実施予定なし	実施予定なし	
42	自治会	地域清掃活動及び衛生事業	—	河川や水辺の清潔の保持のため、市内準用河川等に係る草刈・清掃・川ざらえ等を実施する。	実施自治会に、回収車を配車する。 実施自治会清掃回数 計 396回	実施自治会に、回収車両を配車する。 実施自治会清掃回数 計 405回	
43	自治会	美化推進対策事業(自治振興交付金)	—	びわこの日、環境美化の日を基準とする自治会の一斉清掃活動を推進することを目的に補助を行う。	126自治会に対して補助	126自治会に対して補助	
44	自治会	河川愛護事業	—	自治会が行う河川の清掃活動に対し補助を行う。	43自治会、1地振協	45自治会	

45	守山市ごみ・水環境問題市民会議、守山市水産振興会、守山湖岸振興会、市	琵琶湖総合保全市町交付金	—	湖岸沿いのごみの収集及び湖上の浮遊ごみ等の回収を行う。	令和7年11月15日(土)実施 ・178名参加 ・陸上ごみ282.7kg回収	11月実施予定	
46	守山市ごみ・水問題市民会議	ごみゼロ運動	—	「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例(クリーン条例)」に基づき、湖岸(なぎさ公園一帯)で環境美化活動を実施する。	5月31日開催	46,172	
47	地元自治会等	河川愛護活動事業	—	地域住民の自主的な活動と協働による河川管理を行う。	地元団体による河川愛護活動への補助 89団体	地元自治会および団体による河川愛護活動への補助 85団体	
48	米川支流環境づくり協議会	米川支流環境づくり協議会	—	米川支流の環境を美しく保全するため、米川支流の河川パトロールを実施する。	河川清掃 年5回	河川清掃 年5回(予定)	

2-5 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項(法第16条～19条関係)

2-5-1 水産資源の適切な保存及び管理等(法第16条関係)

琵琶湖における水産資源を回復し、漁業の振興を図るため、稚魚の放流等水産動物の種苗の放流、砂地造成等漁場の整備及び保全、資源管理型漁業の推進等により、水産資源の適切な保存及び管理等を図るよう努めるものとする。

法第16条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体 (国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	滋賀県	ビワマス湖中養殖推進プロジェクト	内閣府	漁業担い手の新たな漁業収入基盤を創出するため、ビワマスの湖中生け簀での養殖生産による新産業の確立をめざす。	—	ビワマス湖中養殖を実証規模での飼育を行い、養殖技術の確実化を図る。また品質、企画、価格帯等に関するマーケティング調査を行う。	R8年度新規施策
2	滋賀県	水産資源評価モニタリング	水産庁	生物多様性に配慮しながら、琵琶湖の生態系を総合的に修復する技術を開発する。	(1)資源動向の把握 ・スジエビの資源評価と漁況予測 ・ホンモロコ繁殖動態研究 ・ウナギの資源管理に関する研究 (2)気候変動をふまえた生息環境等の評価 ・湖底の貧酸素化の実態調査 ・アユの餌状況の把握調査 ・ビワマスの産卵評価調査	(1)資源動向の把握 ・スジエビの資源評価と漁況予測 ・ホンモロコ繁殖動態研究 ・ウナギの資源管理に関する研究 (2)気候変動をふまえた生息環境等の評価 ・湖底の貧酸素化の実態調査 ・アユの餌状況の把握調査 ・ビワマスの産卵期評価調査	
3	滋賀県	「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	水産庁	漁業者や地域住民を中心とした活動組織が行う漁場環境改善(湖底や河床の耕耘、清掃活動、外来魚駆除等)を支援することで、漁場生産力の維持・回復を図る。	29の活動組織が行う以下の取り組みを支援。 ・ヨシ帯の保全 ・干潟等の保全 ・漂流、漂着物、堆積物処理 ・内水面の生態系維持等 ・魚介類の放流 ・教育、学習	27の活動組織が行う以下の取り組みを支援。 ・ヨシ帯の保全 ・干潟等の保全 ・漂流、漂着物、堆積物処理 ・内水面の生態系維持等 ・魚介類の放流 ・教育、学習	法第15条関連の内容も含む
4	滋賀県	セタシジミ種苗放流事業	—	草津市志那沖の砂地造成漁場において、セタシジミ種苗を放流する。	セタシジミ稚貝放流 1,310万個	セタシジミ稚貝放流 1,200万個	
5	滋賀県	多様で革新的な流通モデル実践事業	内閣府	県産水産物の流通促進を図る。	漁業組織による県域での品質基準実現のための生産・流通の調整・試行および流通・販売事業者への湖魚の魅力訴求活動を支援	企業等との新結合による湖魚の供給・消費システム化事業において、新漁協の広域性を活かした物流による供給システムの基盤の確保と企業等での新需要に応える供給システムの確立を支援する。	R8年度、施策統合により再編
6	滋賀県	しがの漁業担い手フルサポート事業	内閣府	漁業の担い手による水産物の販売力向上を図る。	漁業就業研修から、着業支援、さらに湖魚販売の実践まで、担い手個人や団体の意欲に合わせたサポートを行い、意欲ある漁業担い手の確保と育成を図る。	担い手個人や団体の意欲に合わせたサポートを行い、意欲ある漁業担い手の確保と育成を図る。滋賀県水産物加工品品評会の開催等による琵琶湖産魚介類の流通促進。	
7	滋賀県	びわ湖のめぐみ紹介WEBサイト機能拡充業務	内閣府	「びわ湖のめぐみ」の魅力を消費者及び観光客にPRする。	湖魚の認知度向上・活用機会創出に向けた情報発信	湖魚の魅力発信に加え、企業等との新結合による湖魚の供給・消費システム化事業において、企業等の食堂での湖魚の活用といった地域貢献活動を当該ウェブサイトで発信する。	R8年度、施策統合により再編

8	滋賀県	琵琶湖の漁場生産力の評価 および回復に関する技術開 発研究	—	栄養塩や動植物プランクトンなどの環境状 態と資源の状態との関係を分析して、琵琶 湖の沖合と沿岸の漁場生産力を評価し、回 復手法の検討を行う。	1 沖合の漁場生産力の評価(アユを指 標) 2 沿岸の漁場生産力の評価(ニゴロブ ナを指標)	1 沖合の漁場生産力の評価(アユを指 標) 2 沿岸の漁場生産力の評価(ニゴロブ ナを指標)	
9	滋賀県、 (公財)滋賀 県水産振興 協会、滋賀 県漁業協同 組合連合会	多様で豊かな湖づくり推進事 業	内閣府	種苗放流等により水産業の基盤確保を図 る。	・ニゴロブナ放流 20 mm種苗 1,010 万尾、120 mm種苗 86万尾 ・ウナギ放流 種苗 1,200 kg ・ビワマス放流 種苗 33万尾 ・アユ放流:親魚 21 t	・ニゴロブナ放流 20 mm種苗 800万 尾、120 mm種苗 60万尾 ・ウナギ放流 種苗 1,000 kg ・ビワマス放流 種苗 50万尾 ・アユ放流:親魚 17 t	
10	近江八幡 市、近江八幡市 水産協議 会、沖島漁業協 同組合	水産業振興事業	—	琵琶湖(内湖及び市域の流入河川含む) の環境保全及び漁場生産力の向上並びに 市内水産業の6次産業化を推進する。	・びわ湖一斉清掃 ・漁業まつり等 ・市内イベントでの琵琶湖水産物の販 売 ・琵琶湖の環境保全等にかかる啓発 資材の作成・配布	・びわ湖一斉清掃 ・漁業まつり等 ・市内イベントでの琵琶湖水産物の販 売 ・琵琶湖の環境保全等にかかる啓発 資材の作成・配布	
11	高島市	産卵繁殖場保全事業	—	ニゴロブナ、ホンモロコ等の産卵場所であ るヨシ帯を対象に漂着物等を回収し、漁場 の再生・保全を図る。	4漁業協同組合 ゴミ袋28袋回収	4漁業協同組合	
12	高島市	漁港管理事業	—	漁港内に繁茂する水草の除去及び港湾 内浚渫を行う。	R7年度実績なし	水草除去等緊急対応委託 予定施策量未定	
13	高島市	漁業振興対策事業	—	河川漁業協同組合が行う内水面漁業の 振興対策として、義務放流分を超える稚魚 及び成魚の放流に対し助成を行う。	・鮎など放流事業補助(3漁協)	・鮎など放流事業補助(3漁協)	
14	大津市	水産振興事業	—	漁場の環境改善及び水産資源の増殖を 図るため、内水面振興事業、南湖水産振興 事業、水産振興対策協議会事業を実施す る。	稚魚放流 2,500kg	稚魚放流 2,500kg	
15	大津市	漁港等水産施設管理事業	—	市内3漁港及び4舟だまり施設を指定管 理にて管理を行い、管理者は港湾の藻や 水草、浮遊ゴミの除去を実施する。	漁港等周辺の藻、水草、浮遊ゴミの除 去	漁港等周辺の藻、水草、浮遊ゴミの除 去等による施設管理	
16	長浜市	漁場クリーンアップ事業	—	漁場の生産力の回復・漁場環境の保全に 努めることを目的として、浮遊、散在性廃棄 物の回収及び除去を委託する。	・漁港等の適正な維持管理 ・漁協により漁場及び産卵繁殖上の清 掃 2漁協	・漁港等の適正な維持管理 ・漁協により漁場及び産卵繁殖上の清 掃 2漁協	
17	彦根市	旧港湾清掃委託事業	—	旧港湾の環境保全のため散在ごみを回 収する。	年間5回	年間5回	
18	米原市	漁場クリーンアップ事業	—	漁場環境の保全と生産力の回復を図るた め、浮遊、散在性廃棄物の回収処分及び 立木の伐採処分を活動組織に委託する。	2地区に委託	2地区に委託	
19	委託者	漁場清掃事業	—	滋賀びわ湖漁業協同組合玉津小津支所 及び守山漁業協同組合の漁場の保全のた めの清掃を行う。	滋賀びわ湖漁業協同組合玉津小津支 所及び守山漁業協同組合の漁場の保 全のための清掃業務を行う。	滋賀びわ湖漁業協同組合玉津小津支 所及び守山漁業協同組合の漁場の保 全のための清掃業務を行う。	
20	漁業協同組 合	漁港指定管理	—	漁港の適正管理を行う。	北山田漁港、志那漁港の適正管理を 行う。	北山田漁港、志那漁港の適正管理を 行う。	

21	市民、企業、行政	童子川・家棟川・中ノ池川にビワマスに戻すプロジェクト	—	琵琶湖固有種であるビワマスの生息環境を整備することにより、河川環境の保全を図る。	・河川清掃活動 ・産卵床造成 ・ビワマスフォーラムの開催 ・稚魚調査	・河川清掃活動 ・産卵床造成 ・ビワマスフォーラムの開催 ・稚魚調査	
22	事業実施漁業協同組合	稚魚等放流事業	—	稚魚等の放流による地域の漁場資源の回復・拡大を支援する。	・漁場環境整備 ・漁場の清掃・稚魚放流による水産の振興 5漁協を支援	・漁場環境整備 ・漁場の清掃・稚魚放流による水産の振興 5漁協を支援	
23	滋賀県河川漁業協同組合連合会	川の魅力まるごと体感事業	—	河川漁業への県民の理解の促進と遊漁者の増加を図るため、川の魅力体験学習会や釣り教室を実施する。	川の魅力体験学習会や釣り教室の実施	川の魅力体験学習会や釣り教室の実施	
24	滋賀県河川漁業協同組合連合会	種苗放流促進事業	—	アユ、アマゴ、イワナの種苗を河川漁場に放流し、資源維持・増大を支援する。	河川漁場の水産資源の増殖のために行うアユ、アマゴ、イワナの種苗放流経費に対する支援	河川漁場の水産資源の増殖のために行うアユ、アマゴ、イワナの種苗放流経費に対する支援	
25	滋賀県漁業協同組合連合会	セタシジミ資源保護増殖事業(令和2年度、3年度)、セタシジミ資源の持続的管理実証事業(令和4年度～)	—	極めて資源水準が低下したセタシジミ漁場に親貝を積極的に導入するとともに、資源回復までそれらを保護するため、親貝の移植放流及び禁漁等の資源保護対策を行い、漁場の復活を図る。また、セタシジミの資源回復を図るため、対策検討会議を立ち上げる。令和4年度から資源の持続的管理システムの構築に向けた総合的研究を併せて行う。	・親貝の移植放流と稚貝の放流及び保護区の設定 ・資源状況の推移のモニタリング ・検討会の実施 ・漁場における再生産の現状把握 ・種苗量産技術開発研究	・親貝の移植放流と稚貝の放流及び保護区の設定 ・資源状況の推移のモニタリング ・検討会の実施 ・漁場における再生産の現状把握 ・種苗量産技術開発研究	
26	守山漁業協同組合他	守山市水産振興事業補助金	—	淡水魚類の消費拡大を図り、水産振興の普及啓発を行うための事業に補助を行う。	4月～翌年3月にかけて実施主体である滋賀びわ湖漁業協同組合玉津小津支所および守山漁業協同組合が実施。	4月～翌年3月にかけて実施主体である滋賀びわ湖漁業協同組合玉津小津支所および守山漁業協同組合が実施。	
27	草津市水産振興協議会	水産振興協議会活動費補助金	—	環境保全の重要性や水産業への興味を深め、外来魚の問題を意識する機会を創出するため、草津市水産振興協議会が行う活動に対して補助する。	第34回草津水産まつりの開催(6/8)	第35回草津水産まつりの開催(6/7)	
28	長浜市水産物特産品協議会	水産業振興事業	—	長浜市産の水産物(ビワマス)を使った特産品を推進し、農水産業者の所得向上と地域内経済の活性化を図る。	水産物特産品協議会の運営(先進地視察の実施等)	—	R7年度事業終了

2-5-2 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興(法第17条関係)

多様な生物を育む水田の整備等環境に配慮した農業のほか、琵琶湖流域の森林の多面的機能の発揮に貢献する林業、木材の有効活用に関連する産業その他琵琶湖の保全及び再生に資する環境関連産業等、琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興を図るよう努めるものとする。

法第17条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体 (国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	農林水産省	国営かんがい排水事業	—	水利施設の保全計画に基づく保全更新対策等を行う。	1地区	0地区	
2	農林水産省	国営農地再編整備事業	—	農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、農地の区画整理とともに農業用排水施設の整備を行う。	1地区	1地区	
3	滋賀県	県営かんがい排水事業	農林水産省	農業用排水路等の農業生産基盤の保全や整備を行う。	保全・整備 19地区	保全・整備 20地区	
4	滋賀県	県営経営体育成基盤整備事業	農林水産省	農業生産を担う経営体への農地の利用集積を推進、大規模な農業経営の実現を図るため、農地の区画整理や老朽化した末端農業用排水施設の更新整備を行う。	更新整備 21地区	更新整備 24地区	
5	滋賀県	県営中山間地域総合整備事業	農林水産省	耕作放棄に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境の保全と、優良農地を保全するための区画整理等を実施する。	農地の区画整理等 2地区	農地の区画整理等 2地区	
6	滋賀県	ふるさと・水と土保全対策	農林水産省	農業・農村の多面的機能の良好な発揮と集落共同活動の活性化を図る。	研修事業一式、推進事業一式	研修事業一式、推進事業一式	
7	滋賀県	豊かな生きものを育む水田づくりプロジェクト	—	農村地域の生態系保全に繋がる「豊かな生きものを育む水田づくり」の取組みを拡大する。	・魚道設置支援 ・出前講座の実施 ・魚のゆりかご水田米認証業務の実施 ・魚のゆりかご水田米のPR活動 等	・「魚のゆりかご水田」担い手支援 ・「魚のゆりかご水田米」のPR活動 ・出前講座の実施 ・魚のゆりかご水田米認証業務の実施等	
8	滋賀県	しがの農水産物マーケティング戦略推進事業	—	滋賀県産農畜水産物の総合的なPR活動の推進、県の顔となる農水産物を育成する。	・マーケティング推進会議の開催:1回 ・「しがの食材」総合的PRの実施(大都市圏でのPR等)	・マーケティング推進会議の開催:2回 ・「しがの食材」総合的PRの実施	
9	滋賀県	しがの地産地消・食育推進事業	農林水産省	子どもや消費者に対し、学校給食や食育体験等を通じて地域農業や食材への理解を促進することで地産地消の推進および農水産業の活性化を図る。	・1地域で、子どもや地域住民に対し、琵琶湖の水産物や地域の野菜を使用した郷土料理の文化継承などを実施し、地産地消や食育を推進。 ・地産地消・食育推進会議を6地域で開催。	・1地域で、子どもや地域住民に対し、琵琶湖の水産物や地域の野菜を使用した郷土料理の文化継承などを実施し、地産地消や食育を推進。 ・地産地消・食育推進会議を5地域で開催(見込み)。	

10	滋賀県	世界農業遺産プロジェクト推進事業	—	R4年7月の「世界農業遺産」の認定を契機として、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐ。	・「琵琶湖システム」イベント(スポGOMI)の開催 1回 ・産学官連携によるメニューブックの作成 ・イベントへのブース出展や啓発資料作成による「琵琶湖システム」のPR ・県産食材を用いたグルメ開発とメニューの展開 ・SNSを活用した魅力発信 ・出前講座の実施 40件 ・「琵琶湖システム」ロゴマークの活用 65件 ・「琵琶湖システム」に関する地域活動支援(補助金)	・「琵琶湖システム」イベントの開催 ・イベントへのブース出展や啓発資料作成による「琵琶湖システム」のPR ・県産食材を用いたグルメ開発とメニューの展開 ・SNSを活用した魅力発信 ・出前講座の実施 ・「琵琶湖システム」ロゴマークの活用 ・「琵琶湖システム」に関する地域活動支援(補助金)	
11	滋賀県	「やまの健康」推進事業	—	森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノ・サービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿(やまの健康)を実現する。	SNS等を活用した「やまの健康」の普及啓発および滋賀県版「企業の森づくり」を推進した。	・「琵琶湖企業の森コンソーシアム」設立 ・研修会および現地交流会開催 ・県内イベント、HP・SNS等で広報 ・地域資源を活かした取り組みを支援。 ・「企業の森づくり」推進	
12	滋賀県	森林・林業人材育成事業	—	台風等の災害対応や、新たな森林経営管理制度導入への対応が求められる一方で、林業従事者の減少や高齢化、市町職員に対する専門的な知識・技術が求められており、人材育成が急務になっていることから、林業の既就業者及び市町職員を対象に即戦力となる人材の育成を目的として新たな研修機関を開講し運営するとともに、より高度で濃密な研修(教育)を行う。	・既就業者コース(2班) ・新規就業者コース(2名., 175日) ・市町職員コース(6市町, 8人. 5日)	・既就業者コース(4班) ・新規就業者コース(6名) ・市町職員コース(6市町)	
13	滋賀県	水・環境ビジネス推進事業	内閣府	産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を図るため、県内企業が行う実現可能性調査や実証実験等を支援する。 また、国内外の見本市への出展等により販路開拓を支援する。	・県内外の水や環境関連企業等が参画する「しが水・環境ビジネス推進ネットワーク」のプラットフォーム活動を推進(広報活動、情報提供・収集活動、コーディネート活動) ・アジア地域を重点に、プロジェクトチームを組成・運営 ・ビジネスプロジェクトの創出・展開(商機拡大等支援、グローバル市場魅力向上補助金事業)	—	R7年度事業終了
14	滋賀県	県産飼料用稲わら利用拡大事業	—	県産飼料用稲わらの利用を拡大させるため、農業者および農業者が組織する団体等が新たに稲わらの収集および堆肥の散布を行った取組について支援を行う	33ha	新たな取組50ha	

15	滋賀県/市町	都市農村交流事業	農林水産省	農村地域で取り組まれている活動の情報発信や都市農村交流の受入体制の整備、各活動の魅力の向上による農村地域の活性化を図るため、ウェブサイトの運用や研修会の開催等を行う。	・県域農泊推進ネットワークによる農泊取組主体や地域への各種支援、研修会の開催 ・HPの内容充実と情報発信・PRの強化	・HPの英語対応と情報発信 ・世界農業遺産「琵琶湖システム」を活用したツアー造成	
16	滋賀県、近江米振興協会、市町、農業者	オーガニック農業推進総合対策事業	農林水産省	環境こだわり農業のブランド力向上を図り、琵琶湖と共生する本県農業の健全な発展に資するため、環境こだわり農業の柱の一つとしてオーガニック農業を推進する。	・有機農業をすすめる人材育成、普及促進 ・有機農業への転換推進 ・有機JAS認証の取得支援 ・オーガニック等栽培技術の調査・研究 ・オーガニック農業モデル地区の創出 ・みどり認定者に対する支援	・有機農業をすすめる人材育成、普及促進 ・有機農業への転換推進 ・オーガニック農業モデル地区の創出等	
17	滋賀県/鳥獣被害防止対策協議会/市町	みらいにつなぐ獣害対策体制強化事業	農林水産省	鳥獣による農作物被害を抑えるため、侵入防止柵の設置等を進める市町（協議会）を支援するとともに、新技術の現地実証・普及や、専門的知識を有する人材の育成を通して、地域の被害に応じた獣害対策を促進する。	・17市町協議会に対する支援（交付金交付） ・新技術の現地実証2技術	・17市町協議会に対する支援（交付金交付） ・新技術の現地実証2技術	
18	滋賀県、滋賀県森林組合連合会	しがの林業・木材産業強化対策事業	－	森林組合の経営を強化し、素材生産体制の強化を図る。また地域で生産されたA材が地域で有効利用される仕組みの構築、B材を中心とした県外大型需要に対応した流通体制の整備を支援する。	・川上における生産力の強化 ・A・B・C材の流通、販売の強化に対する支援	・川上における生産力の強化 ・A・B・C材の流通、販売の強化に対する支援	
19	県／林災防滋賀県支部	林業労働安全衛生総合対策事業	林野庁	林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部が行う取組みを支援する。	林業労働災害防止、安全指導等	林業労働災害防止、安全指導等	
20	湖南省	境界明確化事業	－	森林整備を推進するため、不明となっている境界を明確化する。	12.0ha	12.0ha	
21	甲賀市	CLT推進事業	－	本市産木材の新たな供給先開拓のため、CLT 推進団体に参画し、CLT の推進を図る。	CLT推進活動	実施予定なし	
22	高島市	地域材活用住宅応援事業	－	地域材の住宅建材への流通を推進するため、建築に伴う地域材活用費用に対して支援を行い、山村の再生と林業の成長産業化を図る。	市内産木材の使用 124.56㎡	市内産木材の使用 125㎡	
23	守山市	魚のゆりかご水田事業	－	水産振興の普及啓発及び漁業資源の回復のため、地元農業組合の協力によるニゴロブナ稚魚を放流する。	延べ約170.0aの水田において、計318,750匹のニゴロブナ稚魚の放流(守山市赤野井町地先他5地先)	延べ約300.0aの水田において、計600,000匹のニゴロブナ稚魚の放流(守山市赤野井町地先他5地先)	
24	大津市	森林レクリエーション施設管理運営事業	－	森林の保健休養機能を生かしレクリエーションの場を提供する。	管理区域 24.2ha	管理区域 24.2ha	
25	米原市	農地耕作条件改善事業	農林水産省	農業の競争力の強化を図るため、農地区画拡大や暗渠排水整備を行う。	暗渠排水 304a 自動給水栓 42箇所	実施予定なし	
26	米原市	農業水路等長寿命化事業	農林水産省	老朽化した農業水路等の長寿命化を図る。	農業用ポンプ新設井戸工事 1箇所	農業用井戸さく井工事 1箇所 農業用水門改修工事 1基 農業用井戸さく井工事 1箇所	
27	市町/土地改良区	団体営かんがい排水事業	農林水産省	農業用排水路等の農業基盤の保全や整備を行う。	農業用排水路等の農業基盤の保全や整備 一式	農業用排水路等の農業基盤の保全や整備 一式	

28	市町/学校法人/社会福祉法人/県産木材活用推進協議会 他	未来へつなぐ木の良さ体感事業	—	びわ湖材の利用に対する県民、事業者及び市町の理解促進と利用拡大を図るため、住宅や公共施設の木造化・木質化をはじめ、県産材の製品開発、産地証明、木質バイオマス利用等の取組に対して支援する。	・県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化 ・県産材の製品開発、産地証明 ・木育の推進、木育拠点施設整備の推進 ・未利用材の利活用	・県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化 ・県産材の産地証明 ・木育の推進、木育拠点施設整備の推進 ・未利用材の利活用	
29	農業者の組織する団体等	環境保全型農業直接支払交付金	農林水産省	農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する。	交付金対象取組面積：13,614ha	交付金対象取組面積：12,506ha	
30	改良区、区、農業組合	土地改良事業補助金	—	土地改良施設の適正な維持補修、改修等を行い、農地の保全を図る。	・県単独土地改良事業補助金 ・市単独土地改良事業補助金 ・農業水路等長寿命化事業補助金 ・維持管理適正化事業補助金 ・農地耕作条件改善事業補助金	・県単独土地改良事業補助金 ・市単独土地改良事業補助金 ・維持管理適正化事業補助金 ・中心経営体農地集積促進事業補助金	
31	建築主	多賀町産木材利用住宅促進事業	—	町産材を用いた木造住宅の整備を支援する。	0件	1件	
32	森林組合	間伐材有効活用補助	—	間伐材の有効活用を図るため、間伐材の山土場から合板会社までの運搬経費へ補助する。	実施予定なし	実施予定なし	
33	森林組合	緊急間伐促進事業	—	適正な森林経営のため、条件不利地で実施する間伐経費へ補助する。	間伐面積 45.0ha (間伐林分等実態調査による間伐必要森林)	間伐面積 40.0ha (間伐林分等実態調査による間伐必要森林)	
34	森林組合	地域森林造成推進事業	—	適正な森林管理や森林組合の組織強化を図るため、森林組合事業への補助を行う。	林業推進活動、広報活動、森林整備推進	林業推進活動、広報活動、森林整備推進	
35	森林組合	受託造林事業	—	森林整備の促進を図るため、国庫補助事業の上乗せ補助を行う。	受託造林事業費の5%以内を補助	受託造林事業費の5%以内を補助	
36	森林組合など	間伐材有効活用事業	—	間伐材の運搬に対して補助を行う。	間伐材の搬出 4,704m ³	間伐材の搬出 5,500m ³	
37	生産森林組合区	里山保全基盤整備事業	—	地域の里山を自ら整備し保全する活動を支援する。	9団体	9団体	
38	草津市草津商工会議所	草津エコフォーラム	—	令和4年度まで、企業における環境ビジネスや省エネ実践例についての事例紹介や企業間の交流会など、環境経営度の向上につながるイベントを実施した。 令和5年度からは、環境問題の解決に向けて、行動を起こすことの重要性を市民に知っていただくため、市民向けに情報提供を行なう。	7月8日開催 参加者：60名 講演会：「脱炭素社会の達成に向けた物質フローの革新」 持続可能な社会に向けた温暖化対策の重要性を知ってもらい、身の周りでできることから一人一人が行動を起こすことの重要性を認識してもらう。	7月2日開催予定 講演会：「地域循環共生圏（ローカルSDGs）」について 「近畿圏での取組」について	

39	土地改良区、農業組合等	土地改良事業補助金	—	土地改良区等の団体が行う農業生産基盤の整備及び管理に要する費用の負担を軽減する。	(R6線)団体営土地改良事業(2地区) (R7)団体営土地改良事業(1地区) 小規模土地改良事業(3地区) 土地改良施設維持管理適正化事業(2地区)	(R7線)団体営土地改良事業(2地区) (R8)団体営土地改良事業(1地区) 小規模土地改良事業(1地区) 市単土地改良事業(3地区) 土地改良施設維持管理適正化事業(4地区)	
40	農業者の組織する団体等	環境保全型農業直接支払交付金	農林水産省	農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する。	交付金対象取組面積:13,614ha	交付金対象取組面積:12,506ha	
41	林業研究グループ	林業振興会補助	—	地域林業の振興を図るため、林業研究グループが実施する活動・運営経費へ補助する。	2団体に交付	1団体に交付	

2-5-3 観光、交通その他の産業に関する事項

○ エコツーリズムの推進等(第18条関係)

琵琶湖及びその周辺に存在する多様な自然観光資源を保全しつつ持続的に活用するエコツーリズム等の推進を通じて観光を振興し、地域活性化への貢献を図る。

法第18条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体 (国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	滋賀県	琵琶湖博物館魅力創造発信事業	内閣府	博物館のリニューアルの効果を高め、来館者の増加と定着を図るため、情報を広く発信するとともに、旅行会社、県内観光宿泊施設等との連携の強化や、県民参加型交流会の開催等による誘客促進の取組を行う。	・県内外における広報戦略の展開 ・Webコンテンツの展開 ・企業、団体連携の推進	・県内外における広報戦略の展開 ・Webコンテンツの展開 ・企業、団体連携の推進	
2	滋賀県	ピワイチ整備	国土交通省	「ピワイチ」を通じて、琵琶湖周辺の水辺をつなぎ、サイクリングやウォーキングができるよう、自転車走行環境整備を行うことにより、自転車歩行者の安全性・走行性の向上を図る。	自転車走行環境整備 L=6.3km	自転車走行環境整備 L=4.4km	
3	滋賀県	琵琶湖レジャー利用適正化推進事業	—	滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進し、環境負荷の低減を図る。	・琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進 ・プレジャーボートの航行規制水域の遵守 ・適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底 ・外来魚のリリース禁止	・琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進 ・プレジャーボートの航行規制水域の遵守 ・適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底 ・外来魚のリリース禁止	
4	滋賀県	おいで～な滋賀体感フェア事業	—	「FEST.INAZUMA」(旧名称「イナズマロックフェス」)において「おいで～な滋賀体感フェア」を開催する。	「おいで～な滋賀体感フェア」の開催	「おいで～な滋賀体感フェア」の開催	
5	滋賀県	エコツーリズム推進支援事業	—	市町の活動支援等を通じて滋賀県内におけるエコツーリズム推進を図るため、関係者間のネットワーク形成を目的とした会議の開催や情報共有、ホームページやパンフレット等を活用した効果的な情報発信を行う。	・エコツーリズムモデルコース等の情報発信 (びわたびの配架)	・エコツーリズムモデルコース等の情報発信(びわたびの配架)	
6	滋賀県	しがスポーツの魅力総合発信事業	内閣府	滋賀のスポーツの魅力を総合的に情報発信することにより、子どもたちをはじめとする県民のスポーツの「する」「みる」「支える」活動を促進し、スポーツ振興と地域活性化を図る。	ホームページ「しがスポーツナビ！」アクセス数 160,003件	ホームページ「しがスポーツナビ！」アクセス数 170,000件	
7	滋賀県	滋賀の文化観光推進事業	内閣府	滋賀県の魅力ある文化財、食文化、農業・水産業、くらしを活用したインバウンド向けツアーの造成やプロモーションにより、本県の魅力向上に努める。	・R6年度のトッププロモーションの成果を活かし、県内観光業者による欧州での現地セールスや海外AGTへのセールス活動の実施。 ・欧州旅行会社による本県でのファムトリップの実施。	・さらなるツアーの造成・販売促進につなげるため、現地旅行会社による本県でのファムトリップの実施。 ・文化資源を活用した海外向けツアー紹介映像の制作。	
8	滋賀県等	各種スポーツ大会開催事業	—	滋賀県のスポーツ推進に寄与する各種スポーツ大会を開催することで、スポーツ振興と地域活性化を図る。	・朝日レガッタ 1,145人 ・びわ湖マラソン 8,485人	・朝日レガッタ 1,200人(予定) ・びわ湖マラソン 8,000人(予定)	

9	米原市	「琵琶湖・伊吹山」広域自然 観光圏の整備事業	内閣府	ビワイチを契機として、本市の強みである “琵琶湖”及び“伊吹山”をはじめとする豊か な自然と、交通の利便性の高さを生かした 『駅を活用した自然を満喫する新しい旅の カタチ』(ジャパンエコトラック 琵琶湖・伊吹 山)を提案するとともに、総合的なプロモ ーションを展開する。	なし	－	R7年度事業終了
10	びわ湖大花 火大会実行 委員会、北 びわ湖大花 火大会実行 委員会、び わこペーロ ン実行委員 会	観光イベント推進事業	－	大会への補助を通じて夏の観光客の誘致 と湖国滋賀のイメージアップを図る。	びわ湖大花火大会、北びわ湖大花火 大会、びわこペーロン大会への補助	びわ湖大花火大会、北びわ湖大花火 大会、びわこペーロン大会への補助	
11	ヨシ松明ま つり実行委 員会	ヨシ松明まつり	－	湖岸への観光誘致を図るとともに、市内 外の方に琵琶湖の生態系や水環境への関 心を深めてもらうため、琵琶湖のヨシで作ら れた松明を用いて地元住民が主体となって 烏丸半島で開催するまつりを支援する。	・7月26日開催 ・来場者数 10,000人	・7月25日開催 ・来場者数 10,000人予定	
12	滋賀ブラ ス・サイクル 推進協議会	ビワイチ観光推進事業	内閣府	「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリ ズムを推進し、自転車による観光を安心して 楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある 観光資源を活かして、県内各地への周遊を 促す取組を展開する。	ビワイチの魅力を国内外に発信すると ともに、子どものビワイチ体験を促進 するなど、ビワイチの体験者層の拡大 を図ることにより、本県の観光振興お よび活力ある地域づくりを進めた。	ビワイチの魅力を国内外に発信すると ともに、子どものビワイチ体験を促進 するなど、ビワイチの体験者層の拡大 を図ることにより、本県の観光振興お よび活力ある地域づくりを進める。	
13	滋賀県水産 加工業協同 組合	水産物流通促進対策事業	－	県内産魚介類の消費の拡大や付加価値 の向上を支援する。	実施予定なし(しがの漁業担い手フル サポート事業内で湖魚食普及や湖魚 販売に意欲的に取り組む担い手団体 等の活動を支援)	実施予定なし	R7年度事業終了 ※R8年度新規事業へ移 行
14	草津市観光 物産協会	ビワイチ観光推進事業	内閣府	サイクリング客などの自転車を利用した観 光客の誘致を図るため、琵琶湖を自転車 で一周する「ビワイチ」をテーマに、自転車 を利用する環境整備や、観光誘客を推進す る。	・ホームページの管理運営 ・ビワイチ関連イベント(サイクルイベ ント)の開催	・ホームページの管理運営 ・ビワイチ関連イベント(サイクルイベ ント)の開催	
15	日本遺産 「水の文化」 ツーリズム 推進協議会	日本遺産誘客促進事業	内閣府	日本遺産を構成する文化財を中心に、 「水の文化」を軸とした地域ならではの素材 を活かし、観光ルートの開発や情報発信、 地域のおもてなし環境の整備を推進する。	日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」に 対し各地域協議会等が実施する観光 まちづくり活動を支援するとともに、地 域人材を活用した観光利用促進に取り 組む。加えて、滋賀県の日本遺産の 魅力や最新情報を広く発信すること で、認知度向上と周遊観光を促進し、 本県への観光誘客を図る。	日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」に 対して、各地域協議会等が実施する日 本遺産の観光資産価値を向上する取 組を支援し、駅を起点とする日本遺産 観光やその魅力を広く発信することで 本県への誘客促進を図る。	
16	北びわ湖大 花火大会実 行委員会	観光イベント推進事業	－	花火大会への補助を通じて夏の観光客の 誘致とびわ湖・長浜のイメージアップを図 る。	長浜・北びわ湖大花火大会 (9/17～19実施予定)	長浜・北びわ湖大花火大会 (9/16～18実施予定)	

○ 湖上交通の活性化等(第19条関係)

琵琶湖への関心を高めるとともに、琵琶湖周辺環境負荷の軽減、災害時における輸送の確保等を図るため、湖上交通の活性化を図る。

法第19条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体 (国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	滋賀県	補助港湾改修事業	国土交通省	彦根港及び長浜港の防災機能を向上させることで発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図る。	地盤改良柱 N=30本	地盤改良柱 N=34本	
2	滋賀県	広域湖上輸送拠点への輸送手段の確保	内閣府	広域湖上輸送拠点への輸送手段の確保を図る	浮棧橋を活用した住民避難訓練の実施	湖上輸送を活用した救援物資や人員の輸送に係る訓練の実施	
3	守山市	湖上交通を活用した観光振興事業	内閣府	昨今、体験型観光が注目される中、インバウンド市場等を想定とした観光誘客には、これまで観光資源としては注目されてこなかった地域特有の資源の発掘・活用が求められています。 本事業では、漁船を活用した湖上体験(船舶で湖上周遊)に必要な運航体制と受入体制の整備により、持続可能な観光資源への磨き上げを目的とし実施します。	イベント等に付随する連携事業として検討をするため、①運航体制の確保 ②イベント事業との連携による運航を実施	-	R7年度事業終了
4	大津市	港湾管理事業	-	公共の水域の秩序の維持等を図るため、南小松港、雄琴港、堅田港、膳所港の維持・管理を実施する。	港湾施設(タイル、標識灯取替ほか)修繕ほか	港湾施設(タイルほか)修繕ほか	

2-6 景観の整備及び保全に関する事項(法第20条関係)

琵琶湖が歴史的な景勝地としても国民の貴重な財産であることに鑑み、琵琶湖及び琵琶湖を中心とする周辺地域の一体的な景観の整備及び保全に努めるものとする。さらに、伝統的知識・技術・文化の継承・保全を図りつつ、文化的な価値があるとして文化庁により選定された重要文化的景観を次世代へと継承するよう努めるものとする。

法第20条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体 (国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	滋賀県 高島市	森林病虫害対策事業	林野庁	湖岸の松林において、樹幹注入剤等を施用し、マツノザイセンチュウの侵入及び増殖による松枯れの予防を行い、景観の整備・保全を図る。	・実施本数 224本 ・樹幹注入 1941アンプル	・実施本数 470本 ・樹幹注入 4200アンプル	
2	高島市	文化的景観保護推進事業	文化庁	湖岸3地域の重要文化的景観選定地において、景観・環境維持のための整備計画策定及び調査を実施し、文化的景観の整備・保全を図る。	・重要文化的景観整備活用委員会の開催 ・重要な構成要素の整備事業 ・各文化的景観選定地域のまちづくり協議会への支援	・重要文化的景観整備活用委員会の開催 ・重要な構成要素の整備事業 ・各文化的景観選定地域のまちづくり協議会への支援	
3	東近江市	文化的景観保護推進事業	文化庁	伊庭内湖の自然環境と一体となって文化的な景観を有する集落を保存継承するため、重要な構成要素の保存修理を行う。	景観重要構成要素修理(1件)4,123千円	重要な構成要素修理(3件)1,995千円	

2-7 教育の充実等に関する事項(法第21条関係)

農業体験、魚を学ぶ体験学習、森林・林業体験、自然観察会その他の自然を観察する機会の充実、エコツーリズムの推進等を通じて、琵琶湖の自然環境に関する教育の充実を図るとともに、琵琶湖の多面的な重要性を幅広く広報・啓発し、琵琶湖の保全及び再生に関する国民の関心と理解を深めるよう努めるものとする。

法第21条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体 (国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	環境省	琵琶湖水鳥・湿地センター維持管理事業	—	琵琶湖がラムサール条約に登録(平成5年)されたことから、水鳥をはじめとする野生生物と湿地の保全や湿原の賢明な利用について理解を深めるための普及啓発活動や調査・研究、監視等を行う拠点施設として設置	施設管理、水鳥や湿地の観察、自然環境学習、水鳥の調査等	施設管理、水鳥や湿地の観察、自然環境学習、水鳥の調査等を継続して実施	
2	滋賀県	企業等との新結合による湖魚の供給・消費システム化事業	内閣府	企業等の社食での湖魚の利用拡大を図るため、湖魚利用と関連付けられたCSR活動を促進する。	—	企業等の社食での湖魚の利用拡大を図るため、湖魚利用と関連付けられたCSR活動を促進する。また、漁業就業研修から、着業支援、さらに湖魚販売の実践する。	R8年度新規施策
3	滋賀県	水産試験場公開講座	—	水産試験場の業務及び施設の紹介と琵琶湖の水産業への啓発を行う。	公開講座を開催(本県水産業や水産試験場の役割について講義、プランクトン観察、魚の解剖などの研究体験)	公開講座を開催(本県水産業や水産試験場の役割について講義、プランクトン観察、魚の解剖などの研究体験)	
4	滋賀県	魚を学ぶ体験学習促進事業	—	醒井養鱒場のさかな学習館、飼育池等の場内施設を活用し、様々な研修活動等を実施する。	実施予定なし	—	R7年度事業終了
5	滋賀県	びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業	内閣府	県内小学校を対象に、琵琶湖の魚の美味しさを体感できるよう旬の食材を学校給食へ提供する。	学校給食現場における湖魚食材の活用にかかる食材費を支援する	—	
6	滋賀県	生物多様性しが戦略推進事業	—	野生動植物を巡る様々な課題や生物多様性の重要性について、県民の理解を促進する。	・生物多様性しが戦略2024に基づき、ネイチャーポジティブの実現を目指し、保全・活用・行動の3つの方針の下に取組を推進するとともに、生物多様性の保全と自然資源の持続的な利活用に取り組む事業者の認証を実施。	・生物多様性しが戦略2024に基づき、ネイチャーポジティブの実現を目指し、保全・活用・行動の3つの方針の下に取組を推進するとともに、生物多様性の保全と自然資源の持続的な利活用に取り組む事業者の認証を実施。	
7	滋賀県	しが環境教育研究協議会	—	学校における環境教育の推進及び充実を図るため、指導に当たる教員の指導力の向上を目指す。 地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習プログラムについて考える。R4からは、CO2ネットゼロの視点を盛り込んだ取組の交流の充実を図り、自校の取組にいかす。 小中学校および義務教育学校の学校代表が3年に1回の参加(県立・国立・私立学校は希望参加)	教員 107名 ・地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習について検証し、各校の環境教育全体計画等に生かす。 ・MLGsの視点を盛り込んだ学習プログラム体験等を通して、自校の取組に生かす。 ・小中学校及び義務教育学校の学校代表が3年に1回の参加。(県立・国立・私立学校は希望参加)	教員 105名(見込み) ・地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習について検証し、各校の環境教育全体計画等に生かす。 ・MLGsの視点を盛り込んだ学習プログラム体験等を通して、自校の取組に生かす。 ・小中学校及び義務教育学校の学校代表が3年に1回の参加。(県立・国立・私立学校は希望参加)	
8	滋賀県	環境学習支援事業	—	各種情報、交流機会の提供、環境学習関連の各主体の連携等に取り組む琵琶湖博物館環境学習センターの運営を行う。	・環境学習情報SNSによる情報発信 ・環境学習推進員による相談受付	・環境学習情報SNSによる情報発信 ・環境学習推進員による相談受付	

9	滋賀県	におねっとの運用	—	団体、NPO、学校、大学、企業、社会教育施設、市町・県等の各機関が実施する講座や教室等の学習情報を一元化し、情報提供や学習相談を行い、県民の主体的な生涯学習の取組を支援する。	登録講座情報数 2,262件	登録講座情報数 目標2,100件	
10	滋賀県	ラムサール条約関連事業	—	県内の各市町で構成する琵琶湖ラムサール条約連絡協議会において、会員の資質向上のための研修会、関係市町内の住民・団体を対象とした観察会等を開催する。	未実施	ラムサール条約関係市連絡会議の開催(1回)	
11	滋賀県	びわ湖フローティングスクール	—	学校教育の一環として、県内小学5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開し、環境に主体的にかかわる力や自ら課題をもち協働して解決に取り組む力を培い、新しい時代を切り拓く力をもった滋賀の子を育てる。	・児童学習航海(1泊2日)102航海 乗船児童 233校 12,819人 ・「湖の子」体験航海(1日)2航海(児童76人が参加)	・児童学習航海(1泊2日)102航海 ・「湖の子」体験航海(1日)2航海	
12	滋賀県	学習船「うみのこ」親子体験航海	—	びわ湖フローティングスクール事業の意義を、県民及び他府県民に発信するため、滋賀県と近隣府県の親子で学習船「うみのこ」に乗船し、一日体験航海を実施する。	・学習船「うみのこ」親子体験航海(1日)2航海(111組が乗船)	学習船「うみのこ」親子体験航海(1日)2航海	
13	滋賀県	琵琶湖講習	—	琵琶湖環境科学研究センターの調査研究で蓄積された知見を地域等に還元するため、各種団体・学校等からの要請に応じて、センター内外での講習や講演を実施する。	講習・講演会 年22回(センター内3回、センター外19回)、 延べ参加者 1,045名(センター内27名、センター外1,018名)	各種団体・学校等からの要請に応じて、センター内外での講習や講演を実施する。	
14	滋賀県	びわ湖セミナー	—	琵琶湖環境科学研究センターで取り組む試験研究の取組や成果を地域に還元するため、センターの研究成果等をもとに、一般の方を対象とした「研究成果発表会」として開催する。	センター設立20周年事業の一つとして、これまでのセンターのあゆみを振り返る発表会を開催(1回 現地開催)	研究成果の発表会を開催(1回 現地開催)	
15	滋賀県	「世界湖沼の日」制定を契機とした情報発信・連携推進事業	—	国内外の湖沼を有する地域や国際機関との連携等を通じて、湖沼を世界の水を巡る議論の主要課題とすることで、琵琶湖の環境保全、さらには世界の湖沼・水環境保全を推進する。	・第20回世界湖沼会議(オーストラリア・ブリスベン)での琵琶湖の総合保全の取組の発信並びに「世界湖沼の日」制定を契機とした国際的な連携推進 ・大阪・関西万博や2025国際首長フォーラムでの琵琶湖の総合保全の取組の発信 ・国際連携の推進 ・「世界湖沼の日」を契機とした国際発信	・第11回世界水フォーラム(サウジアラビア・リヤド)での琵琶湖の総合保全の取組の発信並びに「世界湖沼の日」制定を契機とした国際的な連携推進 ・国際連携の推進 ・「世界湖沼の日」を契機とした国際発信	R8年度、施策統合により再編
16	滋賀県	体系的な環境学習推進事業	—	「第四次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、環境学習関連施策の進行管理を行うとともに、体系的・総合的推進を図るため、幼児向けの自然体験型環境学習や小学校におけるエコ・スクールの実践支援等を行う。	・滋賀県環境学習等推進協議会の開催(2回) ・小・中・高等学校の環境学習活動支援(7校)	・滋賀県環境学習等推進協議会の開催(2回) ・小・中・高等学校の環境学習活動支援(10校)	

17	滋賀県	びわ湖フローティングスクール	—	市内小学校5年生を対象に、学習船「うみのこ」による1泊2日の児童学習航海の間に水調べや展望活動などの「琵琶湖環境学習」、タウンウォークラリーやカッター活動などの「ふれあい体験学習」、「うみの子船内生活」の3つの領域の体験学習を実施する。	市内公立全12小学校予定(1泊2日)	市内公立全12小学校予定(1泊2日)	
18	滋賀県	森林環境学習「やまのこ」事業	—	次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設及びその周辺森林で体験型の学習を実施する。	市内小学校14校(4年生)を対象に森林体験学習を実施	市内小学校14校(4年生)を対象に森林体験学習を実施	
19	滋賀県	びわ湖フローティングスクール事業	—	学習船の中やびわ湖ならではの体験学習、複数校での乗船で生まれる協働的な取組等の体験学習を通して、特色ある教育活動と主体的・対話的な学びを行う。	市内小学校14校(5年生)を対象に学習船「うみのこ」を使った体験学習を実施	市内小学校14校(5年生)を対象に学習船「うみのこ」を使った体験学習を実施	
20	滋賀県	びわ湖フローティングスクール事業	—	県内小学5年生を対象に、琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開し、環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力を育む。	全航海1泊2日で実施予定	全航海1泊2日で実施予定	
21	滋賀県	琵琶湖に学ぶ小学生交流航海事業	—	琵琶湖の大切さについて滋賀県及び近隣府県の児童が交流しながら学習船「うみのこ」に乗船し、直接琵琶湖に触れて水環境を共に考え学び合う活動を通して琵琶湖の保全及び再生といった環境問題への理解と関心を深める。	実施予定なし	実施予定なし	
22	滋賀県	しが環境教育推進事業	—	全国最先端の環境教育プログラムの開発を目指すとともに、人と環境のよりよい関係を築く環境教育の新たな進展を図る。また、琵琶湖保全再生法に係る教育の充実を図り、全国に向けて発信する。	該当校なし	該当校なし	
23	滋賀県	環境教育副読本「あおいびわ湖」等の活用	—	各学校における環境教育を充実・推進するために、環境教育副読本「あおいびわ湖(小学校編)」「あおい琵琶湖(中学校編)」「琵琶湖と自然(高等学校編)」を活用する。	市内各小中高等学校において活用	市内各小中高等学校において活用	
24	滋賀県	びわ湖フローティングスクール事業	—	小学5年生を対象に、琵琶湖及び周辺で学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開し、人とのふれあいや環境に主体的にかかわる力を育む。	市内小学校9校	市内小学校9校	
25	滋賀県	「地域の力を学校へ」推進事業	—	学校と支援者との連絡調整、相談・助言、企画・運営といったコーディネートを行い、琵琶湖の環境保全及び再生に関する連携授業を実施する。	連携授業実施校数 207校	連携授業実施校数 210校	

26	滋賀県	「びわ湖の日」活動推進事業	—	「びわ湖の日」の意義や琵琶湖の大切さを県民等に広く周知するとともに、「びわ湖の日」をきっかけとして、県民一人ひとりが、それぞれに合った方法で、“びわ活”の実践へと導くための事業を展開する。	・琵琶湖ハンドブック四訂版の電子書籍発行 ・若者を中心としたプロジェクトチームによる情報発信の実施 ・「びわ湖の日」環境イベントの開催(1回) ・大学との連携講座の開催(6回) ・「びわ湖の日」出前授業の実施	・若者を中心としたプロジェクトチームによる情報発信の実施 ・「びわ湖の日」環境イベントの開催(1回) ・大学との連携講座の開催(4回) ・「びわ湖の日」出前授業の実施 ・インバウンドを対象とした湖北でびわ活体験事業 ・「びわ湖の日」DC連携事業	
27	滋賀県	CO ₂ ネットゼロ社会づくり学習支援事業	—	CO ₂ ネットゼロ社会づくりに関する環境学習を推進するため、学校や地域において、講座を実施する。	・CO ₂ ネットゼロ社会づくり学習に係る授業、講座実施(206回)	・CO ₂ ネットゼロ社会づくり学習に係る授業、講座実施(150回)	
28	滋賀県	首都圏ネットワーク活用事業	内閣府	首都圏の滋賀ゆかりの人や企業、店舗、新たに滋賀とつながる人などとの多様なネットワークを拡充・強化する。また、滋賀のプレゼンスを向上させるため、「ここ滋賀」との相乗効果により、自然や琵琶湖の情報も含めた滋賀の魅力を発信し、首都圏での関係人口の創出を図る。	・首都圏における関係人口創出イベントの実施 ・滋賀県人会との連携 ・近江ゆかりの会の開催 ・滋賀県出身の大学生とのネットワークづくり ・滋賀ゆかりの企業等の訪問 ・SNSなど多様なツールによる情報発信	・首都圏における関係人口創出イベントの実施 ・滋賀県人会との連携 ・近江ゆかりの会の開催 ・滋賀県出身の大学生とのネットワークづくり ・滋賀ゆかりの企業等の訪問 ・SNSなど多様なツールによる情報発信	法第22条関連の内容も含む
29	滋賀県	自然体験を通じた環境学習推進事業	—	子どもたちの心に響く自然体験プログラムを実践できる新たな人材を育成するため、活動団体等を対象に自然体験プログラムの作り方やコミュニケーションのスキルアップを目的とした連続講座を開催する。	・環境学習プログラム実践のための人材育成講座を開催(計4回) ・親子向け自然体験イベントを開催(1回)	・若者同士の交流による環境リーダー育成(1回) ・親子向け自然体験イベントを開催(1回) ・自然体験施設周遊促進事業	
30	県教委	びわ湖フローティングスクール事業	—	学習船「うみのこ」による1泊2日の学習航海の間に、「琵琶湖環境学習」「ふれあい体験学習」「うみのこ船内生活の体験学習」を実施する。	市内小学校9校、5年生が「うみのこ」による体験学習に参加	市内小学校9校、5年生が「うみのこ」による体験学習に参加	
31	滋賀県湖東環境事務所	水質保全活動推進事業	—	定住自立圏共生ビジョンにある流域協議会の役割を担う団体として、環境フォーラム湖東にシンポジウム開催、交流会開催、自然観察会開催等を委託する。 近畿の水源である琵琶湖の水質保全のために、単一行政区の問題で終わらない行政区域界を越えた河川流域での取組みを行っていく。	・湖東圏域住民環境シンポジウムの企画・開催 ・情報交流誌の発行 ・自然観察会の開催	・湖東圏域住民環境シンポジウムの企画・開催 ・情報交流誌の発行 ・自然観察会の開催	
32	滋賀県等	ビオトープ自然観察会	—	ビオトープに対する理解を深め、人と自然とのかかわり方を体験的に学ぶため自然観察会を開催する(木の岡ビオトープ、家棟川ビオトープ)。	自然観察会の開催(6回)	自然観察会の開催(6回)	
33	滋賀県/市町	協働の森づくり啓発事業	—	森林を県民みんなで守り育てる意識の高揚と森づくりへの参加拡大等を図る。	啓発イベントの実施や広報誌の発行、その他森林づくりの普及啓発を実施した。	啓発イベントの実施や広報誌の発行、その他森林づくりの普及啓発を実施する。	

34	近江八幡市	森林環境学習「やまのこ」	—	市立小学校4年生を対象に、沖島で、森林をはじめとする環境や近江八幡市の地理的特色や産業への理解と関心を深める体験型学習を実施する。	市内公立全12小学校予定	市内公立全12小学校予定	
35	栗東市	自然観察の森管理事業	—	自然に親しみ、自然を理解する事業を実施して、地球にやさしい環境づくりと自然のすばらしさを啓発する。	自然観察会 39回 ミニクラフト 10回 自然だいきコース 4回 JVR養成講座 8回 松くい虫防除 1回	自然観察会 30回 ミニクラフト 10回 自然だいきコース 4回 JVR養成講座 8回 松くい虫防除 1回	
36	栗東市	県補助農業振興事業	—	子どもたちが農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物の大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するため各小学校で野取り組みを支援する。	市内8小学校で実施	市内9小学校で実施	
37	栗東市	森林環境学習事業	—	次代を担う子供たちが、森林への理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力をはぐくむため、学校教育の一環として森林環境学習施設及びその周辺森林で体験型の学習を実施する。	森林環境学習(小学4年生)を実施	森林環境学習(小学4年生)を実施	
38	栗東市教育委員会	自然体験学習センター管理運営経費	—	自然体験学習センターの管理運営について、指定管理者制度により施設の管理と活用を図る。	自然体験学習センター管理運営	自然体験学習センター管理運営	
39	湖南市	森林環境学習(やまのこ)事業	—	小学4年生を対象に、森林環境学習を実施する。	市内小学校9校	市内小学校9校	
40	湖南市教委	環境美化の日の取組(びわ湖の日の活動)	—	各校の実態に応じて、身近な河川や公園、学校まわりなどの清掃活動を行う。	市内小学校9校、中学校4校	市内小学校9校、中学校4校	
41	甲賀市	森林環境学習事業「やまのこ」(建設管理課より移管)	—	森林への理解と関心を深めるとともに人と豊にかかわる力を育むため、小学4年生を対象に、森林環境学習施設及びその周辺森林で体験型の学習等を実施する。	市内小学校21校が参加予定(みなくち子どもの森で実施)	市内小学校21校が参加予定(みなくち子どもの森で実施)	
42	高島市	森林が育む人づくり事業	—	小学4年生を対象に専任指導員による森林体験学習を行う。	森林環境学習やまのこ事業 受け入れ学校数 13校 受け入れ延べ人数 278人	森林環境学習やまのこ事業 受け入れ学校数 14校 受け入れ延べ人数 318人	
43	高島市	森林環境学習やまのこ事業	—	時代を担う子供たちが森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊にかかわる力を育むため、学校教育の一環として、小学4年生を対象に、森林環境学習施設及びその周辺森林で体験型の学習を実施し、保全再生にかかる教育の振興を図る。	13校 16学級 282人	13校 16学級 311人	
44	守山市	水環境保全活動業務	—	水環境の保全活動の定着と発展のため、環境学習会等を実施する。	認定NPO法人による環境学習会の実施等	認定NPO法人による環境学習会の実施等	
45	守山市	環境学習都市の推進	—	「守山市環境学習都市宣言」に掲げる取組を推進するため、自治会、学区、学校、企業、各種団体が相互に連携を図りながら、環境学習を実施できるよう行政としての支援を行う。	・環境学習事業(市主催)の推進 ・学校カリキュラムによる環境学習対応 ・環境新聞コンクールの実施 ・もりやまエコフェスタの開催 ・環境学習ハンドブックの作成、配布等	・環境学習事業(市主催)の推進 ・学校カリキュラムによる環境学習対応 ・もりやまエコフェスタの開催 ・環境学習ハンドブックの作成、配布等	

46	守山市 守山市教委	琵琶湖総合保全市町交付金	—	園児が身近にある琵琶湖に関心を持ち、親しみを持つことができるように、体験学習等を実施する。	園児が身近にある琵琶湖に興味や関心を持ったり、親しみを感じたりできるように、体験学習等を実施する。	園児が身近にある琵琶湖に関心を持ち、親しみを持つことができるように体験学習等を実施する。	
47	守山市教委	森林環境学習「やまのこ」事業	—	小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施する。	市内小学校9校、4年生がやまのこ事業に参加	市内小学校9校、4年生がやまのこ事業に参加	
48	守山市教委	環境美化の日の取組 (びわ湖の日の活動)	—	児童生徒及び教職員が、身近にある琵琶湖に関心を持ち、自然及び資源の大切さについて学ぶため、各校の実態に応じて、身近な河川や公園、学校まわりなどの清掃活動を行う。	9小学校、4中学校で清掃活動を実施	9小学校、4中学校で清掃活動を実施	
49	守山市教委	琵琶湖総合保全市町交付金	—	児童生徒が、身近にある琵琶湖に関心を持ち、親しみを持つことができるように、各校の教育目標に合わせた活動を実施する。	市立小学校9校、中学校4校で実施	市立小学校9校、中学校4校で実施	
50	守山市教委	環境教育合同実践部会	—	環境教育の実践について、小中学校の校種間交流を図るため、小中学校環境教育主任を中心とした合同部会を組織し、情報交換等を行う。	9小学校、4中学校の特色ある環境教育の取り組みと学習の成果を展示発表する「環境教育取り組み展」を開催。	9小学校、4中学校の特色ある環境教育の取り組みと学習の成果を展示発表する「環境教育取り組み展」を開催。	
51	草津市	環境学習講師派遣事業	—	幼稚園、保育所、学校、地域等の団体において環境学習(川の生き物の観察、自然観察等)を実施される際に専門知識を有する講師を派遣する。	外部委託により、講師派遣を実施 13回	外部委託により、講師派遣を実施	
52	草津市	環境学習教材貸出事業	—	幼稚園、保育所、学校、地域等の団体において環境学習(川の生き物の観察、自然観察等)を実施される際に、機器や学習用パネル等の教材を貸し出し、支援する。	外部委託により、教材貸し出し支援を実施 (教材貸出 24件・59個)	外部委託により、教材貸し出し支援を実施	
53	草津市	たんぼのこ体験事業	—	体験を通して農業への関心を高めるとともに、食べ物大切さを学ぶため、市内小学校で行っている「たんぼのこ体験事業」を支援する。	市内小学校14校で実施	市内小学校13校で実施	
54	多賀町	やまのこ事業	—	小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施する。	町内外小学校 36校 1,991 人	町内外小学校 47校 2,202 人	
55	大津市	大津環境人育成事業	—	琵琶湖をはじめとした身近な環境問題に関心を持ち、豊かで快適な環境を創造する人を育成するため、環境学習事業を推進する。	・大津こども環境探偵団 3回 ・指導者研修会 1プログラム2回ほか	・大津こども環境探偵団 3回 ・指導者研修会 1プログラム2回ほか	
56	長浜市	水生生物少年少女調査隊事業	—	市内全小学校による市内全域の河川を対象にした水生生物調査事業を通して小学生が川の実態を知り、身近な環境への関心を高め、環境づくり活動のリーダーを育成するため、市内小学生による水生生物調査事業を実施する。	隊員数 504人	隊員数 300人(予定)	

57	長浜市	湖北野鳥センター管理運営事業	—	湖北地域の自然の貴重性や保護の重要性を広く発信し、長浜の自然を後世まで守るため、野鳥の観察や、環境学習を通じ、琵琶湖の自然の貴重性や、保護の重要性を啓発する。	・観察会 38回 ・幼児対象の講座など 2回 ・市内小中学生対象の環境学習 10回	・観察会 40回 ・幼児対象の講座など 2回 ・市内小中学生対象の環境学習 10回	
58	長浜市	森林環境学習「やまのこ」事業	—	次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、森林環境学習施設及びその周辺森林で体験型の学習を実施する。	26校	受入校数 28校(24校/日帰り、4校/宿泊) 受入生徒数 868人(県内小学4年生) 場所 高山キャンプ場	
59	長浜市	木育推進事業	—	子ども達が木の香りや木の温もりを通じて、感性豊かな心の発達を促し、森林に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、県産材を使用して作成した食器や玩具の購入、配布する。	木育事業 5回	自然活動を通じた木育事業 3回	
60	東近江市	東近江市森里川湖エコツアーリズム推進業務	—	市域に広がる森里川湖の自然環境やそれらの恵みによって育まれてきた暮らしや歴史を学び、活用することによりその価値を再評価し、貴重な原風景を次代に継承するエコツアーリズムを推進する。	—	参加人数 16人(琵琶湖えり漁エコツアー)	R8年度新規施策
61	東近江市	森林環境学習事業	—	小学4年生を対象に、森林環境学習施設及びその周辺森林で体験型の学習等を実施する。	参加人数 1,005名	参加人数954人	
62	彦根市	環境学習出前講座	—	環境に関する様々なテーマで学校や自治会に出向いて環境学習の出前講座を実施する。	出前講座の実施	出前講座の実施	
63	彦根市	環境啓発事業(生物多様性保全活動)	—	自然の大切さについて体験をとおして学習してもらうことを目的に自然観察会や体験学習を開催し、環境学習の場を提供することを、市民団体である快適環境づくりをすすめる会に委託して実施する。	自然観察会の実施	自然観察会の実施	
64	彦根市教育委員会	体験的学習推進事業(たんぼのこ体験事業/自治振興交付金)	—	農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物のおおさを学ぶ「農からの食育」を推進する。	市内17小学校(城東・城西・城南・平田・城北・佐和山・旭森・城陽・金城・鳥居本・若葉・河瀬・亀山・高宮・稲枝東・稲枝西・稲枝北)で実施の「たんぼのこ体験事業」に対して各校50,000円までの補助金を支給	市内17小学校(城東・城西・城南・平田・城北・佐和山・旭森・城陽・金城・鳥居本・若葉・河瀬・亀山・高宮・稲枝東・稲枝西・稲枝北)で実施の「たんぼのこ体験事業」に対して各校50,000円までの補助金を支給	
65	彦根市教育委員会	森林環境学習「やまのこ」事業	—	森林環境での体験型学習を通して、森林への理解と関心を深め、人と豊かにかかわる力を育むため、小学4年生を対象に、森林環境学習を実施する。	市内17小学校で実施の森林環境学習「やまのこ」事業に対して1学級86,000円の移動費と1学級10,000円の事前事後学習費を支給	市内17小学校で実施の森林環境学習「やまのこ」事業に対して1学級80,000円の移動費と1学級10,000円の事前事後学習費を支給 令和8年度より実施地域を彦根市内から多賀町の高取山に変更。	
66	米原市	たんぼのこ体験事業	—	農業体験を通して、農業や食に対する理解を深める学校を支援する。	市内小学校 9校	市内小学校 9校	

67	竜王町	森林環境学習「やまのこ」事業	—	森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育む。	町内小学校2校の4年生を対象に森林体験交流施設やその周辺の森林を使った体験型の森林環境学習の実施。 事前学習で、身の回りの森林から木の大切さ、間伐の必要性などを学んでいたおかげで実際に体験する時に意欲的に学習する様子が見られた。 林業体験については、目の前で間伐を見ることができ、間伐の大切さを感じたり、森林で働く人の仕事について理解することができた。	町内小学校2校の4年生を対象に森林体験交流施設やその周辺の森林を使った体験型の森林環境学習の実施。 林業体験を通して、林業への関心と理解を深める。 木や草花、鳥などの観察を通して、森を大切にしようという心情を育む。	
68	竜王町	「たんぼのこ」事業	—	農業体験を通して、農業や食に対する理解を深める学校を支援する。	町内小学校2校(5年生を対象)に田植え及び稲刈り体験実施	町内小学校2校(5年生を対象)に田植え及び稲刈り体験実施	
69	京都市 滋賀県 大津市 ※民間を含む「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置	琵琶湖疏水通船事業	内閣府	第一琵琶湖疏水(大津～蹴上間)において舟運を復活させ、観光・教育のための旅客を目的とした運航を実施する。	・航路延伸便と連携した琵琶湖周遊観光事業の磨き上げ ・疏水ツーリズム促進事業における国内外PRの推進 ・航路延伸便事業化に伴う人材育成等の運営支援	・航路延伸便と連携した琵琶湖周遊観光事業の磨き上げ ・疏水ツーリズム促進事業における国内外PRの推進 ・航路延伸便事業化に伴う人材育成等の運営支援	
70	市町	たんぼのこ体験事業	—	小学生が、自ら田んぼや畑に入り、「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した農業体験学習を実施する。	R7年度:201校(見込み)	小学生が、自ら田んぼや畑に入り、「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した農業体験学習を実施する。	
71	市教委	森林環境学習やまのこ事業	—	次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設及びその周辺森林で体験型の学習を実施する。	市内全6小学校の4年生を対象に実施した。	市内全6小学校の4年生を対象に実施する。	
72	市町/学校法人/国立大学法人	森林環境学習「やまのこ」事業	—	次代を担う子どもたちが森林への理解と関心を深めるため、県内の小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施する。	次代を担う子どもたちが森林への理解と関心を深めるため、県内の小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施した。	次代を担う子どもたちが森林への理解と関心を深めるため、県内の小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施する。234校	
73	琵琶湖環状線利用促進協議会	琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業	—	琵琶湖環状線の利用促進を図るとともに、北びわ湖地域の活性化につなげるため、琵琶湖環状線を活用し、北びわ湖地域を周遊する小学生の体験学習に対して鉄道運賃分を補助する。	児童数1,326人参加(33校)	児童数2,000人参加(35校)	
74	ながはまア メニティ会 議	アメニティ推進事業	—	健康で文化的な市民生活の実現に資するため、環境関連の普及啓発活動を推進する。	環境関連の事業を推進	環境関連の事業を推進	
75	ながはまア メニティ会 議	環境にやさしい活動推進事業	—	市民一人ひとりができる環境保全に向けた取組を考える機会を提供するため、毎年3月に環境啓発イベントを実施する。	市民団体の活動紹介、エネルギー学習、省エネ・省資源活動の学習	市民団体の活動紹介、エネルギー学習、省エネ・省資源活動の学習	

76	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議、琵琶湖ラムサール条約連絡協議会	ラムサール条約関連事業	—	全国のラムサール条約登録湿地関係市町村との交流をはじめ、県内ではびわ湖—斉水鳥観察会を開催し、水鳥観察会等を通じて、ラムサール条約登録湿地である琵琶湖、西の湖の保全の重要性やワイズユースについての関心を深める。	市民団体により実施	活動については市民団体により実施 会議等は市として参加	
77	草津市こども環境会議 実行委員会	草津市こども環境会議	—	こどもと大人が身近な環境について一緒に話し合い、学校や市民団体、企業などが日頃からの環境への取り組みを発表・交流する場としてこども環境会議を実施する。	令和8年2月1日開催	令和9年2月13日開催予定	
78	守山市内8小学校(物部以外)	たんぼのこ体験事業 (自治振興交付金)	—	小学生の農業体験及び、収穫物を食す体験に補助する。	市内8小学校で農業体験、試食を実施	市内8小学校で農業体験、試食を実施	
79	市補助団体	砂浜学習会	—	遊覧船に乗り自然を感じ、漁師の話を聞くことで、河川や琵琶湖の自然環境意識の向上を図る。	琵琶湖の生態調査と学習会を予定	琵琶湖の生態調査と学習会を予定	
80	市補助団体	びわ湖環境学習会ヨシ苗 ポットづくり体験	—	琵琶湖について話を聞き、またヨシの働きについて学習するとともに、実際にヨシ苗ポットをつくる体験を通して、環境学習をすすめる。	中主小学校4年生 延べ342人	中主小学校4年生 延べ240人	
81	市内6小学校	自治振興交付金 たんぼのこ体験事業	—	こども達が農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物の大切さを学ぶ「農からの食育」を推進する。	市内小学校6校で取組	市内小学校6校で取組	

2-8 多様な主体の協働(法第22条関係)

琵琶湖保全再生施策は、その対象が森林、農地、市街地、河川、湖辺、湖内等の広範多岐にわたり、かつ、相互に密接な関係を有している。また、琵琶湖と人々との関わりも多様であり、関わる主体も国及び関係地方公共団体のみならず個人、事業者、特定非営利活動法人等様々であることから、多様な主体が琵琶湖の保全及び再生に対する認識を共有するとともに、それぞれの知見を活用し、より一層の連携を図ることが必要である。

法第22条関係

施策番号	実施主体	施策名	補助主体(国のみ)	施策目的・内容	令和7年度実績	令和8年度見込み	備考
1	滋賀県	生物環境アドバイザー制度	—	「人と自然にやさしい建設工事」を実現するため、生物環境等の専門家からの指導助言を受けながら、公共施設の計画づくりや工事实施を行う。	適用箇所:23箇所	適用箇所:18箇所	
2	滋賀県	情報交流事業	—	琵琶湖博物館機能を活用し、県民、企業、団体等と協働して、みんなで琵琶湖のことを感じ考える交流機会を提供し、住民各層と琵琶湖との各種交流イベントなどを実施する。	各種講座、体験教室、研修、観察会等の交流事業の実施	各種講座、体験教室、研修、観察会等の交流事業の実施	
3	滋賀県	エコロシーが運用事業	—	県民や各種団体などが行う環境学習や活動がよりよいものとなっていくことを支援するため、環境学習情報システム「エコロシーが」の保守管理を行う。	環境学習の企画やプログラム作りの際に役立つ事例・指導者・施設・教材・関連データなどの情報収集及び県民等への情報提供	環境学習の企画やプログラム作りの際に役立つ事例・指導者・施設・教材・関連データなどの情報収集及び県民等への情報提供	
4	滋賀県	みずべ・みらい再生事業(ふるさとの川づくり協働事業)	—	地域が行う河川の竹木伐採等の河川愛護活動に対して費用の助成を行うとともに、これらの活動を支援するための川へ降りる階段等を整備する。	河川愛護活動支援	河川愛護活動支援	
5	滋賀県	しがCO2ネットゼロ推進事業	—	2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロ(CO2ネットゼロ)にすることを目指し、県民、事業者及び行政が一体となった取組を推進する。	・次世代を担う若者によるCO ₂ ネットゼロに関する情報発信 ・CO ₂ ネットゼロプラットフォームサイト運営保守 ・ネットゼロフォーラムしが運営 ・しがCO ₂ ネットゼロフェスタの開催	・次世代を担う若者によるCO ₂ ネットゼロに関する情報発信 ・CO ₂ ネットゼロプラットフォームサイト運営保守 ・ネットゼロフォーラムしが運営 ・しがCO ₂ ネットゼロフェスタの開催	
6	滋賀県	琵琶湖保全再生計画推進事業	—	「琵琶湖保全再生施策に関する計画」に基づく施策の更なる推進に向け、主務省庁・関係府県市・県内市町との連携、計画の進行管理、計画の広報・啓発、環境審議会での審議を実施する。また、琵琶湖が抱える課題を共有し、施策の推進等について意見交換や情報共有を行うため、琵琶湖保全再生推進協議会等を開催する。	・第9回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 ・主務省庁・県担当者会議 ・関係府県市担当者会議 ・県・市町琵琶湖保全再生計画推進会議 ・滋賀県環境審議会の開催	・第9回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 ・主務省庁・県担当者会議 ・関係府県市担当者会議 ・県・市町琵琶湖保全再生計画推進会議 ・滋賀県環境審議会の開催	
7	滋賀県	県民活動及び協働の総合推進	—	情報共有化、情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築を行う。	・協働プラットフォームの開催 ・滋賀県協働ポータルサイトの運用	—	R7年度事業終了

8	滋賀県	「世界湖沼の日」推進事業	—	国連における「世界湖沼の日(8月27日)」制定を契機に、滋賀・琵琶湖の過去を振り返るとともに、現在から未来に向けた取組を加速化していくため、これまで琵琶湖の環境保全を担ってきた先人と若者との世代間交流や、若者の国際交流、本県の取組の海外への発信を行い、国内外での多様な主体との交流・連携の更なる推進を図る。	・「世界湖沼の日」制定記念イベント ・「(仮称)世界湖沼の日 共創フォーラム」 ・「世界湖沼の日」次世代育成 ・ニカラグア版うみのこの普及促進(JICA連携事業) ・琵琶湖保全再生レガシー継承	—	R7年度事業終了
9	守山市	赤野井湾再生プロジェクトの活動支援	—	当プロジェクトの活動(水草の繁茂状況の監視・除去、啓発活動、学習会の開催、水質調査等)を支援する。	令和7年11月15日(土)実施 胴長を着用し赤野井湾に入り、湖底ごみを回収した。 回収ごみ227.8kg回収 船上から外来水生植物の除去	令和8年11月14日実施	
10	彦根市	生物多様性保全活動	—	本市に生息・生育する動植物に係る情報を収集し、生物多様性を把握するとともに、自然環境に関する市民意識の高揚を図ることを目的とし、調査・記録を行う。	自然観察会の実施	自然観察会の実施	
11	米原市	林業事業体への支援	—	森林整備の担い手である森林組合や自伐型林業で施業する者に対し支援する。	森林境界明確化 A=50ha	森林境界明確化 A=50ha	
12	(公財)淡海文化振興財団	淡海ネットワークセンター支援事業	—	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を総合的に支援することを目的とする公益財団法人淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	情報提供、活動・組織基盤強化(未来ファンドおうみ等)、人材育成(おうみ未来塾)	情報提供、活動・組織基盤強化(未来ファンドおうみ等)、人材育成(おうみ未来塾)	
13	マザーレイクゴールズ推進委員会・滋賀県	マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進	—	琵琶湖に関わる多様な主体をつなぎ、様々な活動や事業の創発を促進することにより、マザーレイクゴールズの達成に寄与すること。	・MLGsみんなのBIWAKO会議 1回 ・MLGs学術フォーラム 2回 ・ワークショップ等の開催 41回 ・講演 54回 ・ロゴマークの管理 ・ウェブサイトの運営 ・YouTube、SNSでの情報発信	・MLGsみんなのBIWAKO会議 1回 ・MLGs学術フォーラム 2回 ・ワークショップ等の開催 15回 ・講演 30回 ・ロゴマークの管理 ・ウェブサイトの運営 ・YouTube、SNSでの情報発信	
14	企業、大学、NPO等/農村集落等	しがのふるさと支え合いプロジェクト	—	中山間地域の農村集落と企業や大学、NPO法人等が協働・連携し、それぞれが有する知恵や資源、ネットワーク等の力を活かした取組を進め、コミュニティの維持や活性化を図る取組に対し、補助を行う。	・集落と企業との協働活動のマッチング 6協定 ・交流会開催等による協働活動の活性化 一式	・集落と企業との協働活動のマッチング 3協定 ・交流会開催等による協働活動の活性化 一式	
15	市民団体、学生	環境保全活動支援	—	外来水生植物駆除やオニバス保全等の環境保全活動を精力的に実施する市民団体や学生の活動に対し、広報などの側面的支援を行う。	・彦根城オニバスプロジェクト ・里親講習会開催(1回)	・彦根城オニバスプロジェクト ・里親講習会開催(1回)	
16	市緑化推進委員会	緑化推進委員会補助	—	地域の緑づくりの推進や緑化意識の向上を図るため、市緑化推進委員会の活動・運営経費へ補助する。	・緑化樹配布 ・緑の少年団活動支援	・緑化樹配布 ・緑の少年団活動支援	
17	滋賀県地域協議会	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	林野庁	山村地域の過疎化・高齢化の進行の中で、里山林の保全管理や森林資源の利用等を行いつつ、山村地域の活性化を図る。	滋賀県地域協議会に交付(滋賀県地域協議会から12団体に交付) ・地域活動型(森林資源活用) 32.8ha ・地域活動型(竹林資源活用) 5.1ha ・機能強化 980m ・活動推進費 3団体	滋賀県地域協議会に交付(滋賀県地域協議会から11団体に交付) ・地域活動型(森林資源活用) 24.6ha ・地域活動型(竹林資源活用) 5.6ha ・機能強化 860m ・活動推進費 3団体	

18	滋賀県地域協議会	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	—	森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保安全管理活動等の取組を支援する。	10団体	多面的機能推進: 2団体 多面的機能維持: 8団体	
19	滋賀県地域協議会	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	—	森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保安全管理活動等の取組を支援する。	実施予定なし	実施予定なし	
20	滋賀県地域協議会	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	—	森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保安全管理活動等の取組を支援する。	2団体に交付予定 ※里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に名称変更	2団体6.4haの施業に交付 その他、要望に合わせて交付	
21	滋賀県地域協議会	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	—	森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保安全管理活動等の取組を支援する。	・3団体	・3団体	
22	滋賀県地域協議会	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	—	森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保安全管理活動等の取組を支援する。	1団体に交付予定 森林整備 A=1.25ha	1団体に交付予定 森林整備 A=1.5ha	
23	自伐型林業団体	木の駅プロジェクト支援事業	—	間伐等、未利用材を搬出し地域通貨と交換する活動団体(自伐林家)の取り組みを支援し、間伐の促進及びエネルギーの地産地消の取組を進め、多様で健全な森林づくりへの寄与及び地域経済の活性化を図る。	・搬出運搬量 2団体(200.0t・50.0t) ・資機材・土場整備 2団体	・搬出運搬量 2団体(200.0t・50.0t) ・資機材・土場整備 2団体	
24	水と緑の環境ネットワーク等	近江八幡市環境まちづくり事業	—	市民団体による市内の河川、湖岸、山林等の清掃、環境美化推進協議会による不法投棄禁止啓発、ヨシ群落保全、西の湖ヨシ灯り展等を通して、市内環境の保全及び美化意識の高揚を図る。	・市民団体による白鳥川、山本川、琵琶湖岸等の清掃活動の実施に対する支援 ・ヨシ群落の保全に対する支援 ・西の湖ヨシ灯り展の実施に対する支援 ・環境美化推進協議会による不法投棄禁止の啓発	・市民団体による白鳥川、山本川、琵琶湖岸等の清掃活動の実施に対する支援 ・ヨシ群落の保全に対する支援 ・西の湖ヨシ灯り展の実施に対する支援 ・環境美化推進協議会による不法投棄禁止の啓発	
25	多賀町緑化推進委員会	緑化推進委員会補助	—	地域の緑づくりの推進や緑化意識の向上のため、実施主体へ補助を行う。	緑の募金活動、町内における木育活動事業	緑の募金活動、町内における木育活動事業	
26	林業研究グループ等	上下流連携の森林づくり事業	—	水源森林保全のため、林業体験等により、上下流住民が交流・連携した森林保全活動へ補助する。	2団体に交付	2団体に交付	